

## 欧州・投資関連コスト一覧 (トルコ・CIS 諸国含む)

### 在欧州・トルコ・CIS センター・事務所

ジェトロが実施した西欧 17 都市、中・東欧 8 都市、南東欧（注）4 都市およびイスタンブール、CIS 諸国（モスクワ、サンクトペテルブルク、タシケント）を対象とする投資コスト比較調査（2007 年 1～3 月実施）の結果、外国企業投資の相次ぐ中・東欧諸国で中間管理職を中心とする人材不足・賃金上昇を背景として、国内で大幅な賃金格差が明らかとなった。また、コンテナ輸送コスト（日本 欧州）は、原油価格高騰や、欧州同盟（欧州向け海運企業組織）の値上げ方針を反映して、軒並み上昇している。

この調査では、在欧州・トルコ・CIS のジェトロ事務所を通じて現地政府機関、関連企業、進出日系企業、現地日本人商工会議所などから 2007 年 1～3 月時点の情報を収集。現地通貨建て価格を 2007 年 1 月 15 日時点の銀行間レートで米ドルあるいはユーロに換算した（ロシア・CIS 地域は中央銀行レート）。

#### < 中間管理職の高騰目立つ中・東欧 >

今回の調査対象 33 都市（添付参照）の中で、ワーカークラスの月額賃金（平均値）は、高い順にジュネーブ（スイス）：4,725 ドル、コペンハーゲン（デンマーク）：3,854 ドル、オスロ（ノルウェー）：3,748 ドルとなった。この順位は 2006 年調査と変わらない。逆に低い順では、タシケント（ウズベキスタン）：153～226 ドル、ソフィア（ブルガリア）：183 ドル、ブカレスト（ルーマニア）：273～379 ドル、ベオグラード（セルビア）：304～414 ドル、と新たな投資先として関心を集める旧共産圏諸国が目立った。ブルガリア、ルーマニアについては、2007 年 1 月に EU 加盟を果たしており、ソフィア（ブルガリア）：163 183 ドル、ブカレスト（ルーマニア）：292 273～379 ドルと現在も、2006 年調査時点からの賃金水準の上昇が続いている。

ソフィアについては、ワーカークラスの賃金が上海（中国）の水準（2006 年 11 月調査：

272～362ドル)を下回っているほか、エンジニアでもニュー・デリー(インド)の水準(同394～799ドル)よりも低い(ソフィア:367ドル)。こうした世界的な産業集積地との比較でも、ブルガリアには依然としてコスト優位性がある。

また、今回の調査では、各都市(国)の「法定最低賃金」(月額ベース;但し、時給単位で定められている場合、「1日当たり8時間・月当たり20日勤務」を前提に月額換算)を「1.00」とした場合の「ワーカー」「エンジニア」「中間管理職」の賃金を比較した。この結果、ワーカー、エンジニア賃金は欧州全般で「1.19～3.75」(ワーカー)「1.93～6.24」(エンジニア)の範囲に収まるが、中間管理職「2.31～18.51」については、特に中・東欧で「大きな格差要素」となっていることが明らかとなった(法定最低賃金の欧州地域との比較可能性が不明なロシア・CIS地域は分析に加えていない)。

西欧の中間管理職については、法定最低賃金との格差が小さい場合、指数は、2.31～3.38(ブリュッセル)2.43(ミラノ)など低い水準に収まり、格差の大きい場合でも、8.14(アテネ)7.57(デュッセルドルフ<販売部門長>)4.97～7.31(リスボン)と、総じて「2.31～8.14」の範囲に収まっている。これは、上海(中国)の場合(中間管理職:6.96)と比べても、大きな格差とは考えにくい。

これに対して、中・東欧の中間管理職については、13.18～16.64(ヴィリニユス)7.13～18.51(リガ)7.27～10.37(ブダペスト)など、法定最低賃金の10倍を超える事例も見られ、ワーカー、エンジニアと比べて格差が目立った。また、トルコの中間管理職賃金も8.35～16.87(イスタンブール)と法定最低賃金の10倍を超える事例を含んでいる。元々、中・東欧の多くの国は労働人口が少ない国が多いため、急速な外国資本の進出に伴い、労働者の不足・賃金上昇(ジェトロ「[通商弘報」2007年3月16日記事参照](#))(「[通商弘報」2007年4月6日記事参照](#))(「[通商弘報」2007年4月16日記事参照](#))は顕著だった。更に中・東欧諸国のEU加盟に伴い労働市場の段階的自由化(「[通商弘報」2006年7月27日記事参照](#))が進んでいることもあって、西欧への労働力の流出(「[通商弘報」2006年8月25日記事参照](#))(「[通商弘報」2006年8月28日記事参照](#))も続いている。中・東欧に進出したグローバル企業が必要とする現地の経営幹部・管理職は、世界でも通用するため、所得水準の高く、地理的にも近い西欧に職をもとめる事例はあとを絶たない。こうした複合的な事情もあって、中・東欧で事業展開する企業は、優秀な中間管理職の確保・流出防止のため、就業モチベーション向上・待遇改善などにも留意する必要がある。

なお、北欧（スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェー）とオーストリア、スイスについては、労使協議や労働協約などで最低賃金が産業分野別に設定されることが多く、同様の比較はできなかった。

<日本から欧州へのコンテナ輸送コストは軒並み上昇>

このほか投資判断で重要となる法人税率で、ブルガリアが2007年頭に15%から10%への大幅な減税に踏み切っている（「[通商弘報](#)」2006年11月6日記事参照）。これまで税率を低く抑えてきたアイルランド（12.5%）などを下回り、“欧州最低水準”とされるセルビア（10.0%）に肩を並べた（調査対象外だが、モンテネグロ：9%）。エストニアも段階的な税率の引き下げを進めており、2007年には22.0%まで下げた（今後2年間も引き下げを続け、2009年には法人税率を20.0%とする計画）。

また、原油価格高騰の影響もあって、コンテナ輸送コストも横浜港から欧州向けを中心に軒並み大幅上昇傾向にあることが明らかとなった。アジア～欧州を結ぶ往復運航・海運企業からなる「欧州同盟（FEFC; Far Eastern Freight Conference）」は2006年8月にも欧州向けの活発な荷動きを反映して、2006年10月以降の価格引き上げの方針（20フィートコンテナ当たり150ドルの値上げ）を示している。元々、日本を含む「アジア 欧州」への輸送ルートは、世界的な生産拠点のアジア集中を背景に需要が強いため、逆の「欧州 アジア」ルートに比べて2～4倍高い価格設定になっている。今回の調査では「横浜港 欧州の工場立地」へのコンテナ輸送コスト（ドル・ベース）はパリ、ダブリン、デュッセルドルフ、オスロ、リガ、ハンガリー、リュブリャナ、ザグレブを除く21都市で、前回調査との比較で大幅な上昇を記録した。特にヘルシンキ（88.2%増）、ミラノ（58.7%増）、ストックホルム（48.7%増）の伸びは顕著である。

また、今回の米ドル換算では、欧州通貨高（ドル安）の影響も顕著で、ユーロは対ドルで2006年1月の調査時点から6.7%上昇（1ドル＝0.82502→0.77320ユーロ）している。この他、欧州通貨の対ドル全面高が進む中、特にセルビア・ディナール：17.0%、スロバキア・コルナ：14.7%、ルーマニア・レイ：14.1%などで対ドルの上昇が目立った。前年調査との比較の場合、この点も考慮する必要がある。

ドイツについては、東部・西部での価格差があるため、デュッセルドルフのほか、東部

の工業都市・イエナでの調査を行った。

(注) 南東欧：ルーマニア（調査都市：ブカレスト）、ブルガリア（ソフィア）、クロアチア（ザグレブ）、セルビア（ベオグラード）の4カ国を「南東欧」とし、「中・東欧」と区別している。

（前田篤穂）

## 欧州地域・2007年投資コスト比較調査

本資料をご利用頂く場合、参照される国名(調査都市)を下記の目次から選択下さい。  
下記の「国名(調査都市)」は対応ページにリンク設定されていますので、該当部分にアクセスできます。

<a href="#">賃金総括表</a>	6
<a href="#">賃金総括表(指数)</a>	7
< 西欧 >	
1. <a href="#">ベルギー(ブリュッセル)</a>	8
2. <a href="#">オランダ(アムステルダム)</a>	10
3. <a href="#">フランス(パリ)</a>	12
4. <a href="#">イタリア(ミラノ)</a>	14
5. <a href="#">スペイン(マドリード)</a>	16
6. <a href="#">ポルトガル(リスボン)</a>	18
7. <a href="#">ギリシャ(アテネ)</a>	20
8. <a href="#">英国(ロンドン)</a>	22
9. <a href="#">アイルランド(ダブリン)</a>	24
10. <a href="#">ドイツ(デュッセルドルフ)</a>	26
11. <a href="#">ドイツ(イエナ)</a>	28
12. <a href="#">オーストリア(ウィーン)</a>	30
13. <a href="#">スイス(ジュネーブ)</a>	32
14. <a href="#">ノルウェー(オスロ)</a>	34
15. <a href="#">スウェーデン(ストックホルム)</a>	36
16. <a href="#">デンマーク(コペンハーゲン)</a>	38
17. <a href="#">フィンランド(ヘルシンキ)</a>	40
< 中・東欧 >	
18. <a href="#">エストニア(タリン)</a>	42
19. <a href="#">ラトビア(リガ)</a>	44
20. <a href="#">リトアニア(ヴィリニウス)</a>	46
21. <a href="#">チェコ(プラハ)</a>	48
22. <a href="#">ハンガリー(ブダペスト)</a>	50
23. <a href="#">ポーランド(ワルシャワ)</a>	52
24. <a href="#">スロバキア(ブラチスラバ)</a>	54
25. <a href="#">スロベニア(リュブリャナ)</a>	56
< 南東欧 >	
26. <a href="#">ルーマニア(ブカレスト)</a>	58
27. <a href="#">ブルガリア(ソフィア)</a>	60
28. <a href="#">クロアチア(ザグレブ)</a>	62
29. <a href="#">セルビア(ベオグラード)</a>	64
< トルコ、CIS 諸国 >	
30. <a href="#">トルコ(イスタンブール)</a>	66
31. <a href="#">ロシア(モスクワ)</a>	68
32. <a href="#">ロシア(サンクトペテルブルク)</a>	70
33. <a href="#">ウズベキスタン(タシケント)</a>	72

## 賃金(月額)総括表

<西欧>

(単位:ドル)

国	ベルギー	オランダ	フランス	イタリア	スペイン	ポルトガル	ギリシャ
調査都市	(ブリュッセル)	(アムステルダム)	(パリ)	(ミラノ)	(マドリード)	(リスボン)	(アテネ)
法定最低賃金	1,643	1,683	1,622	1,356	738	521	810
ワーカー	2,490~3,153	2,678	2,306	2,235	2,768	899~1,451	1,910
エンジニア	3,175~5,173	4,693	3,557~6,036		3,180~3,334	1,976~3,195	5,056
中間管理職	3,791~5,561	5,960	4,171~9,215	3,299	3,616~4,933	2,587~3,806	6,595

国	英国	アイルランド	ドイツ	(東部ドイツ)	オーストリア	スイス
調査都市	(ロンドン)	(ダブリン)	(デュッセルドルフ)	(イエナ)	(ウィーン)	(ジュネーブ)
法定最低賃金	1,760	1,718	1,040	880	n.a.	1,829~3,342
ワーカー	2,644	3,217	3,470	2,482	3,098	4,725
エンジニア	5,963	5,711~6,514	5,154	4,333~4,785	5,510	6,200
中間管理職	7,523	5,701	7,876 / 7,350	4,397~4,656	7,747	7,051

国	スウェーデン	デンマーク	フィンランド	ノルウェー
調査都市	(ストックホルム)	(コペンハーゲン)	(ヘルシンキ)	(オスロ)
法定最低賃金	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
ワーカー	3,066	3,854	2,847	3,748
エンジニア	4,086	7,170	3,231	6,034
中間管理職	5,452	7,996	4,942	7,054

<中・東欧>

(単位:ドル)

国	エストニア	ラトビア	リトアニア	チェコ	ハンガリー	ポーランド	スロバキア
調査都市	(タリン)	(リガ)	(ヴィリニユス)	(プラハ)	(ブダペスト)	(ワルシャワ)	(ブラチスラバ)
法定最低賃金	298	222	225	372	334	312	282
ワーカー	862	495~680	527	634	831	484~834	667
エンジニア	1,194	895~1,253	562~1,236	1,107	1,717	868~1,835	823
中間管理職	2,155	1,583~4,109	2,966~3,745	2,859	2,428~3,463	1,668~3,003	1,715

国	スロベニア
調査都市	(リュブリャナ)
法定最低賃金	675
ワーカー	802~1,099
エンジニア	1,552~2,199
中間管理職	2,587~3,880

<南東欧>

(単位:ドル)

国	ルーマニア	ブルガリア	クロアチア	セルビア
調査都市	(ブカレスト)	(ソフィア)	(ザグレブ)	(ベオグラード)
法定最低賃金	167	119	403	156
ワーカー	273~379	183	772	304~414
エンジニア	581~798	367	1,103	401~711
中間管理職	875~1,230	550	1,416	1,028~1,423

<トルコ、CIS諸国>

(単位:ドル)

国	トルコ	ロシア	ロシア	ウズベキスタン
調査都市	(イスタンブール)	(モスクワ)	サンクトペテルブルク	(タシケント)
法定最低賃金	393	41	41	10
ワーカー	558~1,256	1,000~2,000	452~991	153~226
エンジニア	907~2,513	1,800~5,000	1,129~4,368	314
中間管理職	3,280~6,631	4,500~18,000	1,505~9,407	443

:法定最低賃金が時給単位で定められている場合、「1日当たり8時間・月当たり20日勤務」を前提に月額換算

賃金(月額)総括表 <法定最低賃金 = 1として指数表示>

<西欧>

国	ベルギー (ブリュッセル)	オランダ (アムステルダム)	フランス (パリ)	イタリア (ミラノ)	スペイン (マドリード)	ポルトガル (リスボン)	ギリシャ (アテネ)
法定最低賃金	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ワーカー	1.52~1.92	1.59	1.42	1.65	3.75	1.73~2.79	2.36
エンジニア	1.93~3.15	2.79	2.19~3.72		4.31~4.52	3.79~6.13	6.24
中間管理職	2.31~3.38	3.54	2.57~5.68	2.43	4.90~6.68	4.97~7.31	8.14

国	英国 (ロンドン)	アイルランド (ダブリン)	ドイツ (デュッセルドルフ)	(東部ドイツ) (イエナ)	オーストリア (ウィーン)	スイス (ジュネーブ)
法定最低賃金	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ワーカー	1.50	1.87	3.34	2.82	-	-
エンジニア	3.39	3.33~3.79	4.96	4.92~5.44	-	-
中間管理職	4.27	3.32	7.57 / 7.07	5.00~5.29	-	-

国	スウェーデン (ストックホルム)	デンマーク (コペンハーゲン)	フィンランド (ヘルシンキ)	ノルウェー (オスロ)
法定最低賃金	1.00	1.00	1.00	1.00
ワーカー	-	-	-	-
エンジニア	-	-	-	-
中間管理職	-	-	-	-

<中・東欧>

国	エストニア (タリン)	ラトビア (リガ)	リトアニア (ヴィリニユス)	チェコ (プラハ)	ハンガリー (ブダペスト)	ポーランド (ワルシャワ)	スロバキア (ブラチスラバ)
法定最低賃金	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ワーカー	2.89	2.23~3.06	2.34	1.70	2.49	1.55~2.67	2.37
エンジニア	4.01	4.03~5.64	2.50~5.49	2.98	5.14	2.78~5.88	2.92
中間管理職	7.23	7.13~18.51	13.18~16.64	7.68	7.27~10.37	5.35~9.63	6.08

国	スロベニア (リュブリャナ)
法定最低賃金	1.00
ワーカー	1.19~1.63
エンジニア	2.30~3.26
中間管理職	3.83~5.75

<南東欧>

国	ルーマニア (ブカレスト)	ブルガリア (ソフィア)	クロアチア (ザグレブ)	セルビア (ベオグラード)
法定最低賃金	1.00	1.00	1.00	1.00
ワーカー	1.63~2.27	1.54	1.91	1.95~2.66
エンジニア	3.48~4.78	3.08	2.73	2.58~4.57
中間管理職	5.24~7.37	4.62	3.51	6.60~9.14

<トルコ、CIS諸国>

(単位:ドル)

国	トルコ (イスタンブール)	ロシア (モスクワ)	ロシア (サンクトペテルブルク)	ウズベキスタン (タシケント)
法定最低賃金	1.00	1.00	1.00	1.00
ワーカー	1.42~3.20	24.16~48.32	10.92~23.94	15.28~22.58
エンジニア	2.31~6.39	43.49~120.80	27.28~105.53	31.37
中間管理職	8.35~16.87	108.72~434.90	36.36~227.28	44.26

ベルギー(調査都市:ブリュッセル)

[1米ドル=0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,490 ~ 3,153	1,925 ~ 2,438	出所:連邦経済省
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,175 ~ 5,173	2,455 ~ 4,000	出所:連邦経済省
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,791 ~ 5,561	2,931 ~ 4,300	出所:連邦経済省
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:基本給(グロス)のみ 政府発行業種別給与水準表のブリュッセル地域から抽出		
	4.法定最低賃金	1,643	1,270	出所:PARTENA(政府公認の給与計算代行企業) 21歳以上(月額) 改定日:2007年1月1日
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	夏:月給グロスの92% 冬:100%		出所:同上および連邦社会保険庁 一般的には年2回支給
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:32.84~34.55% 被雇用者負担率:13.07% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険(1.46%)、医療保険(6.15%)、年金(8.86%)、その他(16.37~18.18%)		出所:ベルギー企業連盟 雇用者負担率は被雇用者数による
7.名目賃金上昇率	2004年:2.4% 2005年:2.2% 2006年:2.3%		出所:ベルギー国立銀行	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	321	248	出所:ブリュッセル首都圏地域開発公社 アンデルレヒト(ブリュッセル郊外) 諸経費、諸税除く VAT非課税
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	4.09 ~ 7.44	3.16 ~ 5.75	出所:同上 ブリュッセル地域 諸経費、諸税除く VAT非課税
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	14 ~ 20	11 ~ 15	出所:同上 ブリュッセル地域 諸経費、諸税除く VAT非課税
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,134	1,650	出所:インモウエブ 地区名:ブリュッセル(Woluwe Saint-Pierre) アパートメント、115m <sup>2</sup> 、テラス有り、駐車場付き。 内訳(賃料1,500ユーロ、共益費150ユーロ) 敷金:礼金を支払う習慣はないが、家主との共同 名義口座を開設し、家賃の3ヵ月相当を保証金とし て口座に積み立てるのが一般的 VAT非課税
通 信 費	12.電話架設料	175	135	出所:ベルガコム VAT(21%)含む
	13.電話利用料	23 0.07/0.03	18 0.05/0.03	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 ピーク (月曜~金曜 8:00~17:00)/オフピーク、1通話当 たり0.053ユーロの接続料が必要 VAT(21%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.02/1.49	1.56/1.15	出所:同上 ピーク(月曜~金曜 8:00~17:00)/オフピーク、1 通話当たり0.106ユーロの接続料が必要 VAT(21%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		出所:プロキシムス
	16.携帯電話基本通話料	52 0.25	40 0.19	出所:同上 上段:月額基本料(175分の無料通話付き) 下段:1分当たり通話料 VAT(21%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	80	62	出所:ベルガコム 接続方式:VDSL(光ファイバー) 上り400kbps、下り17Mbps VAT(21%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	10 0.08	8.07 0.06
19.一般用電気料金		6.09 ~ 12 0.09 ~ 0.10	4.71 ~ 9.17 0.07 ~ 0.09	出所:同上 ピーク時期の使用量を基に算出 上段:月額基本料(年額を月額換算) 下段:1kWh当たり料金 VAT(21%)含む



ベルギー (調査都市:ブリュッセル)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.28 ~ 2.56 1.49 ~ 1.99	0.99 ~ 1.98 1.15 ~ 1.54	出所:ブリュッセル首都圏水道局 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT(6%)含まず
	21.一般用水道料金	1.28 ~ 2.56 1.03 ~ 3.96	0.99 ~ 1.98 0.80 ~ 3.06	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	28 ~ 74 0.58 ~ 0.62	22 ~ 57 0.45 ~ 0.48	出所:連邦経済省 上段:月額基本料, 下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(1m <sup>3</sup> =11kWhで換算) VAT(21%)含む
	23.一般用ガス料金	2.30 ~ 13 0.57 ~ 1.05	1.79 ~ 11 0.44 ~ 0.81	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(ザベ ンタム) (アントワープ)港 經由 横浜港	724	559	出所:ベルギー-日本通運 輸送費のみ THC、BAFなどの手数料を含まない
	第3国輸出:工場(ザベ ンタム) (アントワープ) 港經由 (ニューヨーク)	1,424	1,101	出所:ベルギー-日本通運 輸送費のみ THC、BAFなどの手数料を含まない 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港 (ア ントワープ)港經由 工場 (ザベンタム)	3,324	2,570	出所:ベルギー-日本通運 輸送費のみ THC、BAFなどの手数料を含まない
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.60	1.24	出所:連邦経済省 法定価格 諸税、VAT(21%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.28	0.99	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	24.98 31.93 35.54 33.99 (4段階)		出所:連邦財務省 課税対象額ごとに以下の税率を適用 0 ~ 2万5,000ユーロ以下:24.98%、2万5,000ユーロ 超 ~ 9万ユーロ以下:31.93%、9万ユーロ超 ~ 32万 2,500ユーロ以下:35.54%、32万2,500ユーロ超: 33.99% 危機加算3%を含む
	28.個人所得税 (最高税率、%)	50		出所:同上 25%、30%、40%、45%、50%の5段階 課税所得が7,290ユーロ以下:25%、7,290ユーロ 超 ~ 1万380ユーロ以下:30%、1万380ユーロ超 ~ 1万7,300ユーロ以下:40%、1万7,300ユーロ超 ~ 3 万1,700ユーロ以下:45%、3万1,700ユーロ超: 50%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	21		出所:同上 国税 軽減税率あり、新聞:0%、食料品、非アルコール飲 料、書籍、薬品等:6%、ケーブルテレビ視聴料等: 12% 輸出品、医療および教育サービス、証券仲介業な ど:非課税
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10		出所:同上および日本・ベルギー租税条約(第11 条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	一般15、親子間5		出所:同上(第10条) 親子間要件:持株比率25%以上、6ヵ月以上保有
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:同上(第12条)
車両	33.乗用車購入価格	25,724	19,890	出所:フォルクスワーゲン 車種:ゴルフ 1.6FSi Comfortline 排気量:1,600cc ベース車体価格 自動車取得税含まず、VAT(21%)含む
	34.大型乗用車購入価格	49,139	37,994	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツC280 排気量:3,000cc ベース車体価格 自動車取得税含まず、VAT(21%)含む

オランダ(調査都市:アムステルダム)

[1米ドル=0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,678	2,071	出所:EPROM(人材コンサルタント会社)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,693	3,629	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	5,960	4,608	出所:同上
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	ワーカーは金属産業部門の一般工 ワーカー、エンジニア、中間管理職とも2ヵ月相当の固定賞与を含む、社会保障雇用者 負担分、残業、変動賞与含まず。 年収から月額換算		
	4.法定最低賃金	1,683	1,301	出所:労働省 23歳以上に適用(月額 2007年1月1日から)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与の約2ヵ月相当		出所:最低賃金と最低休暇手当法、第15条 年間収入の最低8%を休暇手当として支給する ことが義務付けられている
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 :17.765% 被雇用者負担率:35.00% [雇用者負担率の内訳] 労働障害保険:5.82%、 失業保険:5.43%、 医療保険:6.50%、 その他:0.015%		出所:労働省(労働者社会保険行政機関) 被雇用者負担分の一般老齢年金、特別医療保 険、遺族年金は個人所得税率に加算 労働障害保険と失業保険の保険料率は金属産業 の場合 それ以外は全産業共通
7.名目賃金上昇率	2004年:1.5% 2005年:0.8% 2006年:1.75%		出所:CPB(中央計画局)	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	377	291	出所:ヘメントレク・フロンベドライブ(アムステル ダム市地域開発公社) アムステルダム市内4カ所の工業団地の平均額、 不動産譲渡税(6%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	8.41	6.50	出所:DTZ Zadelhoff(オランダ最大不動産業者) アムステルダム市内4カ所の工業団地の借料平均 額 2.00ユーロ(月額)のサービス料を含む VAT(19%)含まず
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	39	30	出所:DTZ ザデルホッフ(オランダ最大不動産業 者) アムステルダム市のザウドアス地区の事務所賃料 (月額、m <sup>2</sup> 当たり)、4.16ユーロ(月額、m <sup>2</sup> 当たり)の サービス料を含む VAT非課税
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,134	1,650	出所:不動産業者から聴取 アムステルダム市、コンドミニアム(3LDK)、100m <sup>2</sup> 、 屋外駐車場付き、月額(光熱費、市税含まず)
通 信 費	12.電話架設料	180	139	出所:KPN ISDN契約 VAT(19%)含む
	13.電話利用料	34 0.04 0.06	26 0.03 0.04	出所:KPN 上段:月額基本料、中段:1分当たり通話料、 下段:接続料 市内通話料金(月~金、8:00~19:00) VAT(19%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.45	1.12	出所:KPN 接続料0.1035ユーロ/回 VAT(19%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		出所:ボーダフォン
	16.携帯電話基本通話料	13 0.32	9.95 0.25	出所:ボーダフォン 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料(1ヵ月 に50分以上通話した場合の料金) 1ヵ月当り50分まで無料の契約コース VAT(19%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	103	80	出所:XS4ALL ADSL接続、(下り12Mbps、上り1Mbps) VAT(19%)含む
	18.産業用電気料金	104 0.19	80 0.15	出所:NUON 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 容量50kW、年間使用電力量5万kWh以下 エネルギー調整税込み VAT(19%)含まない
19.一般用電気料金	6.83 0.30	5.28 0.23	出所:NUON 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 容量16.5kW、年間使用電力量1万kWh以下、エネ ルギー調整税込み VAT(19%)含む	

オランダ(調査都市:アムステルダム)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	4.97 ~ 89 2.04	3.84 ~ 69 1.58	出所:GWA(アムステルダム市水道会社) 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 水道税(1m <sup>3</sup> 当り0.149ユーロ,300m <sup>3</sup> まで)および VAT(6%)含む
	21.一般用水道料金	4.97 ~ 89 2.04	3.84 ~ 69 1.58	出所:GWA(アムステルダム市水道会社) 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 水道税(1m <sup>3</sup> 当り0.149ユーロ,300m <sup>3</sup> まで)および VAT(6%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	193 0.37	149 0.28	出所:NUON 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金、月額基 本料148.9ユーロ(40Nm <sup>3</sup> /h供給能力契約、VAT含 まず) エネルギー調整税含む VAT(19%)含まず
	23.一般用ガス料金	16 0.80	12 0.62	出所:NUON 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 エネルギー調整税およびVAT(19%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(アムス テルダム) (ロッテル ダム港)経由 横浜港	1,037	802	出所:オランダ日本通運 陸送費、海上輸送費、燃料積込費、通貨調整課 徴金、港湾ハンドリング料含む VAT(19%)含まない
	第3国輸出:工場(アム ステルダム) (ロッテル ダム港)経由 ニューヨー ク港	1,621	1,253	出所:オランダ日本通運 陸送費、海上輸送費、燃料積込費、通貨調整課 徴金、港湾ハンドリング料含む VAT(19%)含まない
	対日輸入:横浜港 (ロッテルダム港)経由 工場(アムステルダム)	3,698	2,859	出所:オランダ日本通運 陸送費、海上輸送費、燃料積込費、通貨調整課 徴金、港湾ハンドリング料含む VAT(19%)含まない
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.66	1.28	出所:シェル セルフサービス 揮発油税、石油備蓄税、VAT(19%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.24	0.96	出所:同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	20.0、23.5、25.5		出所:財務省(2007年1月改正) 課税対象所得額が、2万5,000ユーロ以下: 20.0%、2万5,001~6万ユーロ:23.5%、6万0,001 ユーロ以上:25.5%の3段階、キャピタルゲイン、 受取配当については一定要件を満たせば資本参 加免税制度により非課税
	28.個人所得税 (最高税率、%)	52		出所:財務省 33.65%~52%まで4段階。 課税対象所得額が1万7,319ユーロ以下:33.65%、 1万7,320~3万1,122ユーロ:41.40%、 3万1,123~5万3,064ユーロ:42%、 5万3,065ユーロ以上:52%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19		出所:財務省 軽減税率あり 食料、医薬品、石油、ガス、書籍、雑誌、新聞、農 産物など必需品:6%、銀行、保険などの特定 サービス:0%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	なし		出所:財務省、日蘭租税条約(第12条) オランダでは利子に対する源泉税課税はない
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	一般:15、親子間:5		出所:財務省、日蘭租税条約(第11条) 親子間要件:議決権付き株式を25%以上、6ヵ月 以上保有すること。
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	なし		出所:財務省、日蘭租税条約(第13条) オランダではロイヤルティに対する源泉税課税は ない
車両	33.乗用車購入価格	26,895	20,795	出所:オベル・ネーダーランド オベル・アストラ1.6 エssenシアハッチバック(輸 入車) 排気量:1,600cc 諸税を含むが、リサイクル費15ユーロ含まず
	34.大型乗用車購入価格	73,073	56,500	出所:メルセデスベンツ・ネーダーランド E280 セダン 排気量:2,997cc(輸入車) 諸税を含むが、リサイクル費15ユーロ含まず

フランス(調査都市:パリ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,306	1,783	出所:国立統計経済研究所(INSEE)"Les salaires dans l'industrie"
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,557 ~ 6,036	2,750 ~ 4,667	出所:マイケル・ベイジ(人材紹介大手)
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,171 ~ 9,215	3,225 ~ 7,125	出所:マイケル・ベイジ(人材紹介大手)
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:ワーカー:製造業工場労働者、基本給(グロス)、賞与含む エンジニアと中間管理職の賃金には、基本給、賞与、社会保険料のうち被雇用者負担分のみ含み、雇用者負担分含まず ワーカー、エンジニア、中間管理職とも年収を月額換算		
	4.法定最低賃金	(1) 10.7 (2) 1,622	(1) 8.27 (2) 1,254.28	出所:雇用・社会統合・住宅省 (1)時給、(2)月給(グロス) 改定日:2006年7月1日
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一般的な支給率:基本給の1ヵ月相当		
	6.社会保障負担率	出所:雇用・社会統合・住宅省 労働慣行上、年末に支給 労働協約、雇用契約で規定されていない場合、雇 用者の支給義務なし		
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(㎡当たり)	172	133	出所:ヴァルドマルヌ県商工会議所「事業用不動 産市場動向(2005年)」 ヴァルドマルヌ県(パリから南東に車で約1時間、 オルリー-空港周辺)ヴィトリ・スール・セーヌ工業 用地の平均買取価格 諸経費、VAT(19.6%)含まず
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1.62	1.25	出所:同上 同上工業用地の平均借料、年額を月額換算 諸経費、VAT(19.6%)含まず
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	57 38	44 29	出所:企業向け大手不動産 CB リチャード・エリス 上段:新築・改築、下段:中古 パリ8区 諸経費、VAT(19.6%)含まず
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,716 ~ 4,009	2,100 ~ 3,100	出所:一般不動産業者 ス・ロジェ パリ16区、アパート(100 ~ 130㎡) VAT非課税
通 信 費	12.電話架設料	71 159	55 123	出所:フランステレコム 上段:アナログ回線 下段:高速デジタル回線 VAT(19.6%)含む
	13.電話利用料	(1) 19 (2) 52 (3) 0.04 (4) 0.09	(1) 15 (2) 40 (3) 0.03 (4) 0.07	出所:同上 上段:月額基本料(1)アナログ(2)高速デジタル 下段:1分当たり通話料(3)市内(4)国内遠距離 VAT(19.6%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.25	0.97	出所:同上 VAT(19.6%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		
	16.携帯電話基本通話料	70 0.45	54 0.35	出所:同上 月間通話4時間最低2年契約 上段:月額基本料(4時間の通話料含む) 下段:1分当たり通話料(4時間超過した場合のみ) VAT(19.6%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	48 54	37 42	出所:同上 基本、通話料金含む 上段:56kbps、下段:8Mbps VAT(19.6%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	78 0.10	60 0.08	出所:フランス電力公社 上段:月額基本料(出力36kVA)、VAT(5.5%)含ま ず 下段:1kWh当たり料金、VAT(19.6%)含まず
	19.一般用電気料金	6.58 0.14	5.09 0.11	出所:同上 上段:月額基本料(出力6kVA)、VAT(5.5%)含む 下段:1kWh当たり料金、VAT(19.6%)含む

フランス(調査都市:パリ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	2.03 3.48	1.57 2.69	出所:パリ市環境局 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT(5.5%)含む
	21.一般用水道料金	2.03 3.48	1.57 2.69	出所:パリ市環境局 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT(5.5%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	744 0.38 ~ 0.41	576 0.29 ~ 0.32	出所:経済・財政・産業省 上段:月額基本料(年額を月額に換算)、 下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(1m <sup>3</sup> = 11.63kWh換算) VAT(5.5%)含まず
	23.一般用ガス料金	2.73 ~ 20 0.62 ~ 1.09	2.11 ~ 15.64 0.48 ~ 0.84	出所:同上 上段:月額基本料(年額を月額に換算)、 下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(1m <sup>3</sup> = 11.63kWh換算) 年間消費量に応じて基本料金が異なる VAT(5.5%)を含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(パリ近郊) (ル・アーブル)港經由 横浜港	1,161	898	出所:フランス日本通運、 海上輸送費のみ THC(ターミナル・ハンドリング・チャージ)、BAF(燃料割増料金)、CAF(通貨割増料金)除く VAT非課税
	第3国輸出:工場(パリ近郊) (ル・アーブル)港經由 ニューヨーク	2,512	1,942	出所:フランス日本通運、 海上輸送費のみ THC(ターミナル・ハンドリング・チャージ)、BAF(燃料割増料金)、CAF(通貨割増料金)除く VAT非課税 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港 (ル・アーブル)港經由 工場(パリ近郊)	3,011	2,328	出所:フランス日本通運、 海上輸送費のみ THC(ターミナル・ハンドリング・チャージ)、BAF(燃料割増料金)、CAF(通貨割増料金)除く VAT非課税
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.50	1.16	出所:経済・財政・産業省 2006年10月平均 VAT(19.6%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.35	1.04	出所:同上 2006年10月平均 VAT(19.6%)含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	33.33		出所:27・29.一般税法典第219条 標準税率は33.33% 中小企業(当該年の売上高が763万3,000ユーロ未 満で株式の75%以上を個人が保有)には、税引前 利益3万8,120ユーロまで15%の特別税率を適用、 社会保障負担金免除 このほか、地方税としては事業所税(企業が賃貸 する不動産の賃貸評価額や事業に使用している 固定資産の価格などに課税)あり 税率は一定の枠内で自治体が決定
	28.個人所得税 (最高税率、%)	40		出所:経済・財政・産業省 税率は5段階。課税対象所得が、5,614ユーロ以 下:0%、5,615 ~ 1万1,198ユーロ:5.5%、1万1,199 ~ 2万4,872ユーロ:14%、2万4,873 ~ 6万6,679ユー ロ:30%、6万6,679ユーロ超:40%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19.6		出所:一般税法典 第219条 国税。軽減税率あり。食品、書籍など:5.5%、国 民健康保険の対象となる医薬品、血液製剤、一定 部数以上発行される定期刊行物:2.1%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10		日本-フランスの租税条約 第11条 政府系金融機関は免税
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	15および5		出所:同上 第10条 親子間要件:持株比率15%以上、過去6ヵ月以上 保有
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:同上 第12条
車両	33.乗用車購入価格	24,961 ~ 27,031	19,300 ~ 20,900	出所:オートブリュス「ル・ギド 2007」 車種:プジョー307。国産車 排気量:1,560cc 諸費用、VAT(19.6%)を含まない
	34.大型乗用車購入価格	52,186	40,350	出所:同上 車種:プジョー「607」。国産車 排気量:2,721cc 諸費用、VAT(19.6%)を含まない

イタリア(調査都市:ミラノ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,235	1,728	出所: 国家統計局(ISTAT)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)			統計なし
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,299	2,551	出所: 国家統計局(ISTAT)
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義: 契約書上の給与額(年間給与(基本給及び賞与の総額)を月額換算) 出所およびデータ抽出・処理方法: 2002年製造業平均給与に2003年~06年の賃金上昇率に基づいて算出(2003年以降の製造業平均給与は公表されていない)		
	4.法定最低賃金	1,356.35	1,048.73	出所: 全国労働協約 機械金属部門(大企業)の場合
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与1ヵ月相当		出所: 全国労働協約 13ヵ月目の給与支給が全国労働協約で規定されている(即ち賞与として給与1ヵ月相当を支給する) 企業によっては14ヵ月目給与を支給したり、業績などに応じて加算を行うケースもある
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 26.96~32.08% 被雇用者負担率: 9.19~9.49% 【雇用者・被雇用者負担合算の内訳】 年金基金: 33.0% 失業保険: 1.31% 退職金基金: 0.40% 家族手当基金: 0.68% 健康保険: 2.22% など		出所: 社会保障機構(INPS) 一般製造業の場合 ただし、企業規模や職種によって異なる
7.名目賃金上昇率	2004年: 2.9% 2005年: 3.1% 2006年: 2.8%		出所: 国家統計局(ISTAT)	
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	259	200	出所: イタリア仲介業者連盟登録物件(FIMAA) ミラノ県内 VAT(20%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	13~20	10~16	出所: イタリア仲介業者連盟登録物件(FIMAA) (土地に登録物件がないため工場用建物の借料を記載) VAT(20%)含む
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	9~42	7~32	出所: イタリア仲介業者連盟登録物件(FIMAA) ミラノ市内 VAT(20%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,811~2,975	1,400~2,300	出所: 現地駐在員から聴取 ミラノ日本人学校近辺のコンドミニアム(90~180m <sup>2</sup> 程度) 家賃は通常、共益費を含む
通信費	12.電話架設料	310	240	出所: テレコムイタリア VAT(20%)含む
	13.電話利用料	48 0.11	37 0.08	出所: テレコムイタリア 上段: 月額基本料, 下段: 1分当たり通話料 VAT(20%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.40 3.37	1.86 2.60	出所: テレコムイタリア 上段: 固定電話向け, 下段: 携帯電話向け VAT(20%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		出所: ボーダフォン Business Zeroプランの場合
	16.携帯電話基本通話料	0.34 0.47 3.10	0.26 0.36 2.40	出所: ボーダフォン 上段: 国内通話, 中段: 欧州・米国・カナダ向け国際電話, 下段: その他地域向け国際電話, 通話1分間当たり 月額基本料なし(Business Zeroプラン) VAT(20%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	244 61	188 47	出所: テレコムイタリア Alice Business 20MBプランの場合 上段: 設置料, 下段: 月額基本料 VAT(20%)含む
	18.産業用電気料金	186 0.21 a)0.018, b)0.004	144 0.16 a)0.014, b)0.003	出所: AEM 上段: 月額基本料(年額を月額換算), 中段: 1kWh 当たり使用料, 下段: 税1kWh当たり a)20万kWh/ 月まで, b)20万kWh/月起 中圧電流, 月220時間以上使用, 消費電力8GWh 超の場合 VAT(20%)含む
19.一般用電気料金	0.26 0.21 0.30	0.20 0.16 0.23	出所: AEM 上段: 月額基本料, 中段: 1kWh当たり使用料(電気使用税込み), 下段: 税1kWh当たり 低圧電力, 3kWh需要, 月間消費量151kWhの場合 VAT(10%)含む	

イタリア(調査都市:ミラノ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.18	0.91	出所:CAP 1m当たり料金(月額基本料:なし) 上下水道使用料込み,ミラノ県内地域別料金平均 VAT(20%)含む
	21.一般用水道料金	0.92	0.71	出所:CAP 1m当たり料金(月額基本料:なし) 上下水道使用料込み,ミラノ県内地域別料金平均 VAT(20%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	47 14	36 11	出所:AEM 上段:年額基本料,下段:1GJ当たり料金 ミラノ近郊,年間4万GJ(1,021,972m <sup>3</sup> )以上使用の 場合 VAT(20%)含む
	23.一般用ガス料金	47 14	36 11	出所:AEM 上段:年額基本料,下段:1GJ当たり料金 ミラノ近郊,年間4GJ(103m <sup>3</sup> )まで使用の場合 VAT(10%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(ミラノ) (ジェノバ)港経由 横 浜港	1,847	1,428	出所:日系フォワーダー
	第3国輸出:工場(ミラ ノ)(ジェノバ)港経由 (ニューヨーク)	3,147	2,433	出所:日系フォワーダー 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港 (ジェノバ)港経由 工場 (ミラノ)	3,847	2,974	出所:日系フォワーダー
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.59	1.23	出所:市内3ヵ所のスタンドの平均 諸税を含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.44	1.11	出所:市内3ヵ所のスタンドの平均 諸税を含む
税制	27.法人所得税 (表面税率,%)	33(国税)		出所:Decreto Legislatio 12 dicembre 2003, n.344 国税以外に州事業税が賦課されるが,税率は州・ 業種によって異なる
	28.個人所得税 (最高税率,%)	43		出所:LEGGE 27 dicembre 2006, n.296 23, 27, 38, 41, 43%の5段階税率
	29.付加価値税(VAT) (標準税率,%)	20		出所:Decreto del Presidente della Repubblica 26 Ottobre 1972, n. 633 食料品など特定商品・サービスは,4,10%の軽減 税率あり(国税,一般税率)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率,%)	10		出所:日本・イタリア租税条約
	31.日本への配当送金 課税(最高税率,%)	10 15		出所:日本・イタリア租税条約 上段:子会社の議決行使株式の25%以上を6ヵ月 保有している場合,下段:前述以外の場合
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率,%)	10		出所:日本・イタリア租税条約
車両	33.乗用車購入価格	19,271	14,900	出所:フィアット 車種:フィアット・Bravo 1.4 90CV 排気量:1,400cc 諸経費,VAT(20%),県税含む
	34.大型乗用車購入価格	60,463	46,750	出所:ランチア 車種:ランチア・thesis 2.4 20V Emblema 排気量:2,400cc 諸経費,VAT(20%),県税含む

スペイン(調査都市:マドリード)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,768	2,140	出所:国家統計局,労働賃金統計
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,180 ~ 3,334	2,459 ~ 2,577	出所:国家統計局,労働賃金統計
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,616 ~ 4,933	2,796 ~ 3,815	出所:国家統計局,労働賃金統計
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:雇用主負担の総額(基本給+社会保障,残業,賞与) データ抽出・処理方法:2006年平均賃金		
	4.法定最低賃金	738	570.6	出所:労働社会保険省 2007年1月1日改定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	通常,給与2ヵ月相当		支給:7月・12月の分割払い。賞与相当額を織り込んだ年収(14ヵ月相当)を12ヵ月払いとしている企業もあり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 30.15%+労災保険 被雇用者負担率: 6.35% 【雇用者負担率の内訳】 医療保険:23.6% 失業保険:5.75% 倒産保険:0.2% 職業訓練:0.6%		出所:労働社会保険省 被雇用者の職種に応じた基本額(2007年:665.7~2,996.1ユーロ)に左記負担率をかけて算出 労災保険は,業種により異なる
7.名目賃金上昇率	2004年:3.0% 2005年:2.9% 2006年:3.5%		出所:国家統計局,労働賃金統計	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(㎡当たり)	171 ~ 934	132 ~ 722	出所:CBリチャードエリス マドリード自治州内 VAT(16%)含む
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	4.67 ~ 17	3.61 ~ 13	同上
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	14 ~ 40	11 ~ 31	出所:CBリチャードエリス マドリード市内および周辺 VAT(16%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,940 ~ 3,233	1,500 ~ 2,500	出所:ジェトロ・マドリード調べ マンション(100~150㎡),家具・駐車場付き,共益費は物件による,一般的に契約時に1ヵ月分の保証金負担
通 信 費	12.電話架設料	49	38	出所:テレフォニカ VAT(16%)含む
	13.電話利用料	27 0.12	21 0.09	出所:テレフォニカ 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 時間帯により価格設定あり VAT(16%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.65	2.05	出所:テレフォニカ 時間帯により価格設定あり VAT(16%)含む
	15.携帯電話加入料	31	24	出所:テレフォニカ・モビスター VAT(16%)含む
	16.携帯電話基本通話料	0.63	0.49	出所:テレフォニカ・モビスター 1分当たり通話料(月額基本料:なし) 通話先の電話会社,時間帯により価格設定あり VAT(16%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	54	42	出所:テレフォニカ 月額定額,最高通信速度:2Mbps,ADSL 回線開設料:44ユーロ VAT(16%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	6.66 0.101	5.15 0.078	出所:産業観光商務省 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 使用量に応じて料金異なる VAT(16%)含む
	19.一般用電気料金	2.35 0.133	1.82 0.103	同上



スペイン(調査都市:マドリード)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.22	0.94	出所:カナル・デ・イサベルII 1m当たりの料金 月額基本料:建物の戸数や供給力,汚染率に応じて異なる VAT(7%)含む
	21.一般用水道料金	1.01 ~ 3.76	0.78 ~ 2.91	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	212 0.034	164 0.026	出所:産業観光商務省 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 年間使用量に応じ,基本料固定額が異なる 天然ガス VAT(16%)含む
	23.一般用ガス料金	8.19 0.063	6.33 0.049	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(マドリード)(バルセロナ)港 經由 横浜港	3,025	2,339	出所:運輸会社 内訳は,国内輸送費+海上輸送費+BAF(燃料費調整係数),但し,CAF(通貨変動調整係数)除く 価格表示(オリジナル):ドル建て
	第3国輸出:工場(マドリード)(バルセロナ)港 經由 ニューヨーク	3,750	2,900	出所:運輸会社 内訳は,国内輸送費+海上輸送費+BAF(燃料費調整係数),但し,CAF(通貨変動調整係数)除く 価格表示(オリジナル):ドル建て 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(バルセロナ)港經由 工場(マドリード)	5,015	3,878	出所:運輸会社 内訳は,国内輸送費+海上輸送費+BAF(燃料費調整係数),但し,CAF(通貨変動調整係数)除く 価格表示(オリジナル):ドル建て
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.24	0.96	出所:産業観光商務省 全国のガソリンスタンドの平均販売価格,諸税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.18	0.91	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率,%)	32.5		出所:法35/2006 キャピタルゲイン,受取配当,受取利子を含む 全ての所得が課税対象 中小企業向け軽減法人税率:25.0%
	28.個人所得税 (最高税率,%)	43		出所:法35/2006 最低0% ~ 最高43%までの5段階(0,24,28,37,43%),配当金・利子・その他すべての全所得が課税対象,各種控除あり
	29.付加価値税(VAT) (標準税率,%)	16		出所:法37/1992 軽減税率:7% 特別軽減税率:4%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率,%)	10		出所:日西租税条約
	31.日本への配当送金 課税(最高税率,%)	10 15		出所:日西租税条約 上段:子会社資本の25%を6ヵ月以上継続保有した場合,下段:前述以外の場合
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率,%)	10		出所:日西租税条約	
車両	33.乗用車購入価格	21,379	16,530	出所:AUTOPISTA(自動車雑誌) 車種:セアトLEON1.6Reference(国産車) 排気量:1,595cc 車体価格,輸送費,VAT(16%),登録税含む
	34.大型乗用車購入価格	50,504	39,050	出所:AUTOPISTA(自動車雑誌) 車種:メルセデス・ベンツC230 排気量:2,496cc 車体価格,輸送費,VAT(16%),登録税含む

ポルトガル (調査都市:リスボン)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	899 ~ 1,451	695 ~ 1,122 出所:日系企業8社から聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,976 ~ 3,195	1,528 ~ 2,470 同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,587 ~ 3,806	2,000 ~ 2,943 同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:基本給+諸手当 データ抽出・処理方法:各社の最低額、最高額の平均	
	4.法定最低賃金	521	403 出所:政令No.2/2007(2007年1月3日付)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	基本給の2ヵ月相当 出所:労働法第254条,255条 休暇手当(夏季)およびクリスマス助成金:各1ヵ月相当	
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 23.75 % 被雇用者負担率 : 11.00 % 【負担率計34.75%の内訳】 雇用保険 : 5.22% 医療保険 : 3.05% 年金 : 16.01% その他 : 10.47% 出所:政令199/1999(6/8)3条,政令200/1999(6/8) 非営利団体,農業,漁業などに対する軽減措置あり	
7.名目賃金上昇率	2004年: 0.5% 2005年: 1.2% 2006年: 0.7% 出所:国立統計院(INE) 工業部門		
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	194 ~ 259 155 ~ 194 97 ~ 129	150 ~ 200 120 ~ 150 75 ~ 100 出所:Abacus Savills社資料 上段:大リスボン圏西部 中段:大リスボン圏北部 下段:大リスボン圏南部 VAT非課税
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.	
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	13 ~ 23	10 ~ 18 出所:ジェトロ・リスボン調べ 市内ビジネス街(駐車場含む) 通常,入居時に賃料2ヵ月相当前払い VAT非課税
11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,293 ~ 2,587	1,000 ~ 2,000 出所:ジェトロ・リスボン調べ リスボン市内中心部および近郊カスカイス市 アパート(120~160m <sup>2</sup> ) 通常,入居時に家賃2ヵ月相当前払い VAT非課税	
通 信 費	12.電話架設料	112	87 出所:ポルトガルテレコム(PT) VAT(21%)含む
	13.電話利用料	21 0.04	16 0.03 出所:ポルトガルテレコム(PT) 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 初めの45秒のみ0.08ユーロ VAT(21%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	4.94	3.82 出所:ポルトガルテレコム(PT) VAT(21%)含む
	15.携帯電話加入料	無料	
	16.携帯電話基本通話料	16 0.50	12 0.38 出所:TMN(PT系列) 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT(21%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	46	36 出所:Telepac 月額定額,最高通信速度:4Mbps,ADSL 加入料25ユーロ VAT(21%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	116 0.074	89 0.057 出所:ポルトガル・エネルギー会社(EDP) 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金(夏季・ 通常時間) VAT(5%)含む
	19.一般用電気料金	42 0.146	33 0.113 出所:ポルトガル・エネルギー会社(EDP) 上段:月額基本料(契約17.25KVA),下段:1kWh当 たり料金 VAT(5%)含む

ポルトガル (調査都市:リスボン)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	112 1.76	87 1.36	出所:リスボン水道会社(EPAL) 上段:月額基本料(口径50ミリ),下段:1m <sup>3</sup> 当たり 料金 VAT(5%)含む
	21.一般用水道料金	15 0.75	12 0.58	出所:リスボン水道会社(EPAL) 上段:月額基本料(口径20ミリ),下段:1m <sup>3</sup> 当たり 料金(30日当たり6~20m <sup>3</sup> まで) VAT(5%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	7.35 0.66	5.68 0.51	出所:リスボンガス会社 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 年間1,001~1万m <sup>3</sup> 年までの契約 VAT(5%)含む
	23.一般用ガス料金	3.58 0.9837	2.77 0.7606	出所:リスボンガス会社 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 年間201~500m <sup>3</sup> までの契約 VAT(5%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(リスボン) (リスボンおよびロッテルダム)港経由 横浜港	1,429	1,104	出所:日本通運スペイン 内訳は,国内輸送費+海上輸送費+BAF(燃料費調整係数),但し,CAF(通貨変動調整係数)除く 工場所在地:リスボン港から20km
	第3国輸出:工場(リスボン) (リスボン)港経由 (ニューヨーク港)	2,161	1,671	出所:日本通運スペイン 内訳は,国内輸送費+海上輸送費+BAF(燃料費調整係数),但し,CAF(通貨変動調整係数)除く 工場所在地:リスボン港から20km 仕向地:ニューヨーク港
	対日輸入:横浜港 (ロッテルダムおよびリスボン)港経由 工場(リスボン)	3,779	2,921	出所:日本通運スペイン 内訳は,国内輸送費+海上輸送費+BAF(燃料費調整係数),但し,CAF(通貨変動調整係数)除く 工場所在地:リスボン港から20km
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.58	1.22	出所:Galpガソリンスタンド 諸税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.30	1.00	出所:Galpガソリンスタンド 諸税含む
税制	27.法人所得税 (表面税率,%)	25		出所:2004年予算法(法107-B/2003) 国税。リスボンの場合,地方税(国税の10%)が付 加される
	28.個人所得税 (最高税率,%)	42		出所:2006年予算法(法60-A/2005) 7段階(10.5,13,23.5,34,36.5,40,42)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率,%)	21 15		出所:法39/2005(6/24) 上段:本土,下段:マデイラ諸島およびアゾレス諸 島 軽減税率は,上段(本土):5,12%,下段:4,8%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率,%)	20		出所:政令442-B/88(11/30)80条 法109-B/2001(12/27)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率,%)	20		出所:政令442-B/88(11/30)80条 政令192/2005(11/7)
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率,%)	15		出所:政令442-B/88(11/30)80条
車両	33.乗用車購入価格	36,562	28,270	車種:ホンダ・シビック1.8ES Auto(輸入車) 排気量:1,799cc(オートマ) 自動車税および(本体価格+自動車税)に対する VAT(21%)含む
	34.大型乗用車購入価格	90,507	69,980	車種:メルセデス・ベンツ E280 Classic(輸入車) 排気量:2,996cc 自動車税および(本体価格+自動車税)に対する VAT(21%)含む

ギリシャ(調査都市:アテネ)

[1米ドル=0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	1,910	1,477 出所:国家統計局
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,056	3,909 出所:国家統計局
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,595	5,100 出所:国家統計局
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:雇用主負担の総額 データ抽出・処理方法:2ヶ月の賞与分を含む年額に社会保障の雇用者負担率 (28.06%)を加算し月額を換算	
	4.法定最低賃金	810 36	625.97 27.96 出所:全国総合集団労働契約 上段:月額,下段:日額 数字は未婚・未経験者の最低賃金で,既婚者または 経験年数により異なる
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	クリスマス:給与1ヵ月相当、 夏季及びイースター:給与各0.5ヵ月相当 出所:雇用社会保障省	
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:28.06% 被雇用者負担率:16.00% 〔雇用者負担率の内訳〕 雇用保険:5.31% 医療保険:5.10% 年金:13.33% その他:4.32% 出所:社会保険基金(IKA) クリスマス,夏季およびイースターに対するボーナ スには雇用者負担率に0.04166%が加算	
7.名目賃金上昇率	2004年:7.25% 2005年:2.53% 2006年:10.96% 出所:国家統計局		
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	34 30	26 24 出所:ギリシャ投資センター 上段:ラミア,下段:ポロス
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.	出所:ギリシャ投資センター 賃貸物件はない
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	19~39	15~30 出所:民間不動産業者 アテネ中心部(シンタグマおよびコロナキ地区)の 物件
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,552,~2,199 1,293~1,940 1,035~1,681	1,200~1,700 1,000~1,500 800~1,300 出所:民間不動産業者 マンション(100m <sup>2</sup> ),共益費を含む 上段:コロナキ地区,中段:キフィシア地区,下段: グリファダ地区
通 信 費	12.電話架設料	45	35 出所:電信電話公社(OTE) VAT含む
	13.電話利用料	19 0.04	15 0.03 出所:電信電話公社(OTE) 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.14	0.88 出所:電信電話公社(OTE) VAT含む
	15.携帯電話加入料	なし	出所: COSMOTE 加入料なし。最低契約期間は1年
	16.携帯電話基本通話料	11 0.28	8.69 0.22 出所: COSMOTE 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	54 48	42 37 出所:電信電話公社(OTE)およびOTENET 上段:設置料(開設時),下段:接続料(月額) ADSL(2,048/256kb)モデム料は19.9~72.6ユーロ (買取) VAT含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	2.82 0.152
19.一般用電気料金		1.06 0.098	0.82 0.076 出所:電力供給会社(PPC) 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 単相,4ヵ月消費量800kWhまでの料金,消費量に より料金・月額基本料金は異なる,2ヵ月毎の請求 のため基本料は月額換算 VAT(9%)含む

ギリシャ(調査都市:アテネ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
水道料金	20.産業用水道料金 6.34 ~ 63 1.12	4.90 ~ 49 0.87	出所:水道供給会社(EYDAP) 上段:月額基本料(VAT19%含む),下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(1ヵ月当たり1,000m <sup>3</sup> 以下の場合,VAT10%含む),1,000m <sup>3</sup> 以上の場合(最低利用量100m <sup>3</sup> )は1.02ユーロ(VAT10%含む) 消費量により月額基本料が異なる。水道料金の60%が下水道料金として別途3ヵ月毎に請求される(VAT19%加算)	
	21.一般用水道料金 0.81 ~ 2.37 0.55 ~ 4.34	0.63 ~ 1.83 0.43 ~ 3.36	出所:水道供給会社(EYDAP) 上段:月額基本料(VAT19%含む),下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(VAT10%含む) 消費量により月額基本料が異なる。水道料金の60%が下水道料金として別途3ヵ月毎に請求される(VAT19%加算)	
ガス料金	22.産業用ガス料金 3.52 ~ 18 0.046	2.73 ~ 14 0.035	出所:ガス供給会社 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 消費量により月額基本料が異なる,2ヵ月毎の請求のため基本料は月額換算 VAT(9%)含む	
	23.一般用ガス料金 3.52 ~ 18 0.049	2.73 ~ 14 0.038	出所:ガス供給会社 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 消費量により月額基本料が異なる,2ヵ月毎の請求のため基本料は月額換算 VAT(9%)含む	
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(アテネ近郊)(ピレウス)港經由 横浜港	1,945	1,504	出所:日本郵船代理店 内訳は,国内輸送費,海上輸送費,BAF(燃料費調整係数),CAF(通貨変動調整係数)9.3%(2007年2月時点)など
	第3国輸出:工場(アテネ近郊)(ピレウス)港經由 ニューヨーク港	2,311	1,787	出所:日本郵船代理店 内訳は,国内輸送費,海上輸送費 仕向地:ニューヨーク港
	対日輸入:横浜港(ピレウス)港經由 工場(アテネ近郊)	3,836	2,966	出所:日本郵船代理店 内訳は,国内輸送費,海上輸送費,BAF,CAF
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.06 ~ 1.28	0.82 ~ 0.99	出所:ジェットロ調べ 都市部よりも地方の方が高い 諸税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	0.67 ~ 0.75	0.52 ~ 0.58	出所:ジェットロ調べ 都市部よりも地方の方が高い 諸税含む
税制	27.法人所得税 (表面税率,%)	22(国税)	出所:経済財務省 株式会社(AE)の場合 有限会社(EPE)は29% 課税所得に「キャピタルゲイン」「受取配当金」「受取利子」を含む	
	28.個人所得税 (最高税率,%)	40	出所:経済財務省 0,15,30,40%の4段階税率	
	29.付加価値税(VAT) (標準税率,%)	19	出所:経済財務省 医薬品・交通料金など:9% 新聞・書籍:4.5%	
	30.日本への利子送金 課税(最高税率,%)	無税	出所:経済財務省 但し,ギリシャで発生した利子収入に対しては 35%の源泉課税	
	31.日本への配当送金 課税(最高税率,%)	無税	出所:経済財務省 所得に課税されるので配当に対しては無税	
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率,%)	20	出所:経済財務省 ロイヤルティの種類により10%の場合がある	
車両	33.乗用車購入価格	18,753	14,500	出所:日産自動車代理店 日産アルメーラ 1,500 排気量:1,500cc ナンバープレート等の諸経費485ユーロ含む
	34.大型乗用車購入価格	72,426 ~	56,000 ~	出所:メルセデスベンツ・ギリシャ メルセデス・ベンツ E280 排気量:2,996cc ナンバープレート等の諸経費763ユーロ含む

英国(ロンドン)

[1米ドル = 0.5102ポンド], [1ユーロ = 0.6598ポンド]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ポンド	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,644	2,044	1,349	出所:国民統計局(ONS) 2006 Annual Survey of Hours and Earnings
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,963	4,611	3,042	出所:国民統計局(ONS) 2006 Annual Survey of Hours and Earnings
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,523	5,817	3,838	出所:国民統計局(ONS) 2006 Annual Survey of Hours and Earnings
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	定義:1~3とも残業, ボーナス, 各種手当などを含み, 社会保険, 年金を控除した後の手取り分(国民統計局(ONS)に確認), 年額を月額換算			
	4.法定最低賃金	6.47 8.72 11	5.00 6.74 8.11	3.30 4.45 5.35	出所:貿易産業省 時給:2006年10月1日から適用 上段:16歳~17歳, 中段:18歳~21歳, 下段: 22歳以上
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	支給率する企業は少ない			出所:貿易産業省 賞与の支給率について一般的な定義はない
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 12.8% 被雇用者負担率: 11.0% [雇用者負担率の内訳] 失業保険, 医療保険, 年金などを一括した国民保険を採用			出所:歳入関稅庁 基準レート
7.名目賃金上昇率	2004年: 4.4% 2005年: 4.0% 2006年: 4.1%			出所:国民統計局(ONS) Labour Market Statistics, January 2007	
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	266	206	136	出所:インベスト・ミルトン・キーンズ 所在地:ミルトン・キーンズ 税:諸経費含まず, VAT非課税
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	13~25	9.93~19	6.55~13	出所:同上 所在地:ミルトン・キーンズ うち税:諸経費・保険は2.51~2.69ポンド, 年 額を月額換算, VAT非課税
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	140	108	71	出所:DTZ Global Office Occupancy Costs Survey 2007 所在地:ロンドン(シティ), うち基本賃料は 51.56ポンド/m <sup>2</sup> , 不動産税等を含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,185~5,945	2,463~4,597	1,625~3,033	出所:ロンドン東京プロパティサービス ロンドン中心部, 2寝室のアパート, 契約時に 1ヵ月相当の敷金が必要となる場合が多い VAT含まない
通 信 費	12.電話架設料	208	161	106	出所:BT 法人向け料金 VAT(17.5%)含まない
	13.電話利用料	27 0.08	21 0.06	14 0.04	出所:同上 上段:月額基本料, 下段:1分当たり通話料 法人向け料金, 1分当たりの通話料はロンドン 市内(月~金の朝8時~夕6時まで) VAT(17.5%)含まない
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.59 0.41 0.41	0.45 0.32 0.32	0.30 0.21 0.21	出所:同上 上段(平日・昼間), 中段(平日・夜間), 下段 (週末)の料金, 契約種別:BT Together Option1(最も一般的な契約) VAT(17.5%)含む
	15.携帯電話加入料	なし			出所:ボーダフォン 法人向け, 1回線目の接続料は月額基本料金 に含まれる。2回線目から接続料金が必要な 場合あり。
	16.携帯電話基本通話料	24 0.49	18 0.38	12 0.25	出所:同上 上段:月額基本料, 下段:1分当たり通話料, 法人向け(ペイ・パー・コールプラン), 左記 の1分当たりの通話料金:通話相手がボーダ フォン以外の場合, ボーダフォン利用者間: 0.08ポンド VAT(17.5%)を含まない
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	43	33	22	出所:BT 法人向けADSL 下り8Mbps(最も一般的なブ ロードバンド・ライトプランの月額料金), 最初 の3ヵ月は19.99ポンド VAT(17.5%)とルータ設置費用含まず
電 気 料 金	18.産業用電気料金	12 0.29 0.22 0.18 0.16	9.02 0.22 0.17 0.14 0.13	5.95 0.15 0.11 0.09 0.08	出所:EDFエナジー 1段目:月額基本料(日毎課金を31日で換 算), 2段目:1kWh当たり料金(年間1,500kWh 利用まで), 3段目:同上(1,500~8,000kWh利 用分まで), 4段目:同上(8,000kWh~1万 5,000kWh利用分まで), 5段目:同上(1万 5,000kWhを超えた利用分), 中小企業向け基 準料金, ロンドン域内 VAT(17.5%)および気候変動税(CCL)含まず
	19.一般用電気料金	8.74 0.18	6.75 0.14	4.46 0.09	出所:同上 上段:月額基本料(日毎課金を31日で換算) 下段:1kWh当たり料金, 基本料金ありのプラン VAT(5%)含まない

英国(ロンドン)

[1米ドル = 0.5102ポンド], [1ユーロ = 0.6598ポンド]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ポンド	備考
水道料金	20.産業用水道料金	4.02 1.49	3.11 1.15	2.05 0.76	出所: サザン・ウォーター オフィス用水道料金。上段: 月額基本料、下段: 1m <sup>3</sup> 当たり料金、年間使用量に応じて単価が異なる。左記: パイプ径が20mm以下の上水道のみの料金。下水道料金はパイプ径が20mm以下の、月額基本料: 3.66ポンド、1m <sup>3</sup> 当たり料金: 1.29ポンド VAT非課税。工業用水は使用料に応じ料金を個別契約。工業用水についてはVAT(17.5%)
	21.一般用水道料金	4.02 1.49	3.11 1.15	2.05 0.76	出所: 同上 家庭用水道料金 上段: 月額基本料、下段: 1m <sup>3</sup> 当たり料金、上水道の料金。下水道の料金は月額基本料: 1.33ポンド、1m <sup>3</sup> 当たり料金: 1.29ポンド VAT非課税
ガス料金	22.産業用ガス料金	12 0.55	9.34 0.42	6.16 0.28	出所: EDFエナジーおよび貿易産業省 上段: 月額基本料(日毎課金を31日で換算)、下段: 1m <sup>3</sup> 当たり料金(1m <sup>3</sup> =10.992kWh換算) 中小企業向け基準料金。ロンドン域内。 VAT(17.5%)および気候変動税(CCL)含まず
	23.一般用ガス料金	0.88	0.68	0.45	出所: 同上 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料なし)、年間533m <sup>3</sup> まで利用の場合の料金。533m <sup>3</sup> 超は0.28ポンド VAT(5%)および気候変動税(CCL)含まず
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出: 工場(ミルトン・キーンズ) (サウザンプトン) 港經由 横浜港	1,911	1,478	975	出所: 英国日本通運 コンテナ輸送料、ターミナル料、海外運賃、BAF、CAFを含む標準コスト VAT非課税
	第3国輸出: 工場(ミルトン・キーンズ) (サウザンプトン) 港經由 (ニューヨーク)	3,301	2,552	1,684	出所: 英国日本通運 コンテナ輸送料、ターミナル料、海外運賃、BAF、CAFを含む標準コスト VAT非課税 仕向地: ニューヨーク
	対日輸入: 横浜港 (サウザンプトン) 港經由 工場(ミルトン・キーンズ)	4,277	3,307	2,182	出所: 英国日本通運 コンテナ輸送料、ターミナル料、海外運賃、BAF、CAFを含む標準コスト VAT非課税
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.73	1.34	0.88	出所: 英国自動車協会(AA) 英国平均価格、2006年12月平均値(2007年1月発表) VAT(17.5%)および諸税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.84	1.42	0.94	出所: 同上 英国平均価格、2006年12月平均値(2007年1月発表) VAT(17.5%)および諸税含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		19または30		出所: 蔵入閣税庁 課税所得によって次の2段階の税率が定められている。課税所得が、30万ポンド以下: 19%、30万ポンド超: 30%。ただし、30万ポンド超150万ポンド以下の企業については、一定率の控除がある。控除額の算出方法は(150万ポンド - 課税所得) × 限界軽減税率分(11/400)
	28.個人所得税 (最高税率、%)		10、22、40の3段階		出所: 同上 課税所得額のうち、2,150ポンド以下10%、2,151~3万3,300ポンド以下22%、これをを超える場合は40%課税され、これらを積算したものが所得税
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		17.5		出所: 同上 国税(標準税率)。軽減税率あり 家庭用光熱費、省エネのための設備など: 5%、食料品、書籍・新聞、医薬品・医療器具、衣料品など: 0%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		0または10		出所: 同上および日英新租税条約 金融機関等は免税、その他は10% (新租税条約第11条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		0、5または10		出所: 同上 親子会社間(所要条件を満たす場合)は持株比率50%以上が0%、持株比率10%以上は5%、その他は10% (新租税条約第10条)
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		0		出所: 同上 (新租税条約第12条)	
車両	33.乗用車購入価格	26,284	20,324	13,410	出所: ボクソール 車種: アストラ・ライフ・5ドアハッチバック 排気量: 1,600cc VAT(17.5%)、諸経費を含む
	34.大型乗用車購入価格	84,359	65,232	43,040	出所: ジャガー 車種: ジャガーXJ6・4ドアセダン 排気量: 3,000cc VAT(17.5%)、諸経費を含む

アイルランド(ダブリン)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,217	2,487	出所:アイルランド中央統計局(CSO) Industrial Earnings and Hours Worked 28 December 2006
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,711 ~ 6,514	4,416 ~ 5,037	出所:アイルランド技術者協会(IEI), Salary Survey 2005
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	5,701	4,408	出所:アイルランド中央統計局(CSO) Industrial Earnings and Hours Worked 28 December 2006
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	定義: ワーカーおよび中間管理職:雇用主負担の総額(基本給+社会保障、残業、賞与)。週給(2006年9月平均)を月額換算 エンジニア:雇用主負担の総額(基本給+社会保障、健康保険、賞与などが支給された場合はそれらを含む平均値)。アイルランド技術者協会(IEI)アソシエートメンバーの2005年の年俸平均値(男性11年~20年勤続)に、2006年1~9月の平均名目賃金上昇率2.4%を乗じ算出		
	4.法定最低賃金	11	8.30	出所:企業・貿易・雇用省 時給 2007年1月1日改定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	なし		賞与支給に関する決まりはなく雇用主の判断による
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:10.75% 被雇用者負担率:6.00% 【雇用者負担分は一括で徴収され内訳なし】 【被雇用者負担率の内訳】 給与関連社会保険PRSI 4.0%、 健康保険 2.0%		出所:国税庁(Revenue Commissioners) 被雇用者負担率は年収4万8,800ユーロ以下の場合、4万8,800ユーロ超10万100ユーロ以下の所得に対しては2.0%の健康保険料を徴収、10万100ユーロ超の所得に対してはさらに2.5%の健康保険料を徴収
7.名目賃金上昇率	2004年: 4.5% 2005年: 2.8% 2006年: 2.4%		出所:アイルランド中央統計局(CSO) Industrial Earnings and Hours Worked 28 December 2006 2006年は1~9月期の前年同期比	
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	304 ~ 7,113	235 ~ 5,500	出所:IAVI ダブリン首都圏内 VAT非課税
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	9.58 ~ 14	7.41 ~ 11	出所:ウィリアム・ハーヴェイ& Co. ダブリン首都圏内ノースウェストビジネスパーク内 年額を月額換算(諸経費別) VAT非課税
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	18 ~ 48	14 ~ 37	出所:アイリッシュ・タイムズ紙ウェブサイト (myhome.ie欄) ダブリン市街地 VAT非課税
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,845 ~ 3,880	2,200 ~ 3,000	出所:Irish Times (myhome2let.ieウェブサイト) ダブリン南郊外の住宅(3LDK) VAT非課税
通 信 費	12.電話架設料	158	122	出所:エアコム VAT(21%)含む
	13.電話利用料	31 0.06	24 0.05	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料(平日 昼間の市内通話の場合、最初の1分は0.06ユーロ) VAT(21%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.32	2.57	出所:同上 VAT(21%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		出所:ポータフォン
	16.携帯電話基本通話料	25 ~ 128 0.19 ~ 0.84	19 ~ 99 0.15 ~ 0.65	出所:同上 上段:月額基本料(料金プランにより5段階でプラン 毎の無料通話分を含む)、下段:1分当たり通話 料は支払方法、時間帯、発信先などにより異なる VAT(21%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	32	25	出所:エアコム ADSL常時接続、1MB VAT(21%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	18 0.25	14 0.19	出所:アイルランド電力庁(ESB) 上段:月額基本料 下段:1kWh当たり料金 年額を月額換算 VAT(13.5%)含む
	19.一般用電気料金	11 0.21	8.31 0.16	出所:アイルランド電力庁(ESB) 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 年額を月額換算 VAT(13.5%)含む



アイランド(ダブリン)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金 12 1.90 27	9.17 1.47 21	出所:ダブリン市役所 上段:月額基本料(メーター設置時)、中段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(メーター設置時)、下段:月額基本料(メーター設置不可の場合、1m <sup>3</sup> 当たり料金はなし) VAT非課税
	21.一般用水道料金 なし		出所:同上 一般水道料金は課金されない
ガス料金	22.産業用ガス料金 17 0.88	13 0.68	出所:ガス供給局 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 天然ガス約263m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> = 11.4kWhで換算 VAT(13.5%)含まない
	23.一般用ガス料金 38 0.67	29 0.52	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 天然ガス 1m <sup>3</sup> = 11.4kWhで換算 VAT(13.5%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算) 対日輸出:工場(ダブリン)(ダブリン港)経由 横浜港 2,043	1,580	出所:アイランド日本通運 コンテナ輸送費、ターミナル料、BAF,CAFを含む 標準コスト、VAT非課税
	第3国輸出:工場(ダブリン)(ダブリン港)経由 ニューヨーク 3,466	2,680	出所:アイランド日本通運 コンテナ輸送費、ターミナル料、BAF,CAFを含む 標準コスト、VAT非課税 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(ダブリン港)経由 工場(ダブリン) 3,590	2,776	出所:アイランド日本通運 コンテナ輸送費、ターミナル料、BAF,CAFを含む 標準コスト、VAT非課税
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ) 1.34	1.03	出所:アイランド自動車協会 レギュラー無鉛、諸税 VAT(21%)含む
	26.軽油価格(1ℓ) 1.34	1.04	出所:同上 ディーゼル油、諸税 VAT(21%)含む
	27.法人所得税 (表面税率、%) 12.5		出所:国税庁(Revenue Commissioners) 国税、地方税、その他公租公課は0% キャピタルゲイン、受取配当金、受取利子を含む
税制	28.個人所得税 (最高税率、%) 20、41の2段階		出所:同上 20%と41%の二段階。 単身(子供なし)、 単身(子供あり)、 配偶者あり(1人収入)、 配偶者あり(共働き)によって課税対象所得階層が異なる。 税率20%が適用されるのは課税所得が、 3万4,000ユーロ、 3万8,000ユーロ、 4万3,000ユーロ、 夫婦合わせて6万8,000ユーロ以下の場合で、 いずれも超えた分への税率は41%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%) 21		出所:同上 軽減税率あり。 特定の燃料、 建築サービス、 特定の新聞など:13.5%、 家畜など:、 特定の食品、 飲料、 医薬品など:0%。 いずれも国税
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%) 10		出所:同上、 日本・アイランド租税条約 (12条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%) 0		出所:日本・アイランド租税条約(11条)
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%) 10		出所:日本・アイランド租税条約(13条)	
車両	33.乗用車購入価格 28,033	21,675	出所:キャロル・キンセラ トヨタ・カローラ 排気量:1,400cc 登録諸費用、 VAT(21%)含む
	34.大型乗用車購入価格 56,913	44,005	出所:同上 トヨタ・アベンシス 排気量:2,400cc 登録諸費用、 VAT(21%)含む

ドイツ(調査都市:デュッセルドルフ)

[1米ドル=0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,470	2,683	出所:ノルトライン・ヴェストファーレン州統計局
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,154	3,985	出所:ノルトライン・ヴェストファーレン州統計局
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,876 / 7,350	6,090 / 5,683	出所:Personalmarkt
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	1., 2. 月額給与+諸手当で(平均)。諸手当のうち賞与等は、月額給与に上乗せして支払われる分のみ含まれる。2006年。 3. 販売部門長/ 人事部門長の月額平均給与。休暇・クリスマス手当を含む。2006年。		
	4.法定最低賃金	13	9.73	出所:連邦政府官報 時給 建設業界のみ規定(西部ドイツ適用額)、2006年9月改定、その他は産業別の労働協約等で規定
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給の55~100%		出所:経済社会研究所(WSI) クリスマス手当などとして支給
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 :20%+労災保険 被雇用者負担率:20.9% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険: 2.1% 医療保険: 7.1% 年金: 9.95% 介護保険: 0.85%		出所:BDA(ドイツ経営者連盟) 医療保険は平均値 労災保険は業務上身体にかかるリスクレベルに応じて異なる、全額雇用者負担
7.名目賃金上昇率	2004年: 0.7% 2005年: 0.5% 2006年: 0.7%		出所:連邦統計局およびノルトライン・ヴェストファーレン州統計局 ノルトライン・ヴェストファーレン州のデータ	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	211 142 ~ 841	163 110 ~ 650	出所:デュッセルドルフ市経済振興局 上段:市内平均、下段:工業用地
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	3.62 ~ 6.47 6.47 ~ 10	2.80 ~ 5.00 5.00 ~ 8.00	出所:デュッセルドルフ市経済振興局 上段:倉庫、下段:事業所
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	16 28	12 22	出所:デュッセルドルフ市経済振興局 上段:市内平均、下段:最高賃料
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,586	1,226	出所:現地不動産業者 デュッセルドルフ市西部オーバーカッセル地区、コンドミニアム(100m <sup>2</sup> )、付帯経費、駐車場代含む
通 信 費	12.電話架設料	78	60	出所:ドイツテレコム VAT含む
	13.電話利用料	21、 32 0.05 0.07	16、 25 0.04 0.05	出所:ドイツテレコム 上段:月額基本料 通常回線、ISDN回線 中段:市内、下段:国内、平日7~19時、1分当たり 通話料 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.09~3.14	0.07~2.43	出所:Verivox(国際通話料金比較ウェブサイト)、ドイツテレコム VAT含む
	15.携帯電話加入料	なし		出所:T-Mobile(ドイツテレコム系列)
	16.携帯電話基本通話料	36 0.50	28 0.39	出所:T-Mobile(ドイツテレコム系列) 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 通話料100分(月当たり)無料の契約の場合 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	13	9.99	出所:ドイツテレコム 月額料金、加入料金なし。使用時間、使用データ 量制限なし VAT含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	16 0.19	13 0.1451	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月割基本料(年額で支払)、下段:1kWh当たり 料金 VAT除く
	19.一般用電気料金	6.25 0.19	4.83 0.1476	同上

ドイツ(調査都市:デュッセルドルフ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	8.08 ~ 16 2.08	6.25 ~ 13 1.61	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月割基本料(年額で支払い)、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT除く
	21.一般用水道料金	8.08 ~ 16 2.08	6.25 ~ 13 1.61	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	15 100 0.75 0.71	11 78 0.58 0.55	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月割基本料(年額で支払い)、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 年間使用量 1万kWh以上、30万kWh以上 VAT除く
	23.一般用ガス料金	2.85 9.12 1.15 0.84	2.20 7.05 0.89 0.65	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月割基本料(年額で支払い)、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 年間使用量 2,746kWh未満、2,746kWh以上 VAT除く
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(デュッセルドルフ) (ロッテルダム)港経由 横浜港	1,500	1,160	出所:現地運輸会社から聴取
	第3国輸出:工場(デュッセルドルフ) (ロッテルダム)港経由 (ニューヨーク)	3,500	2,706	出所:現地運輸会社から聴取 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港 (ロッテルダム)港経由 工場(デュッセルドルフ)	3,600	2,784	出所:現地運輸会社から聴取
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.46	1.13	出所: clever-tanken.de (ガソリン価格比較ウェブサイト) セルフサービス方式
	26.軽油価格(1ℓ)	1.40	1.08	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	25		出所:連邦財務省 国税 地方税(デュッセルドルフ市:22.25%、税率は都市により異なる)を控除した額に、法人所得税を課税。さらに、法人所得税額に連帯付加税(5.5%)を課税。
	28.個人所得税 (最高税率、%)	42		出所:連邦財務省 最低税率:15% 年収25万ユーロ以上の独身者、同50万ユーロ以上の既婚者には、別途富裕税を3%賦課
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19		出所:連邦財務省 軽減税率7%(食品、書籍等)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10		出所:日独租税協定(11条) ただし、ドイツに在住する者が非居住者に利子を送金する場合、ドイツ国内法上は無税
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	15		出所:日独租税協定(10条)
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:日独租税協定(12条)
車両	33.乗用車購入価格	27,069	20,930	出所:フォルクスワーゲン 車種:VW・ゴルフ 排気量:1,600cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	58,362	45,126	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツE280 リムジン(セダン) 排気量:3,000cc VAT含む

ドイツ(調査都市:イエナ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,482	1,919	出所:チューリンゲン州統計局 2006年7月
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,333 ~ 4,785	3,350 ~ 3,700	出所:ドイツ連邦統計局 チューリンゲン州 2006年下半年
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,397 ~ 4,656	3,400 ~ 3,600	出所:ドイツ連邦統計局 チューリンゲン州 2006年下半年
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	1. 社会保障雇用者負担含まず、賞与含む 2. , 3. 社会保障雇用者負担含む、基本給		
	4.法定最低賃金	11	8.40	出所:連邦政府官報 時給 建設業界のみ規定(東部ドイツ適用額) 2006年9月改定、その他は産業別の労働協約等 で規定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	休暇手当: 月給の約30% クリスマス手当: 月給の約60%		出所:チューリンゲン州統計局 休暇手当では夏季に支払われることが多い
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 : 20% + 労災保険 被雇用者負担率: 20.9% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険: 2.1% 医療保険: 7.1% 年金: 9.95% その他: 介護保険0.85%		出所:ドイツ雇用者連盟(BDA) 医療保険は平均値。労災保険は業務上身体にか かるリスクレベルに応じて異なる、 全額雇用者負担。
7. 名目賃金上昇率	2004年: 2.6% 2005年: 1.2% 2006年: 1.5%		出所:チューリンゲン州統計局	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(㎡当たり)	52 ~ 103	40 ~ 80	出所:チューリンゲン州経済振興公社 工業地域固定資産税3.5%、登記費用700ユーロ (購入価格10万ユーロ当たり)、不動産登録税700 ユーロ
	9. 工業団地借料(月額) (㎡当たり)	3.88 ~ 21	3.00 ~ 17	出所:チューリンゲン州経済振興公社 共益費を除く。光熱費は1㎡当たり約1.50ユーロ - 使用量によって変動
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	7.11 ~ 10	5.50 ~ 7.80	出所:チューリンゲン州経済振興公社 共益費(1㎡当たり1.50 ~ 5.00ユーロ)を除く
	11. 駐在員用住宅借上料 (月額)	970 ~ 1,080	750 ~ 835	出所:不動産会社インモビリエン・スカウト 市内中心部、アパート(100 ~ 120㎡) 暖房費(1㎡当たり2.44ユーロ)含まず
通 信 費	12.電話架設料	78	60	出所:ドイツテレコム VAT含む
	13.電話利用料	21、 32 0.05 0.07	16、 25 0.04 0.05	出所:ドイツテレコム 上段:月額基本料 通常回線、 ISDN回線 中段:市内、下段:国内 平日7 ~ 19時、1分当たり通話料 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.09 ~ 3.14	0.07 ~ 2.43	出所:Verivox(国際通話料金比較ウェブサイト)、ド イツテレコム VAT含む
	15.携帯電話加入料	なし		出所:T-Mobile(ドイツテレコム系列)
	16.携帯電話基本通話料	36 0.50	28 0.39	出所:T-Mobile(ドイツテレコム系列) 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 通話料100分(月当たり)無料の契約の場合 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	13	9.99	出所:ドイツテレコム 月額料金(加入料金:なし) 使用時間、使用データ量制限なし VAT含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	7.73 0.30	5.98 0.23	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 VAT含む
	19.一般用電気料金	7.73 0.26	5.98 0.20	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 VAT含む

ドイツ(調査都市:イエナ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	399 2.69 2.10	308 2.08 1.62	出所: イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 (60㎡のメーター) 上段: 月額基本料、中段: 1㎡当たり上水料金、 下段: 1㎡当たり下水処理料金 上、中段はVAT含む、下段はVAT非課税
	21.一般用水道料金	66 2.69 2.10	51 2.08 1.62	出所: イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 (10㎡のメーター) 上段: 月額基本料、中段: 1㎡当たり上水料金、 下段: 1㎡当たり下水処理料金 上、中段はVAT含む、下段はVAT非課税
ガス料金	22.産業用ガス料金	18 0.89	14 0.69	出所: イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段: 月額基本料、下段: 1㎡当たり料金 年間使用量42,505kWh未満の場合 VAT含む
	23.一般用ガス料金	9.44 1.03	7.30 0.80	出所: イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段: 月額基本料、下段: 1㎡当たり料金 VAT含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(イエナ) (ハンブルク)港経由 横浜港	1,962	1,517	出所: シェンカーロジスティクス
	第3国輸出:工場(イエナ) (ハンブルクまたは プレーマーハーフェン)港 経由 (ニューヨーク港)	2,801	2,166	出所: シェンカーロジスティクス 仕向地: ニューヨーク港
	対日輸入:横浜港 (ハンブルク)港 経由 工場(イエナ)	3,938	3,045	出所: シェンカーロジスティクス
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.54	1.19	出所: チューリンゲン州経済振興公社 イエナ市内のガソリンスタンド平均価格、セルフ サービス式
	26.軽油価格(1ℓ)	1.37	1.06	出所: チューリンゲン州経済振興公社 イエナ市内のガソリンスタンド平均価格、セルフ サービス式
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	25		出所: 連邦財務省 国税 地方税(イエナ市: 20.75%、税率は都市により異なる) を控除した額に、法人所得税を課税。さらに、法人 所得税額に連帯付加税(5.5%)を課税
	28.個人所得税 (最高税率、%)	42		出所: 連邦財務省 最低税率: 15% この他、年収25万ユーロ以上の独身者、同50万 ユーロ以上の既婚者には、富裕税を3%賦課
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19		出所: 連邦財務省 軽減税率7%(食品、書籍等)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10		出所: 日独租税協定(11条) 但し、ドイツに在住する者が非居住者に利子を送 金する場合、ドイツ国内法上は無税
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	15		出所: 日独租税協定(10条)
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所: 日独租税協定(12条)
車両	33.乗用車購入価格	21,987	17,000	出所: オペル 車種: アストラ 排気量: 1,600cc VAT含む、基本価格(オプションなし)
	34.大型乗用車購入価格	43,973	34,000	出所: アウディ 車種: アウディ A6 排気量: 2,400cc VAT含む、基本価格(オプションなし)

オーストリア(調査都市:ウィーン)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,098	2,395	出所:連邦労働院から聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,510	4,260	出所:連邦労働院から聴取
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,747	5,990	出所:連邦労働院から聴取
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	定義:基本給+諸手当		
	4.法定最低賃金	法定最低賃金:なし		団体協約に基づき業種別最低賃金決定 具体例)電子電機産業部門:最低賃金は1,317.7 ユーロ(2006年5月1日決定)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与2ヵ月相当		出所:連邦労働院から聴取 1ヵ月相当を夏・冬の2回(合計2ヵ月相当)支給
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:20.7% 被雇用者負担率:17.0% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険:3.00% 医療保険:3.75% 年金:12.55% その他:1.40%(労働災害保険)		出所:オーストリア社会保険組合連合会
7.名目賃金上昇率	2004年:1.9% 2005年:1.7% 2006年:2.8%		出所:オーストリア経済研究所	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	453	350	出所:ウィーン市内不動産業者から聴取
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	9.06	7.00	出所:ウィーン市内不動産業者から聴取
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	26	20	出所:ウィーン市内不動産業者から聴取
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,293 ~ 3,233	1,000 ~ 2,500	出所:ウィーン市内不動産業者から聴取
通 信 費	12.電話架設料	216	167	出所:テレコム・オーストリア VAT含む
	13.電話利用料	37 0.0345	29 0.0267	出所:テレコム・オーストリア 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.01	0.78	出所:テレコム・オーストリア VAT含む
	15.携帯電話加入料	0 ~ 259	0 ~ 200	出所:モバイルコム・オーストリアから聴取 契約形態によって異なる VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	26 0 ~ 0.32	20 0 ~ 0.25	出所:モバイルコム・オーストリア 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	169 65	131 50	出所:テレコム・オーストリア 上段:初期契約料、下段:月額基本料(ADSL) VAT含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.71 0.15	0.55 0.12	出所:ウィーン・エネルギー 上段:月額基本料(年額:6.6ユーロを月額換算)、 下段:1kWh当たり料金 VAT含む
	19.一般用電気料金	2.01 0.14	1.55 0.10	出所:ウィーン・エネルギー 上段:月額基本料(年額:18.6ユーロを月額換算)、 下段:1kWh当たり料金 VAT含む

オーストリア(調査都市:ウィーン)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.68 2.19	1.30 1.69	出所:ウィーン市水道局 上段:上水道料金、下段:下水道料金 1m <sup>3</sup> 当たり(月額基本料:なし) VAT含む
	21.一般用水道料金	1.68 2.19	1.30 1.69	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	18 0.0458	14 0.0354	出所:ウィーン・エネルギー 上段:年額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 ガス使用税(6%)、VAT(20%)など諸税含む
	23.一般用ガス料金	18 0.0458	14 0.0354	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(ウィーン) (ハンブルク)港経由 横浜港	2,910	2,250	出所:シェンカー
	第3国輸出:工場(ウィーン) (ハンブルク)港経由 (ニューヨーク)	2,587	2,000	出所:シェンカー 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(ハンブルク)港 経由 工場(ウィーン)	3,880	3,000	出所:シェンカー
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.38	1.07	出所:OeAMTC 2006年平均
	26.軽油価格(1ℓ)	1.30	1.01	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	25		出所:財務省
	28.個人所得税 (最高税率、%)	50		出所:財務省 税区分・課税方法は次のとおり 税区分:(1)年収1万ユーロ以下は0%、(2)年収1 万超~2万5,000ユーロ以下:平均0~23%、(3)年 収2万5,000超~5万1,000ユーロ以下:平均23~ 33.5%、(4)5万1,000ユーロ超:平均33.5%~ 課税方法:(2)年収1万超~2万5,000ユーロ以下: (年収-1万ユーロ)×5,750÷1万5,000、(3)2万 5,000超~5万1,000ユーロ以下:(年収-2万5,000 ユーロ)×1万1,335÷2万6,000+5,750、(4)5万 1,000ユーロ超:(収入-5万1,000ユーロ)×50%+1 万7,085、なお、課税の対象となるのは社会保険料 (健康保険、失業保険など全てを包含する)を控除 した金額
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20		出所:財務省 軽減税率:10%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	なし		出所:日本・オーストリア租税条約(第10条) 但し、法人が国内に所在しない場合は10%
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	一般:20、親子間:10		出所:日本・オーストリア租税条約(第9条) 親子間要件:持株比率50%を超えること、 事業年度終了まで12カ月以上保有
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:日本・オーストリア租税条約(第11条)	
車両	33.乗用車購入価格	21,611	16,710	出所:オベル系ディーラー 車種:オベル・アストラ 排気量:1,800cc
	34.大型乗用車購入価格	62,696	48,477	出所:ダイムラー・ベンツ系ディーラー 車種:メルセデス・ベンツE280 排気量:2,800cc

スイス(ジュネーブ)

[1米ドル=1.2470スイス・フラン] , [1ユーロ=1.6127スイス・フラン]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 スイス・フラン	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	4,725	3,654	5,892	出所:ジュネーブ州政府統計局
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	6,200	4,794	7,732	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,051	5,452	8,793	同上
	[上記1-3の定義 /データ抽出方法]	定義:2005年の推定値。2004年の年収(グロス基本給12ヵ月相当+年末賞与1ヵ月相当、交通費)にスイス全体の平均賃金上昇率(2005年)を乗じて、月額換算			
	4.法定最低賃金	1,829 ~ 3,342	1,414 ~ 2,584	2,281 ~ 4,167	出所:連邦統計局 最低賃金統計(2005年) 統一されたものではなく、産業団体・組合が個別に設定 産業により大きな差がある
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	給与1ヵ月相当			「13ヵ月目の給与」と呼ばれる賞与を年末に支給する企業が多い
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 15.47% 被雇用者負担率 11.67% 【雇用者負担率の内訳】 基礎社会保障費 5.05% 失業保険 1.0%、労働傷害保険 1.2% (a) 老齢年金 6.8%(a)、家族手当 1.4%(b)、出産保険 0.02%(b)			出所:ジュネーブ州政府「国際比較2006/2007」およびスイス・ロマンド企業連盟 基礎社会保障費と失業保険の雇用者負担率は全国共通だが、それ以外の負担率は業種、地域によって異なる (a):スイス全体の平均、(b):ジュネーブ州の平均
7.名目賃金上昇率	2003年:1.4% 2004年:0.9% 2005年:1.0%			出所:連邦統計局	
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(㎡当たり)	n.a.			出所:ジュネーブ州政府経済局 産業地区は賃貸契約が一般的で最長99年間まで賃貸可能 土地が狭小なため、購入は一般的でない
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	10 ~ 16	8 ~ 12	13 ~ 20	出所:ジョーフィールド&パートナーズ ジュネーブ州郊外の工業団地の2006年5月の平均価格 光熱費含まず、VAT(7.6%)含まず
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	27 ~ 37	21 ~ 29	34 ~ 46	出所:コリエ・アミ社 市内右岸ビジネス地域の平均価格:31.8 ~ 42.3フラン/㎡(月額) 光熱費等含まず、VAT(7.6%)含まず
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,788 ~ 2,610	1,383 ~ 2,018	2,230 ~ 3,255	出所:ジュネーブ州政府「国際比較2006/2007」 住宅100㎡の平均家賃 光熱費等含まず、VAT(7.6%)含まず
通信費	12.電話架設料	34	27	43	出所:スイスコム 工事費が別途加算される VAT(7.6%)含む
	13.電話利用料	20 0.06	16 0.05	25 0.08	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 VAT(7.6%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.60	0.47	0.75	出所:同上 平日料金:毎分0.25フラン(週末は0.20フラン) VAT(7.6%)含む
	15.携帯電話加入料	32	25	40	出所:同上 SIMカード購入費、電話機料金含まず VAT(7.6%)含む
	16.携帯電話基本通話料	0 ~ 59 0.15 ~ 0.64	0 ~ 47 0.12 ~ 0.50	0 ~ 75 0.19 ~ 0.80	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 月額基本料が高ければ1分当たり通話料は安くなり、月額基本料がゼロの場合、1分当たり通話料:0.80フラン
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	55	43	69	出所:同上 月額利用料(初期契約料:無料) ADSL 上り500kbps、下り5,000kbpsの場合 VAT(7.6%)含む
電気料金	18.産業用電気料金	n.a.			出所:ジュネーブ産業公社(SIG) 契約ベースで変動し、固定料金は未発表
	19.一般用電気料金	0.18	0.14	0.23	出所:同上 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) VAT(7.6%)含む



スイス(ジュネーブ)

[1米ドル=1.2470スイス・フラン] , [1ユーロ=1.6127スイス・フラン]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 スイス・フラン	備考
水道料金	20.産業用水道料金	n.a.			出所:ジュネーブ産業公社(SIG) 契約ベースで変動し、固定料金は未発表
	21.一般用水道料金	1.03	0.80	1.29	出所:同上 上水道料金1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料: なし) プラス下水処理料金、1m <sup>3</sup> 当たり1.5フラン が合算される VAT(2.4%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	n.a.			出所:同上 契約ベースで変動し、固定料金は未発表
	23.一般用ガス料金	0.69	0.53	0.86	出所:同上 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) 1m <sup>3</sup> =11kWhで換算 VAT(7.6%)含まず
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)	/			
	対日輸出:工場(ジュ ネーブ)(ロッテルダム) 港經由 横浜港	3,235	2,501	4,034	出所:日本通運チューリヒ支店 コンテナ輸送料、ターミナル料、海外運 賃、BAF,CAF含む
	第3国輸出:工場(ジュ ネーブ)(ロッテルダム) 港經由 (ニューヨーク 港)	4,907	3,794	6,119	出所:日本通運チューリヒ支店 コンテナ輸送料、ターミナル料、海外運 賃、BAF,CAF含む 仕向地:ニューヨーク港
	対日輸入:横浜港 (ロッテルダム)港經由 工場(ジュネーブ)	4,434	3,428	5,529	出所:日本通運チューリヒ支店 コンテナ輸送料、ターミナル料、海外運 賃、BAF,CAF含む
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.32	1.02	1.64	出所:ジュネーブ市内ガソリンスタンド (2007年3月) VAT(7.6%)、諸税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.40	1.09	1.75	出所:ジュネーブ市内ガソリンスタンド (2007年3月) VAT(7.6%)、諸税含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	8.5(連邦税)+州・市町村税			出所:ジュネーブ州政府「国際比較 2006/2007」、KPMG「法人税率調査 2006」、Pennone &Partners「ジュネーブ税 制ガイド2005、サイト」 スイスの法人税は連邦税8.5%に州・地方 自治体税(自治体ごとに異なる)を加算し て算出される ジュネーブ州の平均的な実効税率(連邦 税を含む)は24.24%。スイス全体の平均 は21.3%、州により13%~29%。新規進出 企業に最長10年間の地方税免除など、 州・自治体によって各種軽減措置を実施
	28.個人所得税 (最高税率、%)	42.69			出所:ジュネーブ州政府「国際比較 2006/2007」 個人所得税は、連邦・州・地方自治体税を 1本化して所属自治体で徴収 税率は所得に応じた累進課税でジュネー ブ州の場合、最高税率は42.69% 1: 単身、夫婦世帯、子供の有無とその数 2: 資産、住宅費、その他経費を控除した 上で世帯全体の収入に対して税率が決ま るのが特徴
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	7.6			出所:同上 軽減税率あり。ホテル宿泊:3.6%、食品: 2.4%等
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10			出所:日本・スイス租税条約(第11条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	一般:15、親子間:10			出所:同上(第10条) 親子間要件:持株比率25%以上、6ヵ月以 上保有
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10			出所:同上(第12条)
車両	33.乗用車購入価格	21,331	16,494	26,600	出所:ホンダ・スイス 車種:ホンダ・シビック 排気量:1,400cc 登録諸費用含まず、VAT(7.6%)含む
	34.大型乗用車購入価格	30,634	23,687	38,200	出所:同上 車種:ホンダ・アコード 排気量:2,000cc 登録諸費用含まず、VAT(7.6%)含む

ノルウェー (調査都市: オスロ)

[1米ドル=6.4547クローネ], [1ユーロ=8.3475クローネ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,748	2,898	24,194	出所:ノルウェー中央統計局
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	6,034	4,666	38,948	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,054	5,455	45,532	出所:同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:基本給 2005年平均			
	4.法定最低賃金	なし			出所:労働組合連合 労働協約による最低賃金が存在 職種・勤務年数別だが、建設業の場合、熟練 者で最低時給132.25クローネ、未経験者で時 給118クローネ
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一般的な支給率はなし			出所:労働組合連合 業種に応じて1週間~1ヵ月程度の給料をクリ スマスに支給、また自社製品を支給する企業 もある
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:14.1%(農林水産業以外の自営業の場合10.7%) 被雇用者負担率:7.8%(年金収入については3.0%) 【雇用者負担率の内訳】 負担率は医療保険・年金等を含めた定率			出所:財務省、税務庁 雇用者負担率はオスロ地区の一般製造業の 場合、企業の登録地・業種等の条件により軽 減税率が適用される。被雇用者の負担につ いては、年収が3万1,800クローネ未満の場合 は免除され、年収3万1,800クローネ以上の場 合も年収の25%を負担の上限とする
7.名目賃金上昇率	2004年: 3.5% 2005年: 3.3% 2006年: 3.75%			出所:財務省予算案(2007年)	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	65	50	420	出所:アイエンドムスパー オスロ郊外グロルッド工業地域 左記に加え不動産購入登録印紙税(購入価 格の2.5%)が必要
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	4.49	3.47	29	出所:同上 オスロ郊外グロルッド工業地域
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	15~46	12~36	100~300	出所:同上 市内所在地により異なる 共益費含む(駐車場代除く)
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,169~3,099	1,677~2,396	14,000~20,000	出所:同上 オスロ市内 市中心部まで車で20分以内。フラット(100~ 130m <sup>2</sup> )。駐車場付き。電気代除く
通 信 費	12.電話架設料	154	119	998	出所:テレノール 企業向け VAT含む
	13.電話利用料	25 0.03	19 0.03	160 0.21	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 平日8~17時 別途、接続手数料0.6クローネ VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.48 2.01	0.37 1.56	3.08 13	出所:同上 上段:一般回線へ通話、下段:携帯電話への 通話 別途、接続手数料0.6クローネ VAT含む
	15.携帯電話加入料	29	22	188	出所:同上 法人向け VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	23 0.11	18 0.09	149 0.74	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 法人向け。他社携帯電話への通話は1分当 たり0.48クローネ増し。接続手数料0.6クロー ネ VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	211	163	1363	出所:同上 ADSL、上り600kbps、下り6,000kbps 初期契約に要するコストも含まれる VAT含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	17 0.11	13 0.09	108 0.73	出所:ハフスルンエナジー 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 基本は一般用と同じだが、大口利用の企業 に対しては個別交渉にて、50~80%程度の割 引料金適用 VAT含む
	19.一般用電気料金	17 0.11	13 0.09	108 0.73	出所:同上 1kWh当たり料金は季節により変動あり VAT含む

ノルウェー(調査都市:オスロ)

[1米ドル=6.4547クローネ], [1ユーロ=8.3475クローネ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考	
水道料金	20.産業用水道料金 3.10 1.17	2.40 0.90	20 7.53	出所:オスロ水道局 上段:月額基本料,下段:1m <sup>2</sup> 当たり料金 さらにメータレンタル料あり。サイズにより924~177万780クローネ。メータなしで、住居面積に応じた定額料金を支払うことも可能。大量に消費する産業用には、個別交渉にて割引料金の適用あり	
	21.一般用水道料金 3.10 1.17	2.40 0.90	20 7.53	同上	
ガス料金	22.産業用ガス料金	なし		出所:ノルスク・ヒドロ ノルウェーのほとんどの地域はガスの使用不可。ノルウェー西部の一部地域(ベルゲン・スタパンガーなど)でのみ利用可能。 参考価格は1m <sup>3</sup> 当たり平均5クローネ	
	23.一般用ガス料金	なし			
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(オスロ近郊)(オスロ)港經由横浜港	1,084	839	7,000	出所:ヴィールヘルムセンASA
	第3国輸出:工場(オスロ近郊)(オスロ)港經由ニューヨーク港	1,239	958	8,000	同上
	対日輸入:横浜港(オスロ)港經由工場(オスロ近郊)	1,394	1,078	9,000	同上
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.67	1.29	11	出所:スタットオイル 95オクタン(2007年1月18日時点) VAT諸税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.55	1.20	10	出所:同上 低イオウ軽油(2007年1月18日時点) VAT諸税含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	28		出所:財務省 内訳は国税6.75%、地方税21.25% オフショアにおける石油・ガス採掘については特別税50%が別途課される。海運業・発電業では課税方式が異なる	
	28.個人所得税 (最高税率、%)	地方税28%及び国税(0.9,12%)、社会保障負担7.8%		出所:財務省・税務庁 地方税はフィンマルク・北トロムスでは24.5%。 基礎控除額は3万7,000クローネ。国税の税率は諸控除後の課税対象額により次の3段階。 40万クローネ未満:非課税、40万以上65万クローネ以下:9%、65万クローネ超:12%(いずれも所得が超える部分について、税率が適用される)	
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	25		出所:財務省 アルコール飲料以外の飲料及び食品に対する軽減税率:14%、映画(鑑賞券・映画製作ともに)・交通・ノルウェー国営放送、会議室や部屋の使用料への軽減税率:8%	
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10		出所:日本・ノルウェー租税条約(第11条) 特定の債権利子については免税あり	
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	一般15、親子間5		出所:同上(第10条) 親子間要件:持株比率25%以上、会計年度終了直前の6ヶ月以上株式を所有。	
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:同上(第12条)	
車両	33.乗用車購入価格	30,365	23,480	196,000	出所:日産ノルゲ 車種:日産マイクラ 排気量1,500cc 国内諸税含む(初年の道路税2,915クローネも含む)
	34.大型乗用車購入価格	88,308	68,284	570,000	出所:アウトシュタルン A/S 車種:メルセデス・ベンツ240E 排気量:2,400cc 国内諸税含む

スウェーデン(調査都市:ストックホルム)

[1米ドル=7.0244クローナ], [1ユーロ=9.0843クローナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローナ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,066	2,371	21,536	出所:中央統計局 2006年10月時点 時給125.21クローナを月額換算(週40時間× 4.3週)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,086	3,159	28,700	出所:同上 2005年平均
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	5,452	4,216	38,300	出所:同上 2005年平均
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:基本給。名目。社会保険料、賞与・手当ては含まない。			
	4.法定最低賃金	なし			
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	なし			出所:複数企業から聴取。 業績に応じて賞与を支給する企業もある
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:32.42% 被雇用者負担率:0% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険:4.45% 医療保険:8.78% 年金:10.21% その他:8.98%			出所:国税庁 2007年の適用率
7.名目賃金上昇率	2004年:2.9% 2005年:3.5% 2006年:3.3%			出所:中央統計局 2006年10月時点	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	36~114	28~88	250~800	出所:スウェーデン投資庁から聴取 売り地は珍しい。価格幅は立地条件による (ストックホルム郊外とストックホルム市内と の差) VAT含まない
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	4.13~4.70	3.19~3.63	29~33	出所:同上 ストックホルム郊外の一般的な借料(ストック ホルムでは借地が少ない) VAT含まない
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	36~45	28~35	250~317	出所:同上 VAT含まない
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,708	1,321	12,000	出所:Bostad Direkt ストックホルム市内、家具付き、3DK、86m <sup>2</sup> VAT含む
通 信 賃	12.電話架設料	96 50	74 39	675 350	出所:テリアソネーラ 上段:加入料(インターネット経由で申し込む 場合の割引料金)、下段:架設料 VAT含む
	13.電話利用料	18 0.03	14 0.03	125 0.23	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 様々なサービス会社、契約形態あり VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.35	1.04	9.45	出所:同上 VAT含む
	15.携帯電話加入料	36	28	250	出所:同上 様々な契約形態あり VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	8.40 0.08	6.49 0.06	59 0.59	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 契約形態により月額基本料金・通話料が異 なる VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	283 33~57	219 25~44	1,990 229~399	出所:同上 上段:初期費用、下段:月額利用料金(ADSL サービス0.25~24M) VAT含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	3.13 0.06	2.42 0.05	22 0.45	出所:ヴァッテンファル 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 2006年、変動価格制 VAT含まない
	19.一般用電気料金	3.91 0.04	3.03 0.03	28 0.29	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 2006年12月時点 VAT含む

スウェーデン(調査都市:ストックホルム)

[1米ドル=7.0244クローナ], [1ユーロ=9.0843クローナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローナ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	16 ~ 2,385 1.03	12 ~ 1,844 0.80	109 ~ 16,755 7.25	出所:ストックホルム市水道局 上段:月額基本料、下段:1㎡当たり料金 メーター・使用量により料金が異なる。 VAT含む
	21.一般用水道料金	9.11 1.03	7.05 0.80	64 7.25	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1㎡当たり料金 VAT含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	13 0.51	10 0.40	93 3.61	出所:フォトウム 上段:月額基本料、下段:1㎡当たり料金 VAT含まない
	23.一般用ガス料金	13 0.64	10 0.49	93 4.47	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1㎡当たり料金 VAT含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ストックホルム市郊外)(ヨーテボリ港)經由 横浜港	2,459	1,901	17,273	出所:NYKライン・スカンジナビアから聴取 CAF、BAF、入港税を含む
	第3国輸出:工場(ストックホルム市郊外)(ストックホルム港)經由 (ニューヨーク)	4,192	3,241	29,443	出所:NYKライン・スカンジナビアから聴取 中継港:ハンブルク港經由 仕向地:ニューヨーク CAF、BAF、入港税を含む
	対日輸入:横浜港(ヨーテボリ港)港經由 工場(ストックホルム市郊外)	4,640	3,588	32,593	出所:NYKライン・スカンジナビアから聴取 CAF、BAF、入港税を含む
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.51	1.17	11	出所:スタットオイル 95オクタン VAT含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.46	1.13	10	出所:同上 ディーゼル VAT含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		28		出所:国税庁
	28.個人所得税 (%)	地方税 29 ~ 37、国税 0、20、25の3段階			出所:財務省および国税庁から聴取 内訳:地方税は居住市によって異なり29 ~ 37%。これに課税所得額によって3段階の国税を加算。国税税率は課税所得が31万6,700クローナ未満はゼロ、31万6,700クローナ以上47万6,700クローナ以下が20%、47万6,700クローナを超えた分に対し25%(2007年)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		25		出所:国税庁 軽減税率あり。食品・ホテル・交通:12%、新聞など:6%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		10		出所:日本・スウェーデン租税条約(第11条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	親子間5、一般15			出所:日本・スウェーデン租税条約(第10条)、 国税庁 親子間要件は議決権のある株式の持比率が25%以上で6か月間以上保有すること。
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・スウェーデン租税条約(第12条)
車両	33.乗用車購入価格	20,201	15,620	141,900	出所:日産自動車 車種:日産アルメーラ 排気量:1,500cc VAT、諸税含む
	34.大型乗用車購入価格	50,382	38,957	353,900	出所:ダイムラー・クライスラー 車種:メルセデス・ベンツC230ステーションワゴン 排気量:2,500cc VAT、諸税含む

デンマーク(調査都市:コペンハーゲン)

[1米ドル=5.7628クローネ], [1ユーロ=7.4527クローネ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,854	2,980	22,211	出所:デンマーク産業連盟・統計課 2006年第3四半期
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	7,170	5,544	41,319	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,996	6,183	46,081	出所:同上
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	定義:雇用主の基本負担総額(基本給+社会保障)で、残業代・賞与含まない 職種に応じて異なるため各職階の中央値を採用 休暇法に基づき賃金に加えて休暇手当も負担			
	4.法定最低賃金	法定最低賃金はなし			出所:産業連盟・統計課 法定最低賃金はないが、労使協定で定められる 最低賃金あり 産業連盟会員企業の推奨最低賃金は95.15ク ローネ/時。翌年度の有給休暇分12.5%を上乘 せするため、企業の実質的な負担は107.04ク ローネ/時
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一般的な支給率なし			出所:ダンスクハンネルス&サービス 概ね半数以上の企業において通常給与の1か 月相当をクリスマス賞与として支給
	6.社会保障負担率	医療費、年金は税金から支出されるため雇用主負担はない 労働市場貢献金、出産・育児休暇基金などに雇用者負担がある 労働市場貢献金負担額:雇用者が163クローネ/月、被雇用者が81 クローネ/月、出産・育児休暇基金:雇用者負担のみで78クローネ/ 月			出所:同上 労使協定で国民年金に任意の民間老齢年金 をかける企業もあり、その場合、給与に対す る負担率として雇用者:7.2%、被雇用者: 3.6%とする企業が多い
7.名目賃金上昇率	2004年: 2.8% 2005年: 3.6% 2006年: 3.8%			出所:財務省「経済観測」	
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	139 ~ 260	107 ~ 201	800 ~ 1,500	出所:サドリン&アルベク コペンハーゲン郊外 登記料として購入価格の0.6%と1,400クローネ が別途必要
	9.工業団地賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	5.21 ~ 8.68	4.03 ~ 6.71	30 ~ 50	出所:同上 コペンハーゲン郊外 建物賃貸の場合
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	14 ~ 24	11 ~ 19	80 ~ 140	出所:同上 コペンハーゲン市内 水道・電気料金、暖房費用含まず VAT含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,603 ~ 3,471	2,013 ~ 2,684	15,000 ~ 20,000	出所:スカンディア・ハウジング コペンハーゲン市内のアパート(100m <sup>2</sup> )。契約 時に敷金(家賃3ヵ月分)と初回家賃1ヵ月分を 払う VAT含む
通信費	12.電話架設料	165	127	950	出所:TDC VAT含む
	13.電話利用料	22 0.04	17 0.03	129 0.25	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 国内の一般回線向け、平日昼間料金 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.51	2.72	20	出所:同上 固定電話から固定電話への通話 VAT含む
	15.携帯電話加入料	13	10	75	出所:テリア 6ヵ月間は解約不可 VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	17 0.12	13 0.09	100 0.68	出所:同上 上段:月額定額料,下段:無料通話分(200分 間)を超えた通話に対する1分当たり通話料 (秒単位で課金)。 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	103 75	80 58	595 434	出所:同上 上段:初期契約料,下段:月額基本料 ADSL (上り:512kbps、下り:4096kbps) VAT含む
	電気料金	18.産業用電気料金	14 0.36	11 0.28	80 2.10
19.一般用電気料金		14 0.36	11 0.28	80 2.10	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 VAT含む

デンマーク(調査都市:コペンハーゲン)

[1米ドル=5.7628クローネ], [1ユーロ=7.4527クローネ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	5.16 ~ 310 6.87	3.99 ~ 240 5.31	30 ~ 1,786 40	出所:コペンハーゲン・エネルギー 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 基本料は年間使用料(メーター・サイズ)によ って異なる。月額基本料:年額を月額換算 VAT含む
	21.一般用水道料金	5.16 ~ 310 6.87	3.99 ~ 240 5.31	30 ~ 1,786 40	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 基本料は年間使用料(メーター・サイズ)によ って異なる。月額基本料:年額を月額換算 VAT含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	7.60 ~ 35 0.61 ~ 1.20	5.88 ~ 27 0.47 ~ 0.93	44 ~ 203 3.52 ~ 6.91	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 メーターのレンタル料はメーター・サイズによ って異なる。単価は使用量増加に応じて低下 VAT含む
	23.一般用ガス料金	7.60 1.20	5.88 0.93	44 6.91	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 メーターのレンタル料はメーター・サイズによ って異なる。単価は使用量増加に応じて低下 VAT含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(グロ ストロップ) (コペン ハーゲン)港經由 横浜港	1,450	1,121	8,356	出所:A.P. モラー・マースク 最寄港:コペンハーゲン港
	第3国輸出:工場(グ ロストロップ) (コペン ハーゲン港)港經由 ニューヨーク港	3,150	2,436	18,153	出所:A.P. モラー・マースク 仕向港:ニューヨーク港
	対日輸入:横浜港 (コ ペンハーゲン)港經由 工場(グロストロップ)	4,125	3,190	23,772	出所:A.P. モラー・マースク 最寄港:コペンハーゲン港
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.57	1.21	9.05	出所:シェル 95オクタン(2007年1月11日) VAT含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.92	1.48	11	出所:同上 オートガス(2007年1月11日) VAT含む
税制	27.法人所得税 (表面税率, %)		28		出所:税務省 全て国税として徴収され、約半分(課税対象額 の13.41%)は地方交付税として市に配分
	28.個人所得税 (最高税率, %)		59(最高税率)		出所:同上 国税は年収に応じて3万9,500クローネ未満ゼ ロ、3万9,500クローネ以上5.48%、27万2,600ク ローネ以上6%、32万7,200クローネ以上15%の4 段階で課税される。地方税は24.6%、医療保険 8%で、地方行政改革により医療保険は国税と 共に徴収される。地方税、国税あわせて最高 税率は59%に調整する。他に、全所得に対して 労働市場貢献金8%が徴収される。短期滞在(3 年以内)外国人高額所得者の税率は25%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率, %)		25		出所:同上 病院、新聞、切手など一部免税品あり。年収5 万クローネ以下の小規模事業主は免税
	30.日本への利子送金 課税(最高税率, %)		0		出所:日本・デンマーク租税条約(11条)、持株 会社法 デンマーク持株会社法改正によりゼロ
	31.日本への配当送金 課税(最高税率, %)		一般15、親子間10または0		出所:日本・デンマーク租税条約(10条) 親子間( 持株比率20%以上、12ヵ月以上保 有: 0%、 の条件を満たさず議決権付き株 式25%以上保有:10%)、一般15%
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率, %)		10		出所:同上(12条)	
車両	33.乗用車購入価格	40,084	30,995	230,995	出所:「ボアセン・マガシーナー」誌 マツダ3 コンフォート・セダン 排気量:1,600cc 諸税含む
	34.大型乗用車購入価格	148,192	114,589	854,000	出所:同上 メルセデス・ベンツE280・セダン 排気量:3,000cc 諸税含む

フィンランド(調査都市:ヘルシンキ)

【1米ドル = 0.7732ユーロ】で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,847	2,201	出所:雇用者連盟(2005年)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,231	2,498	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,942	3,821	出所:同上
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	定義:名目基本給(社会保障雇用主負担などは含まず)		
	4.法定最低賃金	なし		出所:雇用者連盟 概ね中央政労使包括協議による賃上げガイドラインに従う
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与1~2ヵ月相当		出所:複数企業に聴取 労使協定に定められた休暇手当で(6月頃に給与4週間相当、2月頃に1週間相当)、業績給などの賞与も急速に一般化しつつある。
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 19.29~32.79% 被雇用者負担率: 6.91~8.01% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険: 0.75~2.95% 医療保険: 0.92~4.02% 年金: 17.14~17.74% その他: 労災保険 0.4~8.0%、グループ保険 0.081%		出所:イルマリネン年金保険会社 保険料率は事業所規模、支払給与総額などにより若干異なる。
7.名目賃金上昇率	2004年: 3.8% 2005年: 3.9% 2006年: 3.0%		出所:統計局	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(㎡当たり)	n.a.		出所:国土調査局
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	9.05~11	7.00~8.60	出所:不動産情報サービス(オイコティエ) ヘルシンキ市内
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	19~30	15~24	出所:同上 ヘルシンキ中心部 コンドミニアム(80㎡)
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,293~1,617	1,000~1,250	出所:同上 ヘルシンキ中心部 コンドミニアム(80㎡)
通 信 費	12.電話架設料	128	99	出所:エリサ
	13.電話利用料	16 0.18	12 0.14	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.17	1.68	出所:同上 基本通話料1分当たり0.009ユーロ+日本向け1分 当たり0.55ユーロ
	15.携帯電話加入料	なし		出所:同上
	16.携帯電話基本通話料	2.57 0.10	1.99 0.08	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 Elisa Oiva
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	101 32	78 25	出所:エリサ 上段:架設料、下段月額基本料 ADSL(1M/512kbps)
電 気 料 金	18.産業用電気料金	4.53 0.12	3.50 0.09	出所:ヘルシンキエネルギー 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 時間帯限定型やアンペア数に応じた契約料金体系も別途あり
	19.一般用電気料金	4.53 0.12	3.50 0.09	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金



フィンランド(調査都市:ヘルシンキ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	6.16 2.53	4.76 1.96	出所:ヘルシンキ水道 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 大口消費企業には割引料金の適用あり
	21.一般用水道料金	6.16 2.53	4.76 1.96	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金
ガス料金	22.産業用ガス料金	16 0.56	13 0.43	出所:ガスム・パイカリスヤケル 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 40kWh以下の場合、契約ガス流量により料金異なる
	23.一般用ガス料金	7.89 1.09	6.10 0.84	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(ヘルシンキ) (ヘルシンキ)港經由 横浜港	1,527	1,181	出所:ヴァロヴァ(大手輸送会社)
	第3国輸出:工場(ヘルシンキ) (ヘルシンキ)港經由 (ニューヨーク)	2,722	2,105	出所:ヴァロヴァ(大手輸送会社) 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(ヘルシンキ) 港經由 工場(ヘルシンキ)	5,081	3,929	出所:ヴァロヴァ(大手輸送会社)
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.49 ~ 1.55	1.15 ~ 1.20	出所:ポルットアイネ 95レギュラー、セルフサービス VAT、諸税込み
	26.軽油価格(1ℓ)	1.20 ~ 1.25	0.93 ~ 0.97	出所:同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	26		出所:税務庁
	28.個人所得税 (最高税率、%)	国税9 ~ 32の4段階、 地方税15 ~ 20		出所:同上 国税は下記の通り9% ~ 32%の4段階。別途地方住民税(自治体により15 ~ 20%)等を徴収。 国税の収入別税率(固定税額、下限額の超過分にかかる税率) 1万2,400ユーロ以上 ~ 2万400ユーロ未満:8ユーロ、9% 2万0,400ユーロ以上 ~ 3万3,400ユーロ未満:728ユーロ、19.5% 3万3,400ユーロ以上 ~ 6万800ユーロ未満:3,263ユーロ、24% 5万8,200ユーロ以上:9,839ユーロ、32%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	22		出所:同上 軽減税率あり 食料品・飼料:17%、書籍・医薬品・公共交通:8%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10		出所:日本・フィンランド租税条約(第11条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	一般:15、親子間:10		出所:日本・フィンランド租税条約(第10条) 親子間要件:持ち株比率25%以上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:日本・フィンランド租税条約(第12条)
車両	33.乗用車購入価格	27,807	21,500	出所:オベル・フィンランド 車種:オベルアストラ(輸入車) 排気量:1,500cc
	34.大型乗用車購入価格	62,726	48,500	出所:ボルボ・カーズ・フィンランド 車種:ボルボS80(輸入車) 排気量:2,500cc

エストニア(調査都市:タリン)

[1米ドル = 12.0986クローン], [1ユーロ = 15.6465クローン]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨単位 クローン	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	862	667	10,432	出所:エンタープライズエストニアから聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,194	923	14,443	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,155	1,666	26,069	出所:同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	基本給(社会保障雇用主負担などは含まず)、2006年夏時点			
	4.法定最低賃金	298	230	3,600	出所:中央労使協定 2007年1月1日改定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	なし			出所:複数企業に聴取 業績に応じて1ヵ月分程度や定額を支給する 企業もある
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 33.3% 被雇用者負担率: 0.6% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険: 0.3% 医療保険: 13.0% 年金: 20.0%			出所:国税局
7.名目賃金上昇率	2004年: 8.4% 2005年: 10.8% 2006年: 16.5%			出所:統計局 2006年は第3四半期の前年同期比	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(㎡当たり)	98	75	1,180	出所:ユリ・テクノパーク VAT(18%)含む
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	8.27 ~ 16	6.39 ~ 12	100 ~ 190	同上
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	7.44 ~ 21	5.75 ~ 16	90 ~ 250	出所:「アリバエウ」紙 タリン中心地区 VAT(18%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	744 ~ 992	575 ~ 767	9,000 ~ 12,000	同上
通 信 費	12.電話架設料	0 68	0 53	0 824	出所:エリオン 上段:法人 下段:個人 個人向けインターネット開設とセットで無料 VAT含む
	13.電話利用料	法人:9.92 個人:8.10 法人:0.02 個人:0.01 ~ 0.03	法人:7.67 個人:6.26 法人:0.02 個人:0.01 ~ 0.02	法人:120 個人:98 法人:0.28 個人:0.14 ~ 0.34	出所:エリオン 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 別途、通話開始料0.48クローン VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.97	1.52	24	出所:エリオン 別途、通話開始料0.48クローン 登録国割引あり VAT含む
	15.携帯電話加入料	8.18	6.33	99	出所:EMT VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	4.88 0.15 ~ 0.21	3.77 0.11 ~ 0.16	59 1.75 ~ 2.50	出所:EMT 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	146 98	113 75	1,770 1,180	出所:エリオン 上段:初期契約料、下段:月額基本料 通信速度:1Mbps VAT含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.33 0.09	0.25 0.07	3.96 1.03	出所:エストニアエネルギー 上段:月額基本料(1アンペア当たり) 下段:1kWh当たり料金 VAT含む
	19.一般用電気料金	0.10	0.08	1.26	出所:エストニアエネルギー 1kWh当たり料金(月額基本料なし) VAT含む

エストニア(調査都市:タリン)

[1米ドル = 12.0986クローン], [1ユーロ = 15.6465クローン]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨単位 クローン	備考
水道料金	20.産業用水道料金	4.96 ~ 7.27	3.83 ~ 5.62	60 ~ 88	出所:タリン水道 1m <sup>3</sup> 当たり料金、月額基本料:なし VAT含む
	21.一般用水道料金	2.12	1.64	26	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.01 ~ 0.06 0.22 ~ 0.26	0.01 ~ 0.05 0.17 ~ 0.20	0.09 ~ 0.77 2.70 ~ 3.20	出所:エストニア・ガス 上段:月額基本料(1m <sup>3</sup> 当り、ガス圧によって異なる)、下段:1m <sup>3</sup> 当り料金 天然ガス 年間使用料に応じた個別契約 年間1,000万m <sup>3</sup> 以上の場合は毎月料金が変動 VAT含む
	23.一般用ガス料金	0.37 ~ 0.68	0.28 ~ 0.53	4.45 ~ 8.25	出所:エストニア・ガス 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) 天然ガス 年間使用料に応じた料金体系 VAT含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(タリン) (タリンムーガ)港經由 横浜港	904	699	10,937	出所:シエンカー
	第3国輸出:工場(タリン) (タリンムーガ)港經由 (ニューヨーク)	2,375	1,836	28,734	出所:シエンカー 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(タリン) (タリンムーガ)港經由 工場 (タリン)	3,874	2,996	46,870	出所:シエンカー
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.01	0.78	12	出所:スタットオイル 95EURO
	26.軽油価格(1ℓ)	1.05	0.81	13	出所:スタットオイル DEUROfortis
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		22		出所:財務省 今後2年間で段階的引き下げ(08年21%、09年20%) 08年まで再投資は非課税 土地所有者への固定資産税あり
	28.個人所得税 (最高税率、%)		22		出所:財務省 今後2年間で段階的引き下げ(08年21%、09年20%)。課税最低月額所得2,000クローン
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		18		出所:財務省 書籍、衣料品、医薬品などは5%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		22		出所:財務省 今後2年間で段階的引き下げ(08年21%、09年20%)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		22		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		22		同上
車両	33.乗用車購入価格	17,266	13,351	208,900	出所:日産バルティ 車種:日産・アルメーラ(輸入車) 排気量:1,500cc
	34.大型乗用車購入価格	93,045	71,947	1,125,720	出所:シルベルアウト 車種:メルセデス・ベンツ(輸入車) 排気量:3,500cc

ラトビア(調査都市:リガ)

[1米ドル=0.5395 ラツ], [1ユーロ=0.6977ラツ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ラツ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	495 ~ 680	383 ~ 526	267 ~ 367	出所:人材斡旋・経営コンサルティングFontes R&I
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	895 ~ 1,253	692 ~ 969	483 ~ 676	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,583 ~ 4,109	1,224 ~ 3,178	854 ~ 2,217	出所:同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	基本給+諸手当(食事代など) この他、交通費、銀行ローン保証費用、生命保険手当などを支給することもあり 2006年9月時点			
	4.法定最低賃金	222	172	120	出所:労働法および関係会議規則 2007年1月1日現在
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	なし			企業によってはボーナスを支給するところも ある(四半期ごと、毎月、年1回、年2回、プロ ジェクト終了後など)
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 24.09 % 被雇用者負担率: 9.00 %			出所:国家社会保険法 雇用者は加えて事業主税(倒産時の保障に 相当)を支払う義務がある。2007年から被雇 用者1人に対し月0.25ラツ
7.名目賃金上昇率	2004年: 2.4% 2005年: 9.7% 2006年: 15.6%			出所:中央統計局	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	26 ~ 116	20 ~ 90	14 ~ 63	出所: Latio & OberHaus リガ市郊外 所在地により大きく異なる
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	1.29 ~ 10	1.00 ~ 8.00	0.70 ~ 5.58	出所: 同上 共同施設使用料およびVAT含む
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	3.88 ~ 32	3.00 ~ 25	2.09 ~ 17	出所: 同上 共同施設使用料およびVAT含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	517 ~ 2,587 775 ~ 6,467	400 ~ 2,000 600 ~ 5,000	279 ~ 1,395 418 ~ 3,488	出所: 同上 上段: コンドミニウム(40 ~ 250m <sup>2</sup> ) 下段: 一戸建て(95 ~ 300m <sup>2</sup> ) VAT(18%)含む
通 信 費	12.電話架設料	65	50	35	出所: Lattelekom VAT(18%)含む
	13.電話利用料	6.56 0.04 0.13	5.07 0.03 0.10	3.54 0.0236 0.0708	出所: 同上 上段: 月額基本料、 中段: 1分当たり通話料(市内)、 下段: 1分当たり通話料(市外) 平日7 ~ 20時 他に1日当たり接続料0.0118ラツがかかる VAT(18%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.30	1.78	1.24	出所: 同上 他に1日当たり接続料0.0118ラツがかかる VAT(18%)含む
	15.携帯電話加入料	9.27	7.17	5.00	出所: LMT VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	18 0.18	14 0.14	9.90 0.10	出所: 同上 上段: 月額基本料、下段: 1分当たり通話料 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	54 79	42 61	29 43	出所: Lattelekom 上段: 初期契約料、下段: 月額基本料 容量により契約条件が異なる VAT(18%)含む
	18.産業用電気料金	19 0.09	15 0.07	10 0.05	出所: Latvenergo 上段: 年間基本料、下段: 1kWh当たり料金 使用量、時間帯などによって料金が異なる VAT含まず
19.一般用電気料金	0.09	0.07	0.05	出所: 同上 1kWh当たり料金(月額基本料: なし) VAT(5%)含む	

ラトビア(調査都市:リガ)

[1米ドル = 0.5395 ラツ], [1ユーロ = 0.6977ラツ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ラツ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.04	0.80	0.56	出所: RigasUdens 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) 下水料金含む VAT(5%)含まず
	21.一般用水道料金	1.04	0.80	0.56	出所: RigasUdens 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT(5%)含まず
ガス料金	22.産業用ガス料金	1.20 0.18 ~ 0.26	0.93 0.14 ~ 0.20	0.65 0.09495 ~ 0.14176	出所: LatviasGaze 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金(年間消費量により異なる) VAT(18%)含まず
	23.一般用ガス料金	1.43 0.28	1.10 0.21	0.77 0.14885	出所: LatviasGaze 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT含む(月額基本料:18%、1m <sup>3</sup> 当たり料金:5%)
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(リガ) (リガ)港經由 横浜港	1,030	797	556	出所: CHR、Jensen、P&Oネドロイド 日本・ラトビア間に直行便はなく、韓国あるいは中国經由
	第3国輸出:工場(リガ) (リガ)港經由 (ニュー ヨーク)	3,890	3,008	2,099	出所: CHR、Jensen、P&Oネドロイド 仕向地: ニューヨーク
	対日輸入:横浜港 (リ ガ)港經由 工場(リガ)	3,340	2,582	1,802	出所: CHR、Jensen、P&Oネドロイド 日本・ラトビア間に直行便はなく、韓国あるいは中国經由
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.06 1.09	0.82 0.85	0.57 0.59	出所: LETAニュース 2007年2月15日価格 上段: 95オクタン、下段: 98オクタン 税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.09	0.85	0.59	出所: LETAニュース
税制	27. 法人所得税 (表面税率、%)	15(国税)			出所: 税・関税法および法人税法 ラトビアでは非居住者のキャピタルゲインは非課税
	28. 個人所得税 (最高税率、%)	25			出所: 税・関税法および所得税法 一律税率
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	18			出所: 税・関税法および法人税法 5%、0%の軽減税率あり
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10			出所: 税・関税法および法人税法
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	10			同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	15			同上
車両	33.乗用車購入価格	17,719	13,700	9,558	出所: DianasBizness誌・「Auto2007」 車種: 三菱ランサー(セダン) 排気量1,600cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	40,375	31,218	21,781	出所: DianasBizness誌・「Auto2007」 車種: フォード、レクサスIS250 排気量2,500cc VAT含む

リトアニア(調査都市: ヴィリニユス)

[1米ドル = 2.6699リタス], [1ユーロ = 3.4529リタス]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 リタス	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	527	407	1,406	出所:統計局 2006年代3四半期、全国平均
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	562 ~ 1,236 1,311 ~ 2,060	434 ~ 956 1,014 ~ 1,593	1,500 ~ 3,300 3,500 ~ 5,500	出所:政府開発庁投資部 上段:全国平均、下段:工業都市の大手企業
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,966 ~ 3,745	2,317 ~ 2,896	8,000 ~ 10,000	出所:政府開発庁投資部 工業都市の大手企業
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	基本給のみ(社会保障、残業手当、ボーナスなどは含まない)			
	4.法定最低賃金	225	174	600	出所:社会保険労働省 2007年1月1日現在
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	なし			出所:社会保険労働省 月給1ヵ月相当を支給する企業あり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 30.7% 被雇用者負担率: 3.0%(内訳:年金2.5% 出産・育児・疾病0.5%) 【雇用者負担率の内訳】失業保険1.2%、医療保険3.0%、年金23.7%、出産・育児・疾病保険 2.8%			出所:社会保険労働省 雇用者は加えて労災保険(種類により、0.28%、0.53%、1%の3グループ)を支払う
7.名目賃金上昇率	2004年:4.9% 2005年:6.8% 2006年:15.2%			出所:統計局 2007年3月1日現在	
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	30 ~ 75	23 ~ 58	80 ~ 200	出所:オーバーハウス 市内から約30キロ以内、電気、水道、ガス整備や購入する広さによる 土地税1.5%は所有者が負担 税・諸経費含む
	9.工業団地賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	3.75 ~ 11	2.90 ~ 8.69	10 ~ 30	出所:オーバーハウス 市内・郊外、建物付 仲介料は通常、借上料の3% 税・諸経費含まず
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	11 ~ 24	8.69 ~ 19	30 ~ 65	出所:オーバーハウス 市内、手数料は賃料1ヵ月分の50% 税・諸経費含まず
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	936 ~ 1,311	724 ~ 1,014	2,500 ~ 3,500	出所:オーバーハウス 市内の家具付きアパート、100 ~ 120m <sup>2</sup> 、駐車場付き 個人家主は家主の所得税20%が含まれ、法人は通常、VATを賃借料に追加、諸経費含まず 不動産業者手数料は賃料1ヵ月分の50%
通信費	12.電話架設料	94	72	250	出所:テオ(旧リトアニアテレコム) 契約期間により異なる 6ヵ月:50リタス、12ヵ月:20リタス、 18ヵ月:無料 VAT含む
	13.電話利用料	8.61 (1)0.04 (2)0.01	6.66 (1)0.03 (2)0.01	23 (1)0.12 (2)0.03	出所:テオ(旧リトアニアテレコム) 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 (1)平日7~20時(2)平日20~翌7時、土日・ 祝日 別途、1回当たり接続料0.14リタス VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	(1)8.75 (2)6.12	(1)6.76 (2)4.74	(1)23 (2)16	出所:テオ(旧リトアニアテレコム) (1)平日6~20時(2)平日20~翌6時、土日・ 祝日 別途、1回当たり接続料0.14リタス VAT含む
	15.携帯電話加入料	なし			出所:オムニテル
	16.携帯電話基本通話料	19 (1)0.17 ~ 0.22 (2)0.09 ~ 0.14	14 (1)0.13 ~ 0.17 (2)0.07 ~ 0.12	50 (1)0.45 ~ 0.60 (2)0.25 ~ 0.40	出所:オムニテル 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 (1)平日8~20時(2)平日20~翌8時および 土日・祝日 通話先の契約、利用量による VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	75 30	58 23	200 79	出所:ゼブラ(テオ子会社) 上段:初期契約料(契約期間により割引あり、 12ヵ月:50%、24ヵ月:100%) 下段:月額基本料 ダウンロード/アップロード:4,096/768 kbps、 常時接続 VAT含む
	電気料金	18.産業用電気料金	0.37 ~ 5.24 0.06 ~ 0.16	0.29 ~ 4.05 0.04 ~ 0.13	1.00 ~ 14 0.15 ~ 0.44
19.一般用電気料金		0.05 ~ 0.14	0.04 ~ 0.11	0.15 ~ 0.38	出所:ヴィリニユス・エレクトラ 月額基本料:なし 平日・土日、時間帯、電気コンロ利用有無、年 間使用量などによる VAT含む

リトニア(調査都市: ヴィリニウス)

[1米ドル = 2.6699リタス], [1ユーロ = 3.4529リタス]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 リタス	備考	
水道料金	20.産業用水道料金	0.71 0.82	0.55 0.63	1.89 2.18 出所: ヴィリニウス・ヴァンデニス 1m当たり料金(月額基本料: なし) 上段: 上水(製造業、それ以外は1.83リタス)、 下段: 下水処理 VAT含む	
	21.一般用水道料金	0.70 0.84	0.54 0.65	1.88 2.24 出所: ヴィリニウス・ヴァンデニス 1m当たり料金(月額基本料: なし) 上段: 上水、下段: 下水処理 VAT含む	
ガス料金	22.産業用ガス料金	A: (1)0.75 (2)~(6) 3.81 B: (1)0.36(2)0.28 (3)0.28(4)0.28 (5)0.26(6)0.25	A: (1)0.58 (2)~(6) 2.95 B: (1)0.28(2)0.22 (3)0.22(4)0.21 (5)0.20(6)0.19	A: (1)1.99 (2)~(6) 10.17 B: (1)0.959 (2)0.75487 (3)0.74909 (4)0.73654 (5)0.69715 (6)0.66704	出所: リトニアガス A: 月額基本料, B: 1m当たり料金 2007年から年間使用量に応じて異なる: (1)800m <sup>3</sup> まで(2)800m <sup>3</sup> ~2万(3)2万~10万m <sup>3</sup> (4)10万~100万m <sup>3</sup> (5)100万~500万m <sup>3</sup> (6)500 万~1,500万m <sup>3</sup> 天然ガス VAT含まず
	23.一般用ガス料金	A: (1)0(2)0.88 (3)4.49(4)4.49 B: (1)0.55(2)0.37 (3)0.28(4)0.28	A: (1)0(2)0.68 (3)3.48(4)3.48 B: (1)0.42(2)0.29 (3)0.22(4)0.22	A: (1)0(2)2.35 (3)12(4)12 B: (1)1.46(2)1.00 (3)0.76(4)0.75	出所: リトニアガス A: 月額基本料, B: 1m <sup>3</sup> 当たり料金 2007年から年間使用量に応じて異なる: (1)90m <sup>3</sup> まで(2)90~800m <sup>3</sup> (3)800~2万m <sup>3</sup> (4)2万m <sup>3</sup> ~ 天然ガス VAT(18%含む)
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出: 工場(ヴィリニウス)(クライベダ)港 經由 横浜港	1,682	1,301	4,491	出所: トランスオーシャンリエトゥヴァ (日本郵船代理店)
	第3国輸出: 工場(ヴィリニウス)(クライベダ)港 經由 (ニューヨーク)	3,082	2,383	8,229	出所: トランスオーシャンリエトゥヴァ (日本郵船代理店) 仕向地: ニューヨーク
	対日輸入: 横浜港(クライベダ)港 經由 工場(ヴィリニウス)	4,382	3,388	11,700	出所: トランスオーシャンリエトゥヴァ (日本郵船代理店)
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.03	0.79	2.74	出所: ウノX 92 CS3 ガソリン
	26.軽油価格(1ℓ)	1.05	0.81	2.80	出所: ウノX ディーゼル
税制	27. 法人所得税 (表面税率, %)		15		出所: 財務省
	28. 個人所得税 (最高税率, %)		27		出所: 財務省 2008年1月1日以降: 24% ただし、文化・芸術活動、年金・配当金などの 収入: 15%
	29. 付加価値税(VAT) (標準税率, %)		18		出所: 財務省 国および地方自治体の負担で住宅の建設、補 修が行われる場合: 9% 書籍・医薬品など: 5%
	30. 日本への利子送金 課税(最高税率, %)		10		出所: 財務省
	31. 日本への配当送金 課税(最高税率, %)		15		同上
	32. 日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率, %)		10		同上
車両	33. 乗用車購入価格	23,709	18,332	63,300	出所: トヨタ・カインラシャティス 車種: カローラ(セダン) 排気量: 1,400cc VAT含む
	34. 大型乗用車購入価格	58,710	45,397	156,750	出所: シベルアウト 車種: メルセデス・ベンツE280(セダン4ドア) 排気量: 2,996cc 奢侈税15%・VAT含む

チェコ(調査都市: プラハ)

[1米ドル=21.5021コルナ], [1ユーロ=27.8075コルナ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	634	490	13,629	出所:チェコ日本商工会 日系製造業23社対象(2006年5月) <参考>製造業平均賃金(全職種):19,009コ ルナ(出所:統計局)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,107	856	23,804	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,859	2,211	61,481	出所:同上 部長クラスも含む
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:データ抽出・処理方法:基本給(本人負担分の社会保険料・諸税含む、雇業者負担額、諸手当、 残業代は含まない)+賞与(年額)を基に月額を計算			
	4.法定最低賃金	372	288	8,000	出所:政令567/2006 (発効日:2007年1月1日)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与の1~2ヵ月相当が目安			
	6.社会保障負担率	雇業者負担率:35.0% 被雇業者負担率:12.5% 【雇業者負担率の内訳】 年金保険:21.5% 健康保険:9.0% 疾病保険:3.3% 雇用保険:1.2%			出所:チェコインベスト(ビジネス・投資開発 庁)
7.名目賃金上昇率	2004年:6.6% 2005年:5.2% 2006年:6.5%			出所:チェコ統計局 www.czso.cz	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(㎡当たり)	1) 28 ~ 37 2) 28 3) 23 ~ 37	1) 22 ~ 29 2) 22 3) 18 ~ 29	1) 600 ~ 800 2) 600 3) 500 ~ 800	出所:各地方自治体 1) プルゼニウ市(ボルスカー・ボレ工業団地、 国から補助金が出る地域) 参考値として、同市で補助金が出ていない地 域の土地購入価格は1,700~2,000コルナ。 2) オストラヴァ市(フラボバー工業団地) 3) ホドニン市(ホドニン工業団地) 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1) 8.84 ~ 9.77 2) 5.81 3) 2.33 ~ 3.86	1) 6.83 ~ 7.55 2) 4.50 3) 1.80 ~ 2.98	1) 190 ~ 210 2) 125 3) 50 ~ 83	出所:各地方自治体 1)、2)、3):同上 建物(工場など)の借賃含む 通常賃貸は行われていないが、10年以上の 賃貸期間が保証されている場合、売却価格 の10分の1程度で賃貸することは可能 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	13 ~ 25 10 ~ 19	10 ~ 19 8.00 ~ 15	278 ~ 528 222 ~ 417	出所:Colliers International www.colliers.com 上段:プラハ中心部 下段:プラハ郊外 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,325 ~ 3,023	1,798 ~ 2,337	50,000 ~ 65,000	出所:Reality.cz www.reality.cz プラハ6区(日本人学校があり、日本人駐在 員が多く居住する住宅街)、庭付き戸建て (200~500㎡)、ガレージ付き
通 信 費	12.電話架設料	184	143	3,966	出所:テレフォニカ O2 www.cz.o2.com VAT含む
	13.電話利用料	9.25 ~ 27 0.03 ~ 0.06	7.16 ~ 21 0.03 ~ 0.05	199 ~ 589 0.75 ~ 1.30	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.41	1.09	30	出所:同上 VAT含む
	15.携帯電話加入料	4.42	3.42	95	同上
	16.携帯電話基本通話料	9.96 ~ 172 0.15 ~ 0.37	7.70 ~ 133 0.12 ~ 0.29	214 ~ 3,689 3.21 ~ 7.97	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 無料通話時間により価格が変動する6種類の 契約形態 最大1,000分の無料通話分が含まれる。 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	22 ~ 66	17 ~ 51	475 ~ 1,427	出所:同上 月額基本料 法人向け料金 ADSL4Mbps(利用無制限) VAT含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	2.23 ~ 379 0.08 ~ 0.22	1.72 ~ 293 0.06 ~ 0.18	48 ~ 8,144 1.70 ~ 4.90	出所:チェコ電力 www.cez.cz 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 VAT含む
	19.一般用電気料金	1.67 ~ 42 0.07 ~ 0.27	1.29 ~ 33 0.05 ~ 0.21	36 ~ 906 1.44 ~ 5.81	同上



チェコ(調査都市:プラハ)

[1米ドル=21.5021コルナ], [1ユーロ=27.8075コルナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	2.31	1.79	50	出所:プラハ水道局 www.pvk.cz 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT含む
	21.一般用水道料金	2.31	1.79	50	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	2.05 ~ 11 0.37 ~ 0.57	1.58 ~ 8.12 0.29 ~ 0.44	44 ~ 226 8.02 ~ 12	出所:プラハ・ガス www.ppas.cz 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 月額基本料:年間使用量が「63MWhの場合」使用量により異なる。「63MWh以上の場合」年額制。年間使用量が63~630MWhの場合で、1,000m <sup>3</sup> 当たり12万5,117コルナ(VAT含む) VAT含む
	23.一般用ガス料金	2.44 ~ 12 0.44 ~ 0.68	1.88 ~ 9.66 0.34 ~ 0.53	52 ~ 269 9.55 ~ 15	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(プラハ) (ハンブルグ)港經由 横浜港	3,535	2,733	76,000	出所:チェコ所在ロジスティクス企業
	第3国輸出:工場(プラハ) (ハンブルグ)港經由 (ニューヨーク)	4,372	3,380	94,000	出所:チェコ所在ロジスティクス企業 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(ハンブルグ) 港經由 工場(プラハ)	5,302	4,100	114,000	出所:チェコ所在ロジスティクス企業
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.22	0.94	26	出所:チェコ通信(CTK)発行「日刊ビジネス ニュース」 全国平均価格 VAT、物品税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.22	0.94	26	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		24		出所:所得税法
	28.個人所得税 (最高税率、%)	基礎税額6万6,420コルナ + 33万1,200コルナを超える部分の32%			出所:同上 0コルナ以上~10万9,200コルナ以下:15% 10万9,200コルナ以上~21万8,400コルナ以下: 基礎税額1万6,380コルナ + 10万9,200コルナを 超える部分の20% 21万8,400コルナ以上~33万1,200コルナ以下: 基礎税額3万8,220コルナ + 21万8,400コルナを 超える部分の25% 33万1,200以上~基礎税額6万6,420コルナ + 33万1,200コルナを超える部分の32%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		19		出所:付加価値税法 但し、食品、医薬品、書籍、医療サービス、ホテル等については5%(軽減税率)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		10		出所:日本・チェコ租税条約(11条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		一般:15 親子間:10		出所:日本・チェコ租税条約(10条) 親子間要件:持株比率25%以上、配当支払い 日まで6ヵ月以上株式を所有
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・チェコ租税条約(12条) 文化的ロイヤルティ:免税
車両	33.乗用車購入価格	21,389	16,539	459,900	出所:シュコダ・オート www.skoda-auto.com 車種:シュコダ・オクタビア 排気量:1600cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	42,084	32,542	904,900	出所:同上 車種:シュコダ・スパーブ 排気量:2800cc VAT含む

ハンガリー (調査都市: ブダペスト)

[1米ドル = 195.848フォリント], [1ユーロ = 253.280フォリント]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 フォリント	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	831	642	162,694	出所:中央統計局(2006年) グロス
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,717	1,327	336,187	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,428 ~ 3,463	1,878 ~ 2,678	475,583 ~ 678,167	出所:在ハンガリードイツ商工会議所賃金調査 (2006年) グロス
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	定義:雇用者負担の総額(基本給 + 社会保障(雇用者負担分) + 賞与 + 諸手当)			
	4.法定最低賃金	334	259	65,500	出所:財務省 グロス 改定日:2007年1月1日
	5.賞与支給額(固定賞与 + 変動賞与)	年間給与の5~8%相当			出所:在ハンガリードイツ商工会議所賃金調査 (2006年)
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率: 32.0% (+ 月額:1,950フォリント) 被雇用者負担率: 17% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険: 3.0% 医療保険: 8.0% 年金: 21.0% 健康税: 月額1,950フォリント			出所:財務省
7.名目賃金上昇率	2004年: 6.1% 2005年: 8.8% 2006年: 6.4%			出所:中央統計局 グロス 2006年: 暫定値	
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(㎡当たり)	13 ~ 36	10 ~ 28	2,533 ~ 7,092	出所:ハンガリー投資貿易促進公社(ITDH) 工業用地を購入する場合、不動産所有者税: 10%賦課 VAT(20%)含まず
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	5.17 ~ 13	4.00 ~ 10	1,013 ~ 2,533	出所:同上 VAT(20%)含まず
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	19 ~ 26	15 ~ 20	3,673 ~ 5,066	出所:クッシュマン&ウェイクフィールド VAT(20%)含まず 共益費: 861 ~ 1,114フォリント/㎡(VAT・20%含 む)
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,328 ~ 3,233 1,940 ~ 2,586	1,800 ~ 2,500 1,500 ~ 2,000	455,904 ~ 633,200 379,920 ~ 506,560	出所:ユーロセンター(不動産事業者) 120㎡コンドミニアムタイプ(2台分ガレージ付 き、ブダペスト高級住宅街) は 同タイプで築10年(価格には共益費 含まず、契約締結時に2カ月分レンタル料負 担) VAT(20%)含む
通 信 費	12.電話架設料	36 49 51	28 38 39	6,990 9,600 9,900	出所:T-Com 個人アナログ回線、ビジネスISDN回線、 個人ISDN回線(2年契約) VAT(20%)含む
	13.電話利用料	17 ~ 31 0 ~ 0.15	13 ~ 24 0 ~ 0.12	3,290 ~ 6,040 0 ~ 31	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 VAT(20%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.43	1.88	475	出所:同上 一般回線 VAT(20%)含む
	15.携帯電話加入料	25	19	4,800	出所:Tモバイル VAT(20%)含む
	16.携帯電話基本通話料	10 ~ 43 0.18 ~ 0.55	7.82 ~ 33 0.14 ~ 0.43	1,980 ~ 8,400 36 ~ 108	出所:Tモバイル 上段:月額基本料、下段:30秒当たり通話料、 平日ピーク時 VAT(20%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	25.42 19.91	19.65 15.39	4,980 3,900	出所:T-Online 上段:ADSL接続料(含モデム)、下段:月額基 本料 VAT(20%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	6.73 0.10 0.07	5.20 0.07 0.05	1,318 19 13
19.一般用電気料金		0.16 0.17	0.12 0.13	32 33	出所:ブダペスト電力 上段:1kWh当たり料金(年間使用量:1.320kWh まで)、下段:1kWh当たり料金(同:1.320kWh以 上) 月額基本料:なし、VAT(20%)含まず

ハンガリー (調査都市: ブダペスト)

[1米ドル = 195.848フォロント], [1ユーロ = 253.280フォロント] で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 フォロント	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.29	0.22	57	出所:首都水道局 1m <sup>3</sup> 当たり料金 (月額基本料・使用量に応じる) VAT(20%)含まず
	21.一般用水道料金	0.93	0.72	184	出所:首都水道局 1m <sup>3</sup> 当たり料金 (月額基本料・なし) VAT(20%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.34 ~ 0.41	0.26 ~ 0.32	380 67 ~ 81	出所:ブダペストガス 上段:月額基本料、下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT(20%)、エネルギー税含まず
	23.一般用ガス料金	0.34 ~ 0.41	0.26 ~ 0.32	380 67 ~ 81	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ブダペスト) (ハンブルク)港經由 横浜港	3,800	2,938	744,222	出所: BIRKART GLOBISTICS Hungary ブダペスト ハンブルク(陸送): 400 ~ 600ドル 価格表記(オリジナル): ドル建て
	第3国輸出:工場(ブダペスト) (ハンブルク)港經由 (ニューヨーク)	2,950	2,281	577,751	出所:同上 ブダペスト ハンブルク(陸送): 600ドル ハンブルク ニューヨーク港(海上輸送): 1,700ドル ニューヨーク港 ニューヨーク(陸送): 650ドル 価格表記(オリジナル): ドル建て
	対日輸入:横浜港 (ハンブルク)港經由 工場(ブダペスト)	4,700 ~ 5,000	3,634 ~ 3,866	920,486 ~ 979,240	出所:同上 横浜 ハンブルク(海上輸送): 4,100 ~ 4,200ドル ハンブルク ブダペスト(陸送): 600 ~ 800ドル 価格表記(オリジナル): ドル建て
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.24	0.96	243	出所: MOL(2007年2月8日現在) VAT(20%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.24	0.96	243	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		16(国税)		出所:財務省、ハンガリー投資貿易促進公社 この他、利益(法人所得税引き前の額でR&Dコストを引いたもの)に対して4%の連帯税が賦課される 地方税:0~2%(地方自治体の決定による) その他公租公課:イノベーション税(収益の0.3%)、自動車登録税(25万~962万フォロント)、エネルギー税(電気:186フォロント/MWh、ガス:56フォロント/GJ)、環境税(汚染規模などによる)、建物税(1m <sup>2</sup> 当り最大1,006.4フォロント)、土地保有税(1m <sup>2</sup> 当り最大224フォロント)、地域税(雇用者1人当り最大2,236.4フォロント)
	28.個人所得税 (最高税率、%)		36		出所:財務省、ハンガリー投資貿易促進公社 170万フォロント超の部分につき適用、また年間クロス給与が6,748,850フォロントを超える場合には、追加で4%の連帯税が賦課
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		20		出所:財務省、ハンガリー投資貿易促進公社 教育、医薬品など5%の軽減税率
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		なし		出所:法律2004年第101号:301条10項および11項
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		なし		同上
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		なし		同上	
車両	33.乗用車購入価格	18,075	13,977	3,540,000	出所:スズキ・オーブダディーラー 車種:スズキ・スイフト 排気量:1,500cc VAT(20%)含む
	34.大型乗用車購入価格	61,890	47,856	12,121,000	出所:メルセデス・ベンツハンガリー 車種:メルセデス・ベンツ E280 排気量:2,996cc VAT(20%)含む

ポーランド(調査都市:ワルシャワ)

[1米ドル=2.9970ズロチ], [1ユーロ=3.8758ズロチ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ズロチ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	484 ~ 834	374 ~ 645	1,450 ~ 2,500	出所:AGテスト 全国調査(平均)(2006年春~夏実施)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	868 ~ 1,835	671 ~ 1,419	2,600 ~ 5,500	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,668 ~ 3,003	1,290 ~ 2,322	5,000 ~ 9,000	同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:基本給(社会保障の被雇用者負担)+能力給 社会保障の雇用者負担、残業代、諸手当含まず			
	4.法定最低賃金	312	241	936	出所:最低賃金法 2007年1月1日から適用
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与1ヵ月相当を年1回支給することが多い			給与とは別に乗用車、携帯電話などを支給している企業も多い
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 19.71 ~ 22.41% 被雇用者負担率: 18.71% + 健康保険料(1) 【雇用者負担率の内訳】 年金保険 9.76% 生活保護保険 6.50% 傷害保険 0.90 ~ 3.60% 失業保険(2) 2.45% 失業保険(3) 0.10%			出所:社会保険庁 (1)被雇用者負担率:18.71% 内訳(年金保険:9.76%、生活保護保険: 6.50%、疾病保険:2.45%)に加えて健康保険 料として(給与-社会保険料)×9% (2)再就職のための職業訓練 (3)企業が倒産した場合に支払われる保険
7.名目賃金上昇率	2004年: 4.0% 2005年: 3.8% 2006年: 4.9%			出所:中央統計局 2006年:速報値	
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	17 ~ 33	13 ~ 26	50 ~ 100	出所:Colliers international ワルシャワ中心部から車で30分圏 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	9.工業団地賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	7.77 4.27 4.14	6.01 3.30 3.20	23 13 12	出所:クッシュマン&ウェイクフィールド 上段:ワルシャワ中心部から12キロ圏 中段:ワルシャワ中心部から12~30キロ圏 下段:ワルシャワ中心部から30~50キロ圏 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	25 ~ 31 17 ~ 21	19 ~ 24 13 ~ 16	74 ~ 93 50 ~ 62	出所:同上 上段:ワルシャワ中心部(シロドミシチェ地区)、 下段:その他 駐車場代、共益費除く
	11.駐在員用住宅賃上料 (月額)	1,940 ~ 3,233	1,500 ~ 2,500	5,814 ~ 9,690	出所:現地不動産業者 ワルシャワ中心部および近郊のアパート(100 ~ 140m <sup>2</sup> 、2LDK~3LDK) 家具、地下駐車場、警備付き 家賃設定通貨:ユーロの場合が多い
通信費	12.電話架設料	122	94	366	出所:ポーランド・テレコム VAT(22%)含む
	13.電話利用料	17 (1)0.04 (2)0.02	13 (1)0.03 (2)0.02	50 (1)0.12 (2)0.06	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 月額基本料:60分の無料通話含む 1分当たり通話料:市内通話料金、(1)8~22時 の料金、(2)22~8時の料金 VAT(22%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.56	1.98	7.68	出所:同上 固定電話、携帯電話向けとも同料金 VAT(22%)含む
	15.携帯電話加入料	20	16	61	出所:同上 ブランドは「オレンジ」 VAT(22%)含む
	16.携帯電話基本通話料	37 0.18	28 0.14	110 0.55	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 月額基本料には無料通話が200分まで(他 社の携帯電話向けは150分まで)含まれる 他に無料通話時間により料金が変動する4種 類(50、100、400、1,000分)の契約形態 また、1分当たり通話料は固定電話と同社の 携帯電話向けの料金(他社の携帯電話への1 分当たり通話料は0.73ズロチ(VAT含む)) VAT(22%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	325 142	252 110	975 426	出所:同上 上段:設置料、下段:月額基本料 DSL 4Mbps(使用無制限) 法人向け料金 VAT(22%)含む
	18.産業用電気料金	1.78 0.10	1.38 0.07	5.34 0.29	出所:シュトールエン(電力・ガス会社) 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 一般的な契約の場合 契約に応じて月額基本料・使用料ともに異なる VAT(22%)除く
19.一般用電気料金	3.17 0.09	2.45 0.07	9.49 0.28	同上	

ポーランド(調査都市:ワルシャワ)

[1米ドル=2.9970ズロチ], [1ユーロ=3.8758ズロチ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ズロチ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.84	0.65	2.51	出所:ワルシャワ水道局 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT(7%)含む
	21.一般用水道料金	1.61 0.84	1.24 0.65	4.82 2.51	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT(7%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	1)20 2)0.01 3)0.33	1)16 2)0.01 3)0.25	1)60 2)0.04 3)0.98	出所:MSG(マゾヴィエツキ・ガス会社) 一般的な契約の場合、契約に応じて月額基本料・使用料ともに異なる 1)月額基本料 2)1m <sup>3</sup> を1時間供給毎に加算される料金 3)1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT(22%)除く
	23.一般用ガス料金	3.20 0.42	2.48 0.33	9.60 1.26	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1m <sup>3</sup> 当たり料金 一般的な契約の場合、契約に応じて月額基本料・使用料ともに異なる VAT(22%)除く
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ワルシャワ) (グディニア)港 經由 横浜港	1,591	1,230	4,768	出所:日本郵船ポーランド 内訳:海上輸送費 550ドル、陸上輸送費(ワルシャワ グディニア) 630ドル、燃料割増料率(BAF)、通貨変動割増料率(CAF)、港湾施設援助金(ISPS)、コンテナ取扱料金(THC)含む 価格表示(オリジナル):ドル建て
	第3国輸出:N.A.		n.a.		
	対日輸入:横浜港 (グディニア)港經由 工場(ワルシャワ)	4,542	3,512	13,612	出所:日本郵船ポーランド 内訳:海上輸送費 3,250ドル、陸上輸送費(グディニア ワルシャワ) 630ドル、燃料割増料率(BAF)、通貨変動割増料率(CAF)、港湾施設援助金(ISPS)、コンテナ取扱料金(THC)含む 価格表示(オリジナル):ドル建て
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.23	0.95	3.70	出所:アウトツェントルム Pb95 VAT、物品税含む
26.軽油価格(1ℓ)	1.20	0.93	3.61	出所:同上 VAT、物品税含む	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		19		出所:法人所得税法 2004年1月1日から適用
	28.個人所得税 (最高税率、%)		40		出所:個人所得税法 19%、30%、40%の累進課税 2009年から18%、32%の2段階に移行 移行措置が採られる2007年の納税額は以下の通り(2008年についても別途定めあり) 納税額(2007年): 年間課税所得4万3,405ズロチ以下:19% (572.54ズロチまで控除) 年間課税所得4万3,405以上~8万5,528ズロチ以下:基本税率7,674.41ズロチ+4万3,405ズロチを超える分の30% 年間課税所得8万5,528ズロチ以上:基本税率2万311.31ズロチ+8万5,528ズロチを超える分の40%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		22		出所:付加価値税法 軽減税率:一部の食品、医薬品、観光サービスなどについて7%、一部の食品について3%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド租税条約(第10条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド租税条約(第11条)
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド租税条約(第12条) 文化的使用料は免税	
車両	33.乗用車購入価格	22,322	17,261	66,900	出所:トヨタ 車種:トヨタ・カローラ(輸入車、セダン) 排気量:1,598cc VAT(22%)、物品税含む
	34.大型乗用車購入価格	65,065	50,312	195,000	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツE280(輸入車、セダン) 排気量:2,996cc VAT(22%)、物品税含む

スロバキア(調査都市: プラチスラバ)

[1米ドル = 26.9465コルナ], [1ユーロ = 34.8485コルナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	667	516	17,983	出所:統計局
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	823	636	22,175	出所:統計局
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,715	1,326	46,203	出所:統計局
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:基本給、諸手当を含む 計算方法:2005年の各平均賃金に2005 2006年の名目賃金上昇率を乗じて算出			
	4.法定最低賃金	282	218	7,600	出所:大統領令第540号 2006年10月1日発効
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与2ヵ月相当			賞与という概念ではないが、クリスマス前に 支払われる事例あり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 :35.2% 被雇用者負担率:13.4% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険:1.0%,医療保険:10.0%,年金:21.75%, 疾病保険:1.4%,補償基金:1.05%			出所:政令第461/2003号、政令第580/2004 号 年金:障害保険など含む 補償基金:従業員への給与支払い不能と なった 場合、従業員は同基金から補償を得る
7.名目賃金上昇率	2004年:10.2% 2005年:9.2% 2006年:8.6%			出所:統計局	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業用地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	6.31 ~ 19	4.88 ~ 14	170 ~ 500	出所:現地不動産会社から聴取 対象地点により異なる
	9.工業用地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	2.60 ~ 4.45	2.01 ~ 3.44	70 ~ 120	同上
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	9.05 ~ 189	7.00 ~ 146	244 ~ 5,100	出所:現地不動産会社(Reality.sk) プラチスラバ市内 対象地点や付随設備により異なる
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,373 ~ 2,227	1,062 ~ 1,722	37,000 ~ 60,000	出所:現地不動産会社(Reality.sk) プラチスラバ市中心部 3部屋(101 ~ 140m <sup>2</sup> )、駐車場なし
通 信 費	12.電話架設料	44	34	1,189	出所:スロバキア・テレコム VAT(19%)含む
	13.電話利用料	10 0.09	8.50 0.07	296 2.30	出所:スロバキア・テレコム 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 昼間(7時~19時)料金 スタンダード・ビジネスタイプ VAT(19%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.31	1.02	35	出所:スロバキア・テレコム VAT(19%)含む
	15.携帯電話加入料	35	27	951	出所:オレンジ・スロバキア VAT(19%)含む
	16.携帯電話基本通話料	62 0.18	48 0.14	1,665 4.76	出所:オレンジ・スロバキア 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 月額基本料:国内通話料125分含む VAT(19%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	31	24	832	出所:スロバキア・テレコム 設置費用:1,665コルナ、ADSL (下り:最高1,536kbps、上り:最高256kbps) VAT(19%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.11	0.09	3.09	出所:ZSE 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) VAT(19%)含む
	19.一般用電気料金	6.42 0.15	4.96 0.11	173 3.94	出所:ZSE 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 VAT(19%)含む

スロバキア(調査都市: プラチスラバ)

[1米ドル = 26.9465コルナ], [1ユーロ = 34.8485コルナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.82	1.41	49	出所: プラチスラバ水道会社 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料: なし) プラチスラバ市内 VAT(19%)含む
	21.一般用水道料金	1.82	1.41	49	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	30 0.52	23 0.39	797 14	出所: スロバキア・ガス(SPP) 上段: 月額基本料, 下段: 1m <sup>3</sup> 当たり料金 年間使用量: 6,500m <sup>3</sup> 以上の場合 VAT(19%)含む
	23.一般用ガス料金	5.31 0.62	4.10 0.48	143 17	出所: スロバキア・ガス(SPP) 上段: 月額基本料, 下段: 1m <sup>3</sup> 当たり料金 年間使用量: 200 ~ 1,700m <sup>3</sup> の場合 VAT(19%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出: 工場(プラチスラバ) (ハンブルク) 港 經由 横浜港	1,945	1,504	52,420	出所: シェンカー 最寄港: ハンブルク港 VAT(19%)含む
	第3国輸出: 工場(プラチスラバ) (ハンブルク) 港 經由 (ニューヨーク)	3,755	2,903	101,181	出所: シェンカー 工場所在地: プラチスラバ 仕向港: ニューヨーク港 VAT(19%)含む
	対日輸入: 横浜港 (ハンブルク) 港 經由 工場(プラチスラバ)	4,600	3,557	123,951	出所: シェンカー 最寄港: ハンブルク港 VAT(19%)含む
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.27	0.98	34	出所: OMV給油所 プラチスラバ市内(2007年1月19日) オクタン価: 95(無鉛) VAT(19%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.31	1.02	35	出所: OMV給油所 プラチスラバ市内(2007年1月19日) VAT(19%)含む
税制	27. 法人所得税 (表面税率, %)		19		出所: 財務省 単一税率(2004年1月より導入)
	28. 個人所得税 (最高税率, %)		19		同上
	29. 付加価値税(VAT) (標準税率, %)		19		同上
	30. 日本への利子送金 課税(最高税率, %)		10		出所: 日本・スロバキア租税条約(11条)
	31. 日本への配当送金 課税(最高税率, %)		一般: 15 親子間: 10		出所: 日本スロバキア租税条約(10条) 親子間要件: 持株比率25%以上、配当支払い 日まで6ヵ月以上株式を所有
	32. 日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率, %)		10		出所: 日本・スロバキア租税条約(12条) 文化的ロイヤルティ: 免税
車両	33. 乗用車購入価格	25,603	19,797	689,900	出所: トヨタ正規代理店 車種: トヨタ・カローラ 排気量: 1,600cc VAT(19%)含む
	34. 大型乗用車購入価格	67,808	52,432	1,827,181	出所: メルセデス・ベンツ正規代理店 車種: メルセデス・ベンツ E280 排気量: 3,000cc VAT(19%)含む

スロベニア(調査都市:リュブリャナ)

[1米ドル=0.7732ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	802 ~ 1,099	620 ~ 850 出所:スロベニア労働組合協会(ZSSS)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,552 ~ 2,199	1,200 ~ 1,700 同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,587 ~ 3,880	2,000 ~ 3,000 同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:雇用主負担の総額(基本給+社会保障(雇用主負担分)。残業代、諸手当含まず。 上記には含まれていないが、この他、労働に関する経費支給額に関する法令により食事手当(1労働日当たり3.94ドル/5.04ユーロ)、通勤手当(居住都市と職場が同じ都市の場合、月額40.5ドル/31.3ユーロ)も支払われる	
	4.法定最低賃金	675	521.83 出所:最低賃金法 2007年1月現在
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	799 ~ 1,261	618 ~ 975 出所:労働に関する経費支給額に関する法令 2007年1月現在 給与以外に支給される休暇手当の法定最低額 と最高額を記載 休暇手当:月割で食事手当や通勤手当と共に支払われる クリスマス賞与:法令では定めていないが、月額賞金の25%程度を支給する企業あり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:16.1% 被雇用者負担率:22.1% 【雇用者負担率の内訳】 年金:8.85% 医療保険:6.56% 雇用保険:0.06% 労災保険:0.53% 育児保険:0.1%	
7.名目賃金上昇率	2004年:3.2% 2005年:4.9% 2006年:4.8% 出所:統計局		
地価・ 事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	110 ~ 453	85 ~ 351 出所:現地不動産業者から聴取 リュブリャナ郊外、VAT(20%)含む
	9.工業団地賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	4.80 ~ 7.76	3.71 ~ 6.00 出所:現地不動産業者から聴取 リュブリャナ市内 VAT(20%)含まず
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	15 ~ 20	12 ~ 16 同上 VAT(20%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	842 ~ 1,360 970 ~ 4,656	651 ~ 1,052 750 ~ 3,600 出所:現地不動産業者から聴取 リュブリャナ市内 上段:アパート、下段:戸建て住宅(ガレージ付き) VAT(20%)含む
通信費	12.電話架設料	115	89 出所:テレコムスロベニア VAT(20%)含む
	13.電話利用料	15 0.04	12 0.03 出所:テレコムスロベニア 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料(午前7 時~午後7時まで) VAT(20%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.85	1.43 出所:テレコムスロベニア VAT(20%)含まず
	15.携帯電話加入料	15	12 出所:モビテル ビジネスパッケージ料金 VAT(20%)含む
	16.携帯電話基本通話料	23 0.17	18 0.13 出所:モビテル 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 月額基本料:ビジネスパッケージ料金 VAT(20%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	115 69	89 53 出所:テレコムスロベニア子会社Siol 上段:初期契約料、下段:月額定額料金 ビジネスパッケージ料金 月額定額料金は法人契約の場合
電気料金	18.産業用電気料金	0.16 0.08	0.12 0.06 出所:リュブリャナ電力 年間20万kWh以上の需要者向け1kWh当たり料金 上段:平日6~22時、下段:平日22時~翌朝6時および 土日 VAT(20%)含む
	19.一般用電気料金	0.05 0.04 0.10 0.05	0.04 0.03 0.08 0.04 出所:リュブリャナ電力 一般向け1kWh当たり料金 上段:架線使用料、下段:1kWh当たり料金 平日6時~22時 平日22時~翌朝6時および土日 VAT(20%)含む



スロベニア(調査都市:リュブリャナ)

[1米ドル = 0.7732ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.87	0.67	出所:リュブリャナ市水道公社(JP Vodavod-Kanalizacija) 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料金:なし) VAT(8.5%)、保護税、環境税含む
	21.一般用水道料金	0.50	0.39	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.56	0.44	出所:エネルギーカ・リュブリャナ(Energetika Ljubljana) 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料なし) VAT(20%)、CO2排出税、物品税含む
	23.一般用ガス料金	0.61	0.47	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(リュブリャナ) (コベル)港経由 横浜港	1,220	943	出所:インターヨーロッパ(大手フォワーダー) 工場所在地:リュブリャナ 最寄港:コベル港 価格表示(オリジナル):ドル建て
	第3国輸出:工場(リュブリャナ) (コベル)港経由 (ニューヨーク)	3,160	2,443	出所:インターヨーロッパ(大手フォワーダー) 工場所在地:リュブリャナ 最寄港:コベル港 仕向港:ニューヨーク 価格表示(オリジナル):ドル建て
	対日輸入:横浜港(コベル)港 経由 工場(リュブリャナ)	3,070	2,374	出所:インターヨーロッパ(大手フォワーダー) 工場所在地:リュブリャナ 最寄港:コベル港 価格表示(オリジナル):ドル建て
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.20	0.93	出所:現地ガソリンスタンドから聴取 無鉛ガソリン VAT(20%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.15	0.89	出所:現地ガソリンスタンドから聴取 VAT(20%)含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	23		出所:投資庁 国税のみ(地方税:なし) 対象課税所得にはキャピタルゲイン、配当含む 2007年1月1日から新税制施行 2010年まで毎年1%ずつ減税され、2010年に20%となる予定
	28.個人所得税 (最高税率、%)	基本税額2,924ユーロ + 1万3,600ユーロを超えた分の41%		出所:財務省 2007年1月1日から新税制施行 従来の5段階累進課税から3段階累進課税に移行 年収6,800ユーロ未満:16% 年収6,800ユーロ以上1万3,600ユーロ以下:基礎税額1,088ユーロ + 6,800ユーロを超えた分の27% 年収1万3,600ユーロ以上:基本税額2,924ユーロ + 1万3,600ユーロを超えた分の41%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20		出所:財務省 軽減税率:水、食料品、医薬品、医療機器、交通運賃などは8.5%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	15		出所:法人契約税法(70条)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	15		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	15		同上
車両	33.乗用車購入価格	15,740	12,170	出所:現地ディーラーから聴取 車種:ルノー・ノビ・クリオ 排気量:1,400cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	61,575	47,610	出所:現地ディーラーから聴取 車種:メルセデス・ベンツE280(セダン) 排気量:2,987cc VAT含む

ルーマニア(調査都市:ブカレスト)

[1米ドル=2.6302レイ], [1ユーロ=3.4015レイ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 レイ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	273 ~ 379	211 ~ 293	718 ~ 997	出所:現地日系企業(5社)から聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	581 ~ 798	449 ~ 617	1,528 ~ 2,099	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	875 ~ 1,230	677 ~ 951	2,302 ~ 3,234	同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:雇用主負担の総額(基本給+社会保障(雇用主負担分+被雇用者負担分)+所得税) 残業代、諸手当、賞与含まず データ抽出・処理方法:各社の最高と最低の平均を算出			
	4.法定最低賃金	167	129	440	出所:2007年~2010年全国集団平均労働協約規定 2003年53号法
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与の1~1.5ヵ月相当			出所:2003年53号法、2007年~2010年全国 集団平均労働協約規定 支給:年に1度(慣習による)
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:27.9%~41.1% 被雇用者負担率:17% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険:2% 医療保険:6% 年金:19.5%、24.5%、29.5%(職種に応じて異なる) 傷害保険:0.4~3.6%(職種に応じて異なる)			出所:2006年487号法、2006年95号法
7.名目賃金上昇率	2004年:23.2% 2005年:18.3% 2006年:16.7%			出所:国家予測委員会	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	65 3.23	50 2.50	170 8.50	出所:アラド県商工会議所 上段:アラド市内 下段:アラド県・キシノウ・クリシュ市 VAT(19%)含まず、通常は非課税 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	4.53	3.50	12	出所:同上 アラド市内 VAT(19%)含まず 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	23	18	61	出所:イモビリアレ(imobiliare) www.imobiliare.run.ro ブカレスト・ウニリャ地区 VAT(19%)含む 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	3,233	2,500	8,504	出所:同上 ブカレスト・プリマヴェーリ地区 2LDK、家具付き VAT(19%)含む
通 信 賃	12.電話架設料	32	25	85	出所:ロムテレコム(Romtelecom) VAT(19%)含まず
	13.電話利用料	13 0.03	10 0.03	34 0.09	出所:同上 上段:月額基本料、 下段:1分当たり通話料(市内通話料金) VAT(19%)含まず
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.28	0.99	3.37	出所:同上 固定電話向け VAT(19%)含まず
	15.携帯電話加入料	なし			出所:ボーダフォン(Vodafone) VAT(19%)含まず
	16.携帯電話基本通話料	4.00 0.14	3.09 0.11	11 0.37	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 VAT(19%)含まず 価格表示(オリジナル):ドル建て
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	1)45 2)5.17 3)26	1)35 2)4.00 3)20	1)119 2)14 3)68	出所:ロムテレコム(Romtelecom) ADSL 1.5Mbps 1)月額基本料 2)モデム賃賃料 3)設置料 VAT(19%)含まず 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.07 ~ 0.14	0.06 ~ 0.11	0.19 ~ 0.37	出所:電力規制局 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) 時間帯、曜日によって異なる VAT(19%)含まず
	19.一般用電気料金	0.07 ~ 0.14	0.06 ~ 0.11	0.19 ~ 0.37	同上

ルーマニア(調査都市:ブカレスト)

[1米ドル=2.6302レイ], [1ユーロ=3.4015レイ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 レイ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.19	0.15	0.51	出所: アパ・ノヴァ(Apanova) 1㎡当たり料金(月額基本料:なし) VAT(19%)除く
	21.一般用水道料金	1.04	0.81	2.74	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.31 ~ 0.33	0.24 ~ 0.26	0.82 ~ 0.88	出所:天然ガス規制局 1㎡当たり料金(月額基本料:なし) 1年間の使用料が2,400㎡~1,240万㎡以上まで、段階的に料金設定 VAT(19%)除く
	23.一般用ガス料金	0.31 ~ 0.33	0.24 ~ 0.26	0.82 ~ 0.88	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ブカレスト) (コンスタンツァ)港 經由 横浜港	2,067	1,598	5,437	出所:ロムトランス(Romtrans) 価格表示(オリジナル):ドル建て
	第3国輸出:工場(ブカレスト) (コンスタンツァ)港 經由 (ニューヨーク)	3,262	2,522	8,580	出所:ロムトランス(Romtrans) 価格表示(オリジナル):ドル建て 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(コンスタンツァ)港 經由 工場(ブカレスト)	4,262	3,296	11,210	出所:ロムトランス(Romtrans) 価格表示(オリジナル):ドル建て
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.20	0.93	3.15	出所:OMV VAT(19%)、物品税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.17	0.90	3.07	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		16		出所:政府緊急命令2004年138号
	28.個人所得税 (最高税率、%)		16		出所:政府緊急命令2004年138号
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		19		出所:2003年571号法
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ルーマニア租税条約 2005年163号法
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ルーマニア租税条約 2005年163号法
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		15		出所:日本・ルーマニア租税条約 2003年571号法 文化的の使用料:10%
車両	33.乗用車購入価格	10,863	8,400	28,573	出所:ダチア(DACIA) 車種:ダチア・ロガン 排気量:1,500cc VAT(19%)含む、諸税含まず 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	34.大型乗用車購入価格	68,721	53,138	180,749	出所:オートロム(AUTOROM) 車種:メルセデス・ベンツE350 排気量:3,497cc VAT(19%)含む、諸税含まず

ブルガリア(調査都市:ソフィア)

[1米ドル = 1.5124レバ], [1ユーロ = 1.9559レバ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 レバ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	183	142	277	出所:AIMS Human Capital調査
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	367	284	555	出所:AIMS Human Capital調査
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	550	426	832	出所:AIMS Human Capital調査
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義・計算方法: 基本給 + 社会保障費(28.225%) エンジニアの基本給平均値は432.82レバで、社会保障費を含めて554.98レバ ブルガリア産業連盟(BIA)によると、ワーカー:エンジニア:中間管理職の賃金比は1:2:3で、それぞれ277、 555、832レバ			
	4.法定最低賃金	119	92	180	出所:2007年国家予算法 2007年1月1日より発効
	5.賞与支給額(固定賞与 + 変動賞与)	約1ヵ月相当			慣習として、13ヵ月目の給料として1ヵ月相当 がクリスマス前に支払われることが多い
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 : 28.225% 被雇用者負担率: 13.875% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険:1.95% 医療保険:4.2% 年金:14.95% その他(疾病保険:2.275%、追加社会保障:3.25%、労働災害保険: 1.1%、賃金補償基金:0.5%)			年金の税率は1959年12月31日以前に生まれ た従業員に対するもので、1960年1月1日以 降に生まれた従業員は12.35%。賃金補償基金: 倒産の場合に賃金を補償する目的で2005年 に導入、これと同様に労働災害保険も雇用者 のみが負担し、2005年から負担率は実際の 災害リスクに応じて異なる料率を適用
7.名目賃金上昇率	2004年:7.0% 2005年:10.7% 2006年:9.5%			出所:ブルガリア統計局、年間賃金所得統計	
地価・ 事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	67 ~ 177	52 ~ 137	102 ~ 267	出所:現地紙「バリ」(2006年9月21日付)。 (工業団地のデータ入手困難のため) ソフィア空港近くの工業利用可能地で267レ バ、 ソフィア南西30kmのリューリンの工業利用 可能地は102レバ
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	3.88 ~ 15	3.00 ~ 12	5.87 ~ 23	出所:現地不動産会社から聴取 価格は交通インフラの遠近、電気・ガス・水道 などの設備の有無により大幅に異なる
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	17 ~ 28	13 ~ 22	25 ~ 43	出所:現地紙「バリ」(2006年12月15日付)。 クラスA物件 クラスB物件なら14 ~ 22レバ
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	776 ~ 2,522	600 ~ 1,950	1,173 ~ 3,814	出所:現地不動産会社から聴取 通常100m <sup>2</sup> (2LDK)、アパートメント、光熱費・ VAT別の賃料 比較的安全な住環境で交通の便が良く、築5 年程度の物件:1,700ユーロ以上(元駐在員情 報)
通信費	12.電話架設料	56	43	84	出所:ブルガリアテレコム 15日以内の早期開設サービス利用時:126レ バ VAT含む
	13.電話利用料	8.33 0.01	6.44 0.01	13 0.02	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 但し、通話時は毎回0.13レバ + 1分当たり通話 料がかかる 市内通話料、40分の無料通話料含む VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.71	1.33	2.59	出所:同上 VAT含む
	15.携帯電話加入料	24	18	36	出所:モバイルテル VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	6.35 0.32	4.90 0.25	9.60 0.48	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 加入プランによる 同社ネットワーク内20分無料通話料含む VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	32	24	48	出所:ブルガリアテレコム 月額:定額料金(1年契約の場合) ADSL(下り最高:2,048kbps、上り最高: 256kbps) 設置工事料金36レバ VAT含む
	18.産業用電気料金	0.08	0.06	0.11	出所:国家エネルギー・水規制委員会 (SCEWR) 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) 2006年10月1日現在 昼間料金、高圧(夜間:0.055レバ) VAT含む
19.一般用電気料金	0.10	0.07	0.15	出所:同上 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) 2006年10月1日現在 昼間料金(夜間:0.093レバ) VAT含む	

ブルガリア(調査都市:ソフィア)

[1米ドル = 1.5124レバ], [1ユーロ = 1.9559レバ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 レバ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.82	0.63	1.24	出所: Sofiyska Voda 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) 月間20万m <sup>3</sup> 以上の使用分:1m <sup>3</sup> 当たり1.33レバ 月間60万m <sup>3</sup> 以上の使用分:1m <sup>3</sup> 当たり1.38レバ VAT含む
	21.一般用水道料金	0.56	0.43	0.85	出所: 同上 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) (但し、下水料金、水処理料金を含む) VAT含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.33	0.26	0.50	出所: 現地紙「パリ(2006年12月27日付)」および SCEWR 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) 月間1万m <sup>3</sup> 以上の使用分:1m <sup>3</sup> 当たり0.49レバ 月間10万m <sup>3</sup> 以上の使用分:1m <sup>3</sup> 当たり0.44レバ VAT含む
	23.一般用ガス料金	0.42	0.33	0.64	出所: 同上 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ソフィア) (テサロニキ)港經由 横浜港	2,330	1,802	3,524	出所: シェンカー・ブルガリア 中継港: テサロニキ(ギリシャ) 価格はFOB 価格表示(オリジナル): ドル建て
	第3国輸出:工場(ソフィア) (テサロニキ)港經由 (ニューヨーク)	4,780	3,696	7,229	出所: シェンカー・ブルガリア 価格はFOB 価格表示(オリジナル): ドル建て 仕向地: ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(テサロニキ)港經由 工場(ソフィア)	4,930	3,812	7,456	出所: シェンカー・ブルガリア 価格はFOB 価格表示(オリジナル): ドル建て
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.31	1.01	1.98	出所: 市内Pegas給油所 オクタン価95、無鉛 VAT含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.32	1.02	1.99	出所: 同上
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		10		出所: 投資庁 2007年1月より適用
	28.個人所得税 (最高税率、%)		基礎税額(87レバ) + 24%		出所: 投資庁 月額所得200レバ以下: 非課税 250レバ以下: 20% 600レバ以下: 基礎税額10レバ + 22% 600レバ以上の場合: 87レバ + 600レバを超える 金額の24%を加算
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		20		出所: 投資庁 国外で販売されるツアーパッケージ料金: 7%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		10		出所: 日本・ブルガリア租税条約
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		7		出所: 同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所: 同上
車両	33.乗用車購入価格	20,065	15,516	30,347	出所: トヨタ正規代理店 車種: トヨタカローラ 排気量: 1,600cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	56,136	43,407	84,900	出所: BMW正規代理店 車種: BMW525i 排気量: 2,500cc VAT含む

クロアチア(調査都市:ザグレブ)

[1米ドル = 5.698クナ], [1ユーロ = 7.369クナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クナ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	772	597	4,398	出所:統計局 2006年上期 グロス
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,103	853	6,283	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,416	1,095	8,067	同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:基本給 + 諸手当 (個人所得税など控除前)			
	4.法定最低賃金	403	312	2,298	出所:強制社会保障負担法(第25条) 平均月給(グロス) × 0.35で算定 平均月給:官報公示に基づく2007年1月1日 以降の適用金額(6,565クナ)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与1カ月相当			賞与という概念ではないが、“13カ月目の給与”として支給される場合あり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 :17.2% 被雇用者負担率:20.0% 【雇用者負担率の内訳】 医療保険15.0%、雇用保険:1.7%、特別医療保険(労働災害など): 0.5%			出所:財務省
7.名目賃金上昇率	2004年:6.0% 2005年:4.4% 2006年:6.2%			出所:統計局	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	8.78 ~ 26	6.79 ~ 20	50 ~ 150	出所:不動産情報会社ブルザ・ネクレトニ ナ ザグレブ市郊外工業団地
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	5.17 ~ 7.19	4.00 ~ 5.56	29 ~ 41	出所:不動産情報会社ブルザ・ネクレトニ ナ ザグレブ市郊外工業団地 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	17 ~ 22	13 ~ 17	96 ~ 125	出所:不動産情報会社ザグレブ・ウェスト ザグレブ市中心部 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,423 ~ 2,587 1,293 ~ 2,587	1,100 ~ 2,000 1,000 ~ 2,000	8,106 ~ 14,738 7,369 ~ 14,738	出所:不動産情報会社ザグレブ・ウェスト 上段:ザグレブ市内中心部、下段:ザグレブ 市郊外 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
通 信 費	12.電話架設料	107	83	610	出所:クロアチア・テレコム VAT含む
	13.電話利用料	15 0.05	12 0.04	85 0.28	出所:クロアチア・テレコム 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 日曜日以外の7~19時の料金 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	4.56	3.53	26	出所:クロアチア・テレコム VAT含む
	15.携帯電話加入料	なし			出所:Tモバイル・クロアチア
	16.携帯電話基本通話料	21 0.17 0.09	16 0.13 0.07	120 0.98 0.49	出所:Tモバイル・クロアチア 上段:月額基本料、 中段:1分当たり通話料(最初2分間)、 下段:同上通話料(最初2分間を超過分) VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	64	49	364	出所:クロアチア・テレコム 通信速度:1Mbps 月額料金(VAT含む)
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	14 0.12 ~ 0.18	10 0.09 ~ 0.14	77 0.67 ~ 1.04
19.一般用電気料金		3.33 0.12	2.58 0.10	19 0.71	同上

クロアチア(調査都市:ザグレブ)

[1米ドル=5.698クナ], [1ユーロ=7.369クナ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クナ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	4.39	3.39	25	出所:ヴォドオプスクルバ・イ・オデュヴォシュニャ(Vodoopskrba I Odvodnja) 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT(22%)含む
	21.一般用水道料金	1.71	1.32	9.73	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.37	0.29	2.14	出所:ザグレブ市ガス供給公社 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT(22%)含む
	23.一般用ガス料金	0.37	0.28	2.08	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ザグレブ) (リエカ)港経由 横浜港	1,330 ~ 2,770	1,028 ~ 2,142	7,578 ~ 15,783	出所:現地フォワーダーから聴取 工場所在地:ザグレブ 最寄港:リエカ港
	第3国輸出:工場(ザグレブ) (リエカ)港経由 (ニューヨーク)	2,440 ~ 2,810	1,887 ~ 2,173	13,903 ~ 16,012	出所:現地フォワーダーから聴取 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(リエカ)港 経由 工場(ザグレブ)	2,350 ~ 3,000	1,817 ~ 2,320	13,390 ~ 17,094	出所:現地フォワーダーから聴取
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.33	1.03	7.60	出所:INA VAT(22%)及びガソリン税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.19	0.92	6.80	同上
税制	27.法人所得税 (表面税率,%)		20		出所:財務省、国税庁
	28.個人所得税 (最高税率,%)		45		出所:財務省、国税庁 4段階の累進課税 年収:26万8,800クナを超える場合、最高税率 (45%)を適用 その他、年収に応じて15、25、35%の税率を適用
	29.付加価値税(VAT) (標準税率,%)		22		出所:財務省、国税庁 パン、ミルク、医薬品、書籍など:非課税 ホテル宿泊及び食事提供:軽減税率(10%)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率,%)		15		出所:財務省、国税庁
	31.日本への配当送金 課税(最高税率,%)		なし		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率,%)		15		同上
車両	33.乗用車購入価格	20,221	15,636	115,218	出所:現地ディーラーから聴取 車種:ルノー・メガーヌ(セダン・輸入車) 排気量:1,461cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	65,934	50,983	375,691	出所:現地ディーラーから聴取 車種:メルセデス・ベンツE240(セダン・輸入車) 排気量:2,597cc VAT含む

## セルビア(調査都市:ベオグラード)

[1米ドル=61.4607ディナール], [1ユーロ=79.4840ディナール]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ディナール	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	304 ~ 414	235 ~ 320	18,679 ~ 25,435	出所:現地企業から聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	401 ~ 711	310 ~ 550	24,640 ~ 43,716	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,028 ~ 1,423	795 ~ 1,100	63,190 ~ 87,432	同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	定義:基本給(社会保障・個人所得税控除前)			
	4.法定最低賃金	156	120	9,570	出所:労働雇用社会政策省
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一部企業で、月給の10~30%程度の事例あり			
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:17.9% 被雇用者負担率:17.9% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険:0.75%、医療保険:6.15%、年金:11.00%			出所:強制社会保障法(2004年制定)
7.名目賃金上昇率	2004年:22.7% 2005年:23.6% 2006年:24.5%			出所:統計局 平均月収(ネット)の伸び率	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	13 ~ 78	10 ~ 60	795 ~ 4,769	出所:英国系不動産コンサルティング企業より 聴取 ベオグラード市内及び近郊 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	1.29 ~ 9.06	1.00 ~ 7.00	80 ~ 556	同上
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	11 ~ 19	8.50 ~ 15	676 ~ 1,192	出所:現地不動産会社より聴取 ベオグラード市内中心部 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,293	1,000	79,484	出所:現地不動産会社より聴取 ベオグラード市内 コンドミニアム 占有面積:80m <sup>2</sup> (家具エアコン付き) 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
通 信 費	12.電話架設料	192	148	11,800	出所:テレコム・セルビア 法人契約の場合 VAT(18%)含む
	13.電話利用料	1.435 0.010	1.110 0.007	88 0.592	出所:テレコム・セルビア 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 法人契約の場合 VAT(18%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	4.24	3.28	261	出所:テレコム・セルビア 法人契約の場合 VAT(18%)含む
	15.携帯電話加入料	なし			出所:テレノール (無課金)
	16.携帯電話基本通話料	2.44 0.14	1.89 0.11	150 8.5	出所:テレノール 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 パッケージ料金 VAT含まない
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	29 17	22 14	1,770 1,074	出所:セルビア・ブロードバンド(SBB) 上段:初期契約料 下段:フラット・ライトパッケージ料金 通信速度:512kbps VAT(18%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	7.46 0.04	5.77 0.03	459 2.53
19.一般用電気料金		3.15 0.08	2.44 0.06	194 4.66	同上



## セルビア(調査都市:ベオグラード)

[1米ドル=61.4607ディナール], [1ユーロ=79.4840ディナール]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ディナール	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.13	0.87	69	出所:ベオグラード市水道事業公社(JKPBVK) 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)含む
	21.一般用水道料金	0.52	0.41	32	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.36	0.28	22	出所:セルビアガス(Srbijagas) 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT(8%)含む
	23.一般用ガス料金	0.40	0.31	25	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ベオグラード) (コンスタンツァ)港經由 横浜港	2,050	1,585	125,994	出所:ユーゴエージェント(Jugoagent) 中継港:ベオグラード港(河港)經由 コンスタンツァ港(ルーマニア) 価格表示(オリジナル):ドル建て
	第3国輸出:工場(ベオグラード) (コンスタンツァ)港經由 (ニューヨーク)	3,580	2,768	220,029	出所:ユーゴエージェント(Jugoagent) 中継港:ベオグラード港(河港) 仕向地:ニューヨーク 価格表示(オリジナル):ドル建て
	対日輸入:横浜港(コンスタンツァ)港經由 工場(ベオグラード)	4,400	3,402	270,427	出所:ユーゴエージェント(Jugoagent) 中継港:コンスタンツァ港(ルーマニア)經由 ベオグラード港(河港) 価格表示(オリジナル):ドル建て
	25.レギュラーガソリン 価格(1%)	1.25	0.96	77	出所:資源大手NIS(Naftna Industrija Srbije) 2007年2月7日 VAT(18%)及びガソリン税含む
	26.軽油価格(1%)	0.56	0.43	35	出所:資源大手NIS(Naftna Industrija Srbije) 2007年1月24日 VAT(18%)及びガソリン税含む
税制	27.法人所得税 (表面税率,%)		10		出所:改正法人税法25条 国税のみ(地方税:なし)
	28.個人所得税 (最高税率,%)		10 15		出所:改正個人所得税法24条 上段:年収1,142.82ディナール以上、下段 2,285.64ディナール以上 (非居住者の場合:3,047.52ディナール以上)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率,%)		18		出所:付加価値税法23条 医薬品、食品、不動産など:軽減税率(8%)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率,%)		20		出所:改正法人税法26条
	31.日本への配当送金 課税(最高税率,%)		20		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率,%)		20		同上
車両	33.乗用車購入価格	10,333	7,990	635,077	出所:自動車専門誌「オートスタート」 車種:ザスタヴァ10(ザスタヴァ:地場企業、フィアットと提携) 排気量:1,242cc(VAT含む) 価格表示(オリジナル):ユーロ建て
	34.大型乗用車購入価格	60,265	46,600	3,703,954	出所:自動車専門誌「オートスタート」 車種:メルセデス・ベンツE280・セダン 排気量:2,987cc(VAT含む) 価格表示(オリジナル):ユーロ建て

## トルコ(調査都市:イスタンブール)

[1米ドル = 1.4325トルコ・リラ], [1ユーロ = 1.8526トルコ・リラ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 トルコ・リラ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	558 ~ 1,256	431 ~ 971	800 ~ 1,800	出所:日系企業ヒアリング等
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	907 ~ 2,513	701 ~ 1,943	1,300 ~ 3,600	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,280 ~ 6,631	2,536 ~ 5,127	4,700 ~ 9,500	同上
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	定義:月額グロス データは2006年数値			
	4.法定最低賃金	393 408	304 316	562.50 585.00	出所:労働・社会保障省 上段:2007年上半期、下段:2007年下半期 グロス 16歳以上(16歳未満:別途基準あり)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	0 ~ 基本給の4ヵ月相当			出所:調査会社MY Executive Danismanlik A.S. 食事手当て、交通費、パイヤム(宗教行事休 暇)手当て、結婚・出産手当てなどの支給も一 般的(ただし、義務ではなく慣習的)
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:21.5% 被雇用者負担率:15.0% 【雇用者負担率の内訳】 社会保険:19.5% 失業保険:2.0% (被雇用者負担率:社会保険:14.0%、失業保険:1.0%)			出所:労働・社会保障省 2007年上半期社会保険料の算定基準は月 収で最低562.50リラ、最高で3,656.25リラ 実際の月収が最低基準以下(最高基準以上) でも最低(最高)基準で算出された保険料が 課される なお、2007年下半期の社会保険料は最低 585.00、最高3,802.50リラ
7.名目賃金上昇率	2004年:12.30% 2005年:10.45% 2006年:18.50%			出所:公共労働者労働組合(カム・セン) 但し、WEBデータは2003年以降アップデート されておらず、数値は同組合ハン氏からの聴 取	
地価・ 事務所賃料等	8.工業用地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	450 ~ 500	350 ~ 390	650 ~ 720	出所:TURYAP不動産 イスタンブール・ヨーロッパ側のGunesli- Ikitelli地区 購入税、売却税(ともに1.5%)含まず 不動産業者へのコミッションは4%(売手、買手 各々2%)
	9.工業用地賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	5.00	3.86	7.16	出所:TURYAP不動産 イスタンブール・ヨーロッパ側のGunesli- Ikitelli地区 諸税含まず:法人の場合はVAT(18%)+源泉 課税(年間賃料の20%)、個人、協会、基金 の場合はコミッションが年間賃料の15% (貸し手10%、借り手5%)
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	11 ~ 15 18 ~ 24	8.51 ~ 11.60 13.92 ~ 18.56	15.76 ~ 21.49 25.79 ~ 34.38	出所:TURYAP不動産 上段:イスタンブール・ヨーロッパ側のマサラ ク、下段:レヴェント地区 諸税含まず:VAT(18%)+法人の場合は源泉 課税(年間賃料の20%)、個人、協会、基金 の場合はコミッションが年間賃料の15% (貸し手10%、借り手5%)
	11.駐在員用住宅備上料 (月額)	2,500 ~ 5,000 3,000 ~ 6,000	1,930 ~ 3,870 2,320 ~ 4,640	3,580 ~ 7,160 4,300 ~ 8,600	出所:SUNUM EMLAK不動産 上段:家具なし、下段:家具付き イスタンブール・ヨーロッパ側のエティレル、 ウルス地区(185 ~ 187m <sup>2</sup> 、フラットタイプ) の警備・駐車場付きの高級住宅コンプレックス
通信費	12.電話架設料	4.64	3.59	6.65	出所:トルコ・テレコム
	13.電話利用料	a)8.76、b)25 a)0.06、b)0.05	a)6.77、b)19 a)0.04、b)0.04	a)13、b)35 a)0.08、b)0.07	出所:トルコ・テレコム 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 a)一般、b)法人向け料金 固定電話利用料には5種類のパッケージが ある。一般向け"standard line"以外では法人 向けの"company line"(Sirket Hatti)が一般 的 VAT(18%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.22	0.17	0.32	出所:トルコ・テレコム 国際通話料金の大幅値下げの背景として は、トルコ・テレコムの民営化による通信網の 効率化が挙げられる。その結果、日本は06 年5月付で利用頻度の低いグループ3から頻 度の高いグループ1に編入された。ただし、国 際通話料金の値下げは国内通話料金の値 上げ(予定)と抱き合わせになっている VAT(18%)含む 特別消費税(15%)含まず
	15.携帯電話加入料	17	13	24	出所:テュルクセル(Turkcell) 企業としての加入料はないが、政府が特別 消費税(SCT)の形で新規加入時に徴収
	16.携帯電話基本通話料	0.67 0.20(0.42)	0.52 0.15(0.32)	0.96 0.28(0.60)	出所:テュルクセル(Turkcell) 上段:月額基本料 下段:1分当たり通話料(他社オペレーターを 通じた通話料) VAT(18%)含む 特別消費税(15%)含まず
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	1)34.21 2)62.13 3)97.03 4)159.86	1)26.45 2)48.04 3)75.03 4)123.61	1)49 2)89 3)139 4)229	出所:スーパーオンライン 月額基本料金 1)256kbps、2)512kbps、 3)1Mbps、4)2Mbps 基本料金は付加価値税(18%)、特別消費税 (SCT)含む なお設置料は59トルコリラ
	18.産業用電気料金	0.11	0.08	0.15	出所:国営配電会社(TEDAS) 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)と市税(1%)が課税される
19.一般用電気料金	0.12	0.09	0.17	出所:国営配電会社(TEDAS) 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)と市税(5%)が課税される	

## トルコ(調査都市:イスタンブール)

[1米ドル=1.4325トルコ・リラ], [1ユーロ=1.8526トルコ・リラ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 トルコ・リラ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	2.29 1.40	1.77 1.08	3.28 2.00	出所:イスタンブール水道局(ISKI) 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) 上段:月当たり利用量最大9000 m <sup>3</sup> 下段:月当たり利用量9000 m <sup>3</sup> 以上 VAT(8%)が課税される
	21.一般用水道料金	1.15 2.29	0.89 1.77	1.64 3.28	出所:イスタンブール水道局(ISKI) 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) 上段:0~30 m <sup>3</sup> 下段:31m <sup>3</sup> 以上 VAT(8%)が課税される
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.37	0.28	0.52	出所:イスタンブール・ガス供給会社(IGDAS) 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)が課税される
	23.一般用ガス料金	0.37	0.28	0.52	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(イスタンブール)(ハイダルパシャ)港經由(横浜港)	2,102	1,626	3,012	出所:RUYA Lojistik Turizm ve Dis Tic. Ltd. Sti.
	第3国輸出:工場(イスタンブール)(ハイダルパシャ)港經由(ニューヨーク)	3,718	2,875	5,326	出所:RUYA Lojistik Turizm ve Dis Tic. Ltd. Sti. 仕向地:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(ハイダルパシャ)港經由(工場(イスタンブール))	4,652	3,597	6,664	出所:RUYA Lojistik Turizm ve Dis Tic. Ltd. Sti.
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.82 (プレミアム:1.87)	1.40 (プレミアム:1.45)	2.60 (プレミアム:2.68)	出所:BP イスタンブールにおける価格 VAT(18%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.40	1.09	2.01	出所:BP イスタンブールにおける(95オクタン)価格 VAT(18%)含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)	20			出所:セルヘブ弁護士/会計事務所(Selhep Office)
	28.個人所得税 (最高税率、%)	9.905リラ + 4万3,000リラを超える部分の35%			出所:セルヘブ弁護士/会計事務所(Selhep Office)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	18			出所:財務省歳入局 必需品の税率は8%、その他、1~18%
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)	10 15			出所:財務省歳入局 上段:金融機関を通じた送金 下段:その他の場合
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)	10 16			出所:財務省歳入局 上段:資本比率が25%以上の場合 下段:資本比率が25%未満の場合
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10			出所:財務省歳入局
車両	33.乗用車購入価格	23,979	18,542	34,350	出所:トヨタ・プラザ(デリンデレ・ゼイティンプルヌ) 車種:トヨタ・カローラ(セダン) 排気量:1,600 cc VAT(18%)、特別消費税(37%)含む
	34.大型乗用車購入価格	138,379 ~ 193,990	107,000 ~ 150,000	198,228 ~ 277,890	出所:イスタンブール・メルセデス代理店 車種:メルセデス・ベンツEタイプ 排気量:3,200 cc VAT(18%)、特別消費税(84%)含む

ロシア(調査都市:モスクワ)

[1米ドル = 26.5770 ルーブル], [1ユーロ = 34.3136 ルーブル]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	1,000 ~ 2,000	775 ~ 1,549	26,577 ~ 53,154 出所: Meteor Consulting 「Salary Survey Report; No.1, 2007
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,800 ~ 5,000	1,394 ~ 3,873	47,839 ~ 132,885 出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,500 ~ 18,000	3,485 ~ 13,942	119,597 ~ 478,386 出所:同上
	[上記1~3の定義 /データ抽出方法]	賞与を除く基本給から個人所得税(13%)を差し引いた金額。価格表示(オリジナル):ドル建て 1.保守工、2.主任給電技師、3.部長。		
	4.法定最低賃金	41	32	1,100 出所:連邦法第198 FZ号 月額、2006年5月1日以降(2007年9月1日以降は2,300ルーブルに引き上げ予定)
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1,200 ~ 6,000 4,800 ~ 12,000 6,000 ~ 36,000	929 ~ 4,647 3,718 ~ 9,294 4,647 ~ 27,883	31,892 ~ 159,462 127,570 ~ 318,924 159,462 ~ 956,772 出所: Meteor Consulting 「Salary Survey Report; No.1, 2007 年額 上段:保守工、中段:主任給電技師、下段:部長
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 26% 被雇用者負担率: 0% [雇用者負担率の内訳] 年金基金: 20.0% 社会保障基金: 3.2% 医療保険(連邦基金): 0.8% 医療保険(地方基金): 2.0% 出所: 国税基本法第24章 2005年9月1日以降		
7.名目賃金上昇率	2004年: 23.5% 2005年: 35.6% 2006年: 26.2% 出所: ロシア連邦国家統計局 モスクワ市			
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.		
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	7 ~ 15	5.42 ~ 12	186 ~ 399 出所: モスクワ州フリャジノ市土地委員会から 聴取
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	44 ~ 58	34 ~ 45	1,163 ~ 1,550 出所: Knight Frank 「Commercial Real Estate Market Overview; 2006年第3四半期 基本賃料(VAT含まず) (外国企業の事業形態が駐在員事務所である 場合、VATは免除となる)
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	4,838 ~ 8,567	3,747 ~ 6,635	128,580 ~ 227,680 出所: Knight Frank 「Residential Real Estate Market Overview; 2006年第3四半期 90 ~ 110m <sup>2</sup> VAT(18%)含む
通信費	12.電話架設料	406	315	10,800 出所: モスクワ市電話ネットワーク VAT(18%)含む
	13.電話利用料	9.93 0.01	7.69 0.01	264 0.30 出所: モスクワ市電話ネットワーク 2007年2月1日以降 上段: 月額基本料 下段: 1分当たり市内通話料金 月額基本料に450分通話を含む VAT(18%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.32 2.21	2.57 1.71	88 59 出所: ロステレコム 上段: 平日昼間の料金 下段: 平日20時 ~ 翌8時、土日祝日に適用さ れる料金 VAT(18%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		
	16.携帯電話基本通話料	50 0.14	38 0.11	1,320 3.73 出所: MTS 料金プラン「PROFI 300」 上段: 月額基本料、下段: 1分当たり通話料金 VAT(18%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	425 0.04	329 0.03	11,290 1.06 出所: コムスター・ダイレクト 料金プラン「Average Business(法人向け)」 下り7.5MB/s 上段: 月額基本料(15GB分を含む) 下段: 1MB当たり料金 架設料なし VAT(18%)含む
	18.産業用電気料金	0.04 ~ 0.06	0.03 ~ 0.05	0.95 ~ 1.70 出所: モスクワ市エネルギー委員会 2007年1月1日以降、電圧により異なる 1kWh当たり料金(月額基本料: なし) VAT(18%)含む
電気料金	19.一般用電気料金	0.01 ~ 0.08	0.01 ~ 0.06	0.37 ~ 2.08 出所: モスクワ市エネルギー委員会 2007年1月1日以降 昼夜時間帯および電気オープン備え付けの 有無により異なる 1kWh当たり料金(月額基本料: なし) VAT(18%)含む

ロシア(調査都市:モスクワ)

[1米ドル = 26.5770 ルーブル], [1ユーロ = 34.3136 ルーブル]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.46	0.36	12	出所:モスクワ市エネルギー委員会 2007年1月1日以降 1m <sup>3</sup> 当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)含む
	21.一般用水道料金	a)0.37 b)1.81 c)2.55 d)8.61	a)0.29 b)1.40 c)1.98 d)6.66	a)9.78 b)48 c)68 d)229	出所:モスクワ市エネルギー委員会 a)メーターあり、給水の場合(1m <sup>3</sup> 当たり) b)メーターあり、給湯の場合(1m <sup>3</sup> 当たり) c)メーターなし、給水の場合(1人当たり) d)メーターなし、給湯の場合(1人当たり) VAT(18%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.05	0.04	1.26	出所:連邦料金局からの聞き取り 2007年1月1日以降 1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT(18%)含む
	23.一般用ガス料金	0.60	0.46	16	出所:モスクワ市エネルギー委員会 2007年1月1日以降 1人当たり月額(固定) ガスオープンがあり、地域給湯される家庭に適用される料金 VAT(18%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:N.A.		n.a.		
	第3国輸出:N.A.		n.a.		
	対日輸入:N.A.		n.a.		
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	0.72 0.76	0.56 0.59	19 20	出所:ウェルゲン・グループ 2007年1月16日時点 上段:オクタン価92、下段:オクタン価95 VAT(18%)含む
26.軽油価格(1ℓ)	0.66	0.51	18	出所:ウェルゲン・グループ 2007年1月16日時点 VAT(18%)含む	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		24		出所:国税基本法(第25章) 連邦税:6.5%、地方税:17.5%
	28.個人所得税 (最高税率、%)		13		出所:国税基本法(第23章)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		18		出所:国税基本法(第21章)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ロシア租税条約
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		15		出所:日本・ロシア租税条約
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ロシア租税条約
車両	33.乗用車購入価格	14,590	11,300	387,758	出所:ロシア・フォード 車種:フォーカス(Comfort)、国産車 排気量:1,600cc、100MT
	34.大型乗用車購入価格	72,173	55,900	1,918,130	出所:ロシア・メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツE280 排気量:2,996cc

ロシア(調査都市: サクトペテルブルク)

[1米ドル = 26.5770 ルーブル], [1ユーロ = 34.3136 ルーブル]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	452 ~ 991	350 ~ 767	12,000 ~ 26,325 出所: アヴェニール 「Survey of salaries and compensation among participating companies for the second half-year of 2006 (Saint-Petersburg)」
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,129 ~ 4,368	874 ~ 3,384	30,000 ~ 116,100 出所: 同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,505 ~ 9,407	1,166 ~ 7,286	40,000 ~ 250,000 出所: 同上
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	個人所得税(13%)を含んだ金額。価格表示(オリジナル):ルーブル建て 1.土木工手、2.主任技師、3.製造責任者		
	4.法定最低賃金	41	32	1,100 出所: 連邦法第198 FZ号 月額、2006年5月1日以降(2007年9月1日以降は2,300ルーブルに引き上げ予定)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	n.a.		
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率: 26% 被雇用者負担率: 0% 【雇用者負担率の内訳】 年金基金: 20.0% 社会保障基金: 3.2% 医療保険(連邦基金): 0.8% 医療保険(地方基金): 2.0%		
7.名目賃金上昇率	2004年: 22.6% 2005年: 27.8% 2006年: 25.9% 出所: ロシア連邦国家統計局 サクトペテルブルク市			
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.		
	9.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.		
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	n.a.		
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	n.a.		
通 信 費	12.電話架設料	151	117	4,000 出所: ノースウェストテレコム VAT(18%)含む
	13.電話利用料	11	8.45	290 出所: ノースウェストテレコム 月額基本料(市内通話料金: なし) VAT(18%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.32 2.21	2.57 1.71	88 59 出所: ロステレコム 上段: 平日昼間の料金 下段: 平日20時~翌8時、土日祝日に適用される料金 VAT(18%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		
	16.携帯電話基本通話料	23 0.06	18 0.05	610 1.70 出所: MTS 料金プラン「PROFI 300」 上段: 月額基本料、下段: 1分当たり通話料金 VAT(18%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	204 497 38	158 385 30	5,427 13,215 1,014 出所: ウェブプラス 料金プラン「ADSL1024/512」。下り1.02Mbps 上段: 架設料 中段: 月額基本料(6GB分を含む) 下段: 1GB当たり料金 VAT(18%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	n.a.	
19.一般用電気料金		n.a.		

ロシア(調査都市: サクトペテルブルク)

[1米ドル = 26.5770 ルーブル], [1ユーロ = 34.3136 ルーブル]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考
水道料金	20.産業用水道料金		n.a.		
	21.一般用水道料金		n.a.		
ガス料金	22.産業用ガス料金		n.a.		
	23.一般用ガス料金		n.a.		
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:N.A.		n.a.		
	第3国輸出:N.A.		n.a.		
	対日輸入:N.A.		n.a.		
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	0.71 0.78	0.55 0.60	19 21	出所: Au92 2007年1月17日時点 上段: オクタン価92、下段: オクタン価95 VAT(18%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	0.66	0.51	18	出所: Au92 2007年1月17日時点 VAT(18%)含む
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		24		出所: 国税基本法(第25章) 連邦税: 6.5%、地方税: 17.5%
	28.個人所得税 (最高税率、%)		13		出所: 国税基本法(第23章)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		18		出所: 国税基本法(第21章)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		10		出所: 日本・ロシア租税条約
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		15		出所: 日本・ロシア租税条約
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所: 日本・ロシア租税条約
車両	33.乗用車購入価格		n.a.		
	34.大型乗用車購入価格		n.a.		

ウズベキスタン(調査都市:タシケント)

[1米ドル=1,241.10スム], [1ユーロ=1,613.06スム]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 スム	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	153 ~ 226	118 ~ 174	190,500 ~ 280,000	出所:現地企業から聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	314	242	390,000	出所:現地企業から聴取
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	443	341	550,000	出所:現地企業から聴取
	【上記1~3の定義 /データ抽出方法】	1., 2., 3. 日系製造業は進出していないためウズベキスタン資本(旧外資系)繊維工場の実勢支払いベース データ抽出・処理方法:日本企業を含む外国駐在員事務所現地スタッフの給与水準とは必ずしも関連していない。これらスタッフの給与水準は、ジェットロ・タシケントの推定では、下級事務員で月額500ドル前後、上級事務職で同1,000ドル前後(いずれも実勢支払いベース)			
	4.法定最低賃金	10	7.70	12,420	出所:大統領令UP-3808(2006年10月12日付) 2006年11月1日以降
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	N.A.			
	6.社会保障負担率	雇用者負担 統一社会保険料として名目月額賃金の24.0%。 予算外企業年金として総売上高の0.7% 被雇用者負担 年金基金として名目月額賃金の2.5% 年金積み立て制度として同1.0%			出所:税法、大統領決定PP-532(2006年12月18日付)
7.名目賃金上昇率	2004年:20% 2005年:40% 2006年:30%			出所:大統領令UP-3450(2004年7月1日付)、同UP-3596(2005年4月13日付)、同UP-3659(2005年9月14日付)、同UP-3761(2006年6月9日付)、同UP-3808(2006年10月12日付) 当該データは未公表。ここでは公務員給与、および法廷最低賃金の上昇率を記載	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入 価格(m <sup>2</sup> 当たり)	現時点では工業団地は存在しない。土地は国有であり、売買は法令で定められる場合を除き認められない。外国企業等には、土地法によって規定される土地使用および契約による賃借が認められる。土地使用の場合、登録料(最低賃金の50%)および土地税(タシケント市最高区画で年間41,423,705スム/ha)の支払いが必要。賃借の場合、農地以外の用途では当該区画の土地税相当額の1~3倍が賃料となる。			出所:土地法(98年4月30日付)、国家土地資源委員会、閣僚会議附属国家不動産調査会通達No.736(99年5月27日付)、大統領決定PP-244(2005年12月27日付)、大統領令UP-3780(2006年7月24日付)、大統領決定PP-532付属No.15表5(2006年12月18日付)
	9.工業団地賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)				
	10.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	28	21	(ドル建て払い)	出所:インターナショナル・ビジネス・センター 共益費含む 階、面積、場所によって変動
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	平均2,500 ~ 3,500	平均1,924 ~ 2,693	(ドル建て払い)	一戸建て、5~6部屋。市内中心部 (慣例として)VAT20%含む
通 信 費	12.電話架設料	120	92	148,932	出所:プズトン 中央銀行公定レート換算でスム払い VAT含む
	13.電話利用料	0.004	0.003	5.00	出所:プズトン 1分当たり通話料 月額基本料金:架設料に含まれる
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.89	3.00	4,825	出所:プズトン
	15.携帯電話加入料	5.00	3.85	6,206	出所:ユニテル デポジット最低額 加入料:なし 中央銀行公定レート換算でスム払い VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	0.02 ~ 0.11	0.015 ~ 0.085	25 ~ 137	出所:ユニテル 1分当たり通話料(月額基本料:なし)
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	1)220 2)+600 3)+0.12	1)169 2)+462 3)+0.09	1)273,042 2)+744,660 3)+149	出所:ユニテル 1)加入料 2)5GBまで 3)5GBを超える場合、1MB当たり
	18.産業用電気料金	0.031	0.024	38	出所:ウズベクエネルギー 1kWh当たり料金 VAT含む。750kWh利用者の場合
19.一般用電気料金	0.031	0.024	38	出所:ウズベクエネルギー 1kWh当たり料金 VAT対象外(税法典N396- 97年4月24日付) 電気コンロ常設の家庭は21スム	



ウズベキスタン(調査都市:タシケント)

[1米ドル = 1,241.10スム], [1ユーロ = 1,613.06スム]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 スム	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.135	0.104	168	出所:スウズ 1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT含む
	21.一般用水道料金	0.056	0.043	70	出所:スウズ 1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT対象外(税法典N396- 97年4月24付)
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.037	0.028	46	出所:タシケントガスタミト 1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT含む
	23.一般用ガス料金	0.014	0.011	17	出所:タシケントガスタミト 1m <sup>3</sup> 当たり料金 VAT対象外(税法典N396- 97年4月24日付)
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(タシケント)(ヴォストチヌイ)港 經由 横浜港	4,400	3,385	(ドル建て払い)	出所:TNT 所要:30~35日 商品によって警備代300ドル加算
	第3国輸出:N.A.		N.A.		
	対日輸入:N.A.		N.A.		
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	0.53 0.48	0.41 0.37	660 595	出所:トシビル・ハヨクト 上段:93オクタン、下段:80オクタン 大統領決定PP-532(2006年12月18日付)、閣僚会議指令No.600-F(2006年12月27日付) VAT、ガソリン使用税(1リットル当たり70スム)含む
26.軽油価格(1ℓ)	0.47	0.36	580	出所:トシビル・ハヨクト VAT含む	
税制	27.法人所得税 (表面税率、%)		10		出所:大統領決定PP-532(2006年12月18日付)
	28.個人所得税 (最高税率、%)				・法定最低賃金の5倍未満の場合:13% ・同5倍以上10倍未満の場合:13%(法定最低賃金の5倍の部分)+18%(同5倍を超える部分) ・同10倍以上の場合:20%(法定最低賃金の10倍の部分)+25%(同10倍を超える部分) 出所:税法、共和国法No.74(2006年12月29日付)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		20		出所:税法、大統領決定PP-532(2006年12月18日付)
	30.日本への利子送金 課税(最高税率、%)		0		出所:税法 (日本への利益送金課税率は10%)
	31.日本への配当送金 課税(最高税率、%)		0		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		0		同上
車両	33.乗用車購入価格	9,338 ~ 12,943	7,185 ~ 9,958	11,589,780 ~ 16,063,030	出所:ロハト 車種:ウズデウオート「ネクシア」 排気量1,600cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	車両本体価格(例) 45,944ドル(FOB) + 輸送費 4,419ドル + 保険505ドル	車両本体価格(例) 35,350ユーロ(FOB) + 輸送費 3,400ユーロ + 保険 388.85ユーロ	(ユーロ建て払い)	出所:シルクロードスター 車種:メルセデス・ベンツE280 車両本体価格の約100%が関税、物品税、VAT等で別途必要